TL318

私はチモール人です

――東チモールからの証言――

Testimonies from East Timor

翻訳・編集　呉YWCA翻訳グループ

私はチモール人です

ー東チモールからの証言ー

Testimonies from East Timor

翻訳・編集　呉YWCA翻訳グループ

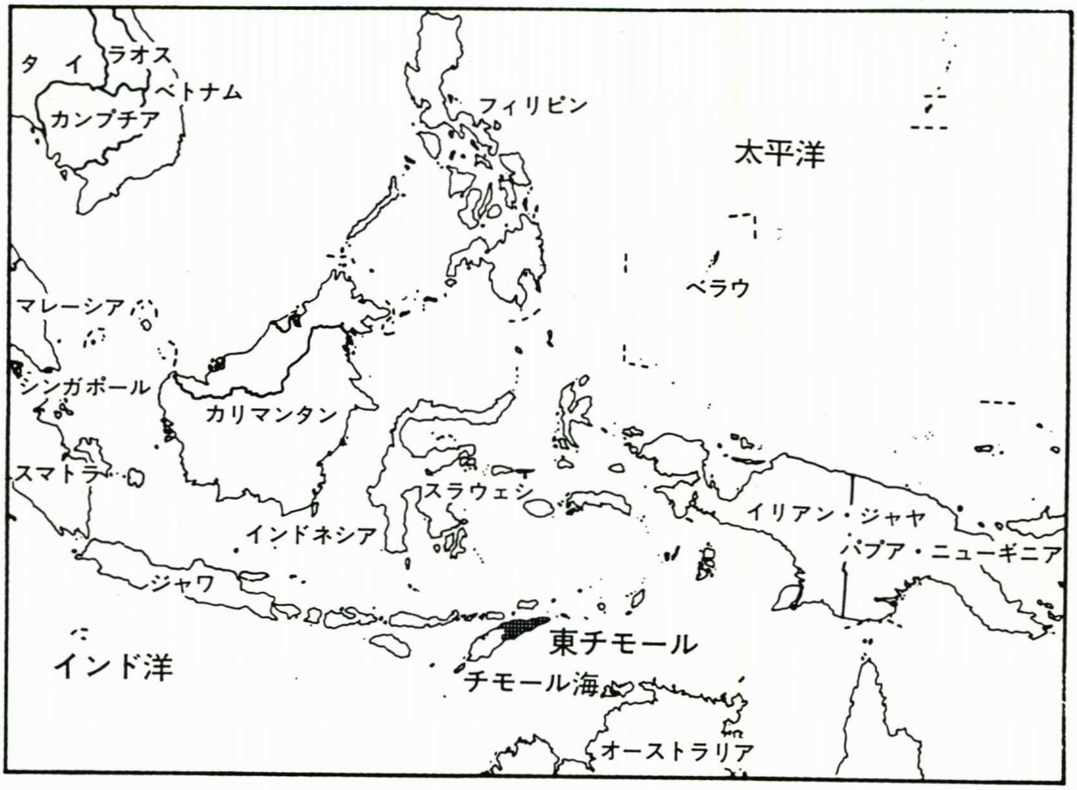
タ　イ
ラオス
ベトナム
カンプチア
フィリピン
太平洋
ベラウ
マレーシア
シンガポール
カリマンタン
スマトラ
スラウェシ
インドネシア
イリアン・ジャヤ
パプア・ニューギニア
ジャワ
東チモール
インド洋
チモール海
オーストラリア

東チモール全図

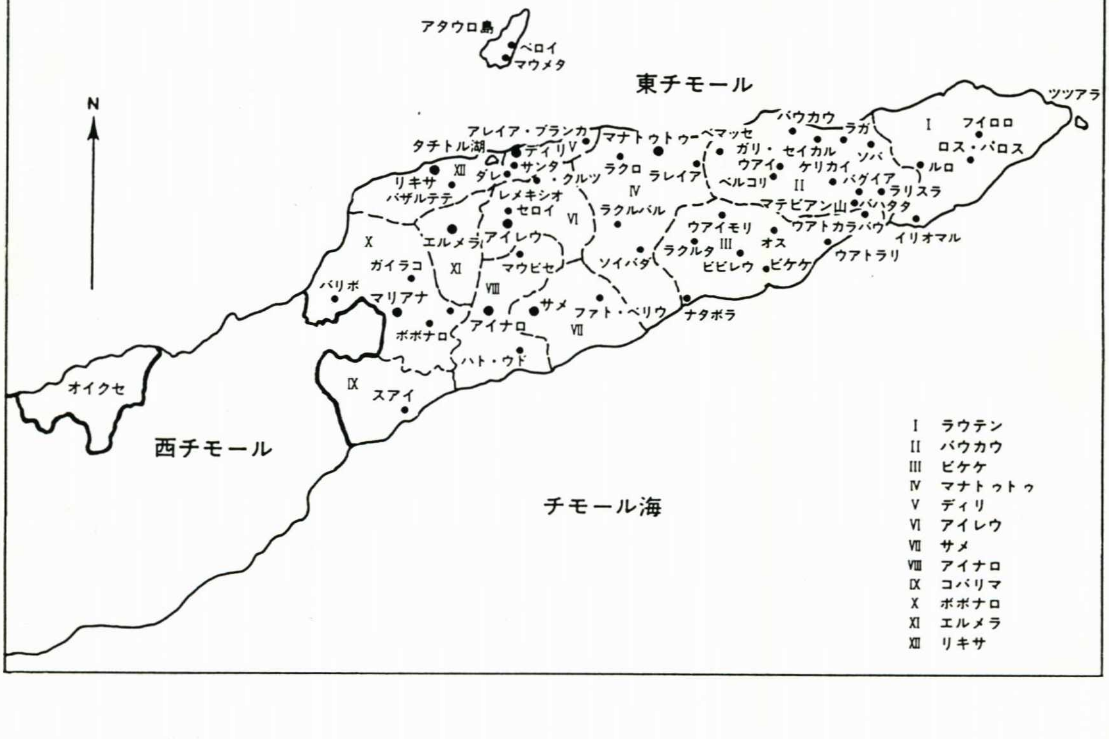
アタウロ島
ベロイ
マウメタ
東チモール
N
ツツアラ
バウカウ
ラガ
I
フイロロ
ロス・パロス
アレイア・ブランカ
マナトゥトゥ
ベマッセ
タチトル湖
ディリ
V
ガリ・
セイカル
ソバ
ルロ
XII
サンタ
ラクロ
ウアイ
ケリカイ
リキサ
ダレ
・クルツ
ラレイア
ベルコリ
II
バグイア
ラリスラ
バザルテテ
レメキシオ
IV
セロイ
VI
ラクルバル
マテビアン山
バハタタ
X
エルメラ
アイレウ
ウアイモリ
III
オス
ウアトカラバウ
イリオマル
ラクルタ
XI
マウビセ
ソイバダ
ビビレウ
ビケケ
ウアトラリ
ガイラコ
バリボ
VIII
マリアナ
サメ
ファト・ベリウ
ナタボラ
ポポナロ
アイナロ
VII
ハト・ウド
オイクセ
IX
スアイ
西チモール
チモール海
I　ラウテン
II　バウカウ
III　ビケケ
IV　マナトゥトゥ
V　ディリ
VI　アイレウ
VII　サメ
VIII　アイナロ
IX　コバリマ
X　ボボナロ
XI　エルメラ
XII　リキサ

コマルカ刑務所

（元囚人がかいた見取図）

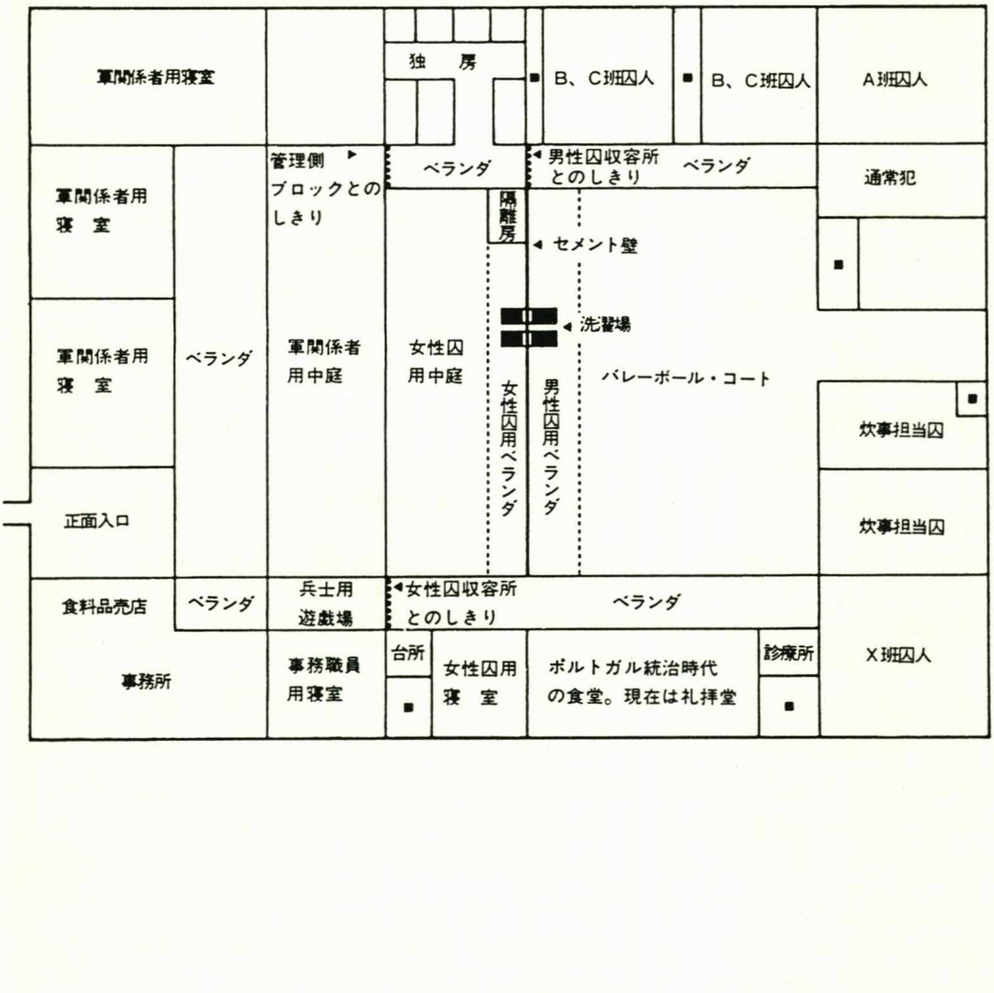
軍関係者用寝室
独　房
B、C班囚人
B、C班囚人
A班囚人
管理側ブロックとのしきり
ベランダ
男性囚収容所とのしきり
ベランダ
通常犯
軍関係者用寝　室
隔離房
セメント壁
洗濯場
軍関係者用寝　室
ベランダ
軍関係者用中庭
女性囚用中庭
女性囚用ベランダ
男性囚用ベランダ
バレーボール・コート
炊事担当囚
炊事担当囚
正面入口
食料品売店
ベランダ
兵士用遊戯場
女性囚収容所とのしきり
ベランダ
事務所
事務職員用寝室
台所
女性囚用寝　室
ポルトガル統治時代の食堂。現在は礼拝堂
診療所
X班囚人

まえがき

近年、東欧の民主化、東西冷戦の終結と世界は大きく平和に向かい動きはじめている。しかし一方で、新たな地域紛争が発生したり、湾岸戦争といった出来事が起こり、経済大国日本の国際平和への貢献がますます問われるようになった。

国際紛争に関するニュースはテレビ、ラジオ、新聞などで毎日のように伝えられているが、これらのニュースを聞いているだけでは一体何が問題の根源で、誰が誰と何の目的で紛争を起こしているのか、日本は何を目指して行動しなければならないのかといった、いわゆる紛争解決に向けた日本貢献のビジョンとシナリオが一向に見えてこない。それは各国の利害と政治的かけ引きばかりが表面に出て、その中で本当に傷つき苦しんでいる人がどんな経験をし、何を望み、何のために闘っているのかといった本音がなかなか表に出てこないからであろうと思う。

よく、新聞などには過去の戦争体験の話が取り上げられているが、それと同じ苦しみを今の紛争地域の人々は味わっている。そのような人々の声が反映されないかぎり、真の平和は有り得ないと思うのである。

本書はこの観点に立ち、東チモールという紛争地域をとりあげ、そこから命がけで逃れてきた人々の証言を主に取り上げた。そのほとんどは英国のＣＩＩＲ(カトリック国際関係研究所)発行の"I am Timorese"*（私はチモール人です）の翻訳である。

東チモールはインドネシアとオーストラリアの間にあるチモール島の東半分で、インドネシアの侵略で始まった紛争により人口の約三分の一にあたる２０万人もの人々が亡くなった。犠牲者の割合からいうと、日本なら４０００万人にも及ぶ大虐殺である。その悲惨さにもかかわらず、あまりにも知られていない問題の一つである。その詳しい説明は他書（８０ページ参照）にゆずることにするが、以下簡単にポイントだけ列挙する。

1. １９７５年１２月７日、人口１億人を超えるインドネシアが、ポルトガルからの独立過程にあった人口７０万人足らずの東チモールに軍事侵攻を開始、翌年インドネシアは一方的に併合を宣言する。
2. 国連では直ちにインドネシア軍の撤退と東チモールの自決権支持が決議されたが、日本はこの決議に反対し、インドネシアを擁護する発言をする。
3. 日本のインドネシアへの援助は年間約２４００億円（９１年現在）と世界第１位。また米国、欧州先進国は侵略後もインドネシアへの武器売却を続行。
4. 侵略以来２０万人の東チモール人がインドネシアの軍事行動で死亡したと言われている。今も独立派への厳しい弾圧が続いている。
5. 現在ポルトガルーインドネシア二国間交渉が国連事務総長の仲介で行われている。しかし、当事者である東チモール人代表は含まれていない。
6. 独立派は武力でなく、話し合いによる解決を希望。無条件で交渉する用意のあることを表明。また、日本政府の影響力を国連の場で行使してインドネシアが平和解決への対話を受け入れるよう説得し、戦争を終結させてほしいと訴えている（シャナナ・グ

スマオのメッセージ参照）。しかし、日本政府はこの要求を無視している。

7　１９９１年１１月１２日、無防備の数千人の東チモール人の葬列にインドネシア軍がいきなり発砲し、１００人を超える犠牲者が出る。米国をはじめ海外のジャーナリストを巻き込んでいたため、世界ではこのニュースが大きく取り上げられた。これにより、豪州、米国、欧州などが併合承認や武器輸出及び経済援助などの見直しへと態度を変化させたが、その後のインドネシア側の措置に、日本をはじめ各国政府は態度を軟化させている。

あなたが東チモール人だったら、また家族が東チモール人のような目に遭ったら、日本という経済大国に何を期待したいだろうか。東チモール人になったつもりで本書を読んでもらいたい。今まで見えてこなかった答えが見えてくると思う。そして何かやってみようと思った人は、どうか一人でも多くの人にこの問題を知らせてほしい。そして、できれば各地にある連帯グループに連絡をとって、あなたの力とアイデアを貸してほしい。

日本はこの問題解決の鍵を握っているもっとも重要な国と言っても過言ではない。そして、その政府を動かすのは、私たち国民一人ひとりの意思なのである。

１９９２年6月

翻訳・編集　呉YWCA翻訳グループ
編集担当　筒本　隆博

* *I am Timorese* was first publication in English by the Catholic Institute for International Relations (CIIR) on behalf of the European Christian Consultation on East Timor. *I am Timorese* is © CIIR. 1990.

Catholic Institute for International Relations
Unit 3, Canonbury Yard,
190a New Road, Islington, London N1 7BJ
United Kingdom

目　次

サンタクルス虐殺事件とその後 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

東チモール人の証言

ドナシアーノ・ゴメス(Donaciano Gomes) ・・・・・・・・・・・・ 12
アンドレ・ファリア(André Faria) ・・・・・・・・・・・・・・・ 18
匿名女性(Ms.X)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
エステバン・カブラル(Estevão Cabral)・・・・・・・・・・・・・・ 25
カルロス・バルボサ(Carlos Barbosa)・・・・・・・・・・・・・・・ 28
アントニノ・タバレス(Antonino Tavares)・・・・・・・・・・・・・ 32
ジョゼ・グテレス(José Guterres) ・・・・・・・・・・・・・・・ 36
クリスティアーノ・コスタ(Cristiano Costa) ・・・・・・・・・・ 43
アンセルモ・アパリシオ(Anselmo Aparício)・・・・・・・・・・・ 45
ジョアン・マリア・ドスレイス(João Maria dos Reis) ・・・・・ 48
アントニオ・マリア・アラウジョ(António Maria Araújo)・・・ 51

ベロ司教の国連への手紙(Mgr.Belo's Letter to UN) ・・・・・・ 53

東チモール独立運動の最高指導者
シャナナ・グスマオの日本へのメッセージ
(Message from Xanana Gusmão to Japan) ・・・・・・・・・・・・・ 55

資料 －日本政府の対応と姿勢－

国連決議とその対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
国会討議の場で・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

「東チモールに自由を！全国協議会」の紹介・・・・・・・・・・・・・ 77

参考図書・ビデオ・スライド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

サンタクルス虐殺事件とその後

１９９１年１１月１２日火曜日朝８時頃、東チモールのディリにあるサンタクルス墓地へ集まってきた無防備の人々約１０００人に向け、インドネシア軍は何の警告を発することもなく、機関銃の集中射撃を浴びせかけた。この虐殺事件とその後の現場にいた逮捕者の殺害も合わせると、約２００人もの人々が殺されたといわれている。軍は事件を東チモール人側の挑発行為のせいにし、死者の数を１９人と発表した。

事件のきっかけとなった東チモールの若者の殺害

国連事務総長の仲介により進められていたポルトガルとインドネシアの二国間交渉により、９１年１１月にポルトガル議員団の東チモール訪問が予定されていた。インドネシア側はこの訪問に先立って、人々が訪問団に接触して独立を求めないように、家々を回り、「訪問団に接触した者は殺す」といった嫌がらせや脅迫を行っていた。こういったインドネシアの行為は、すでに決まっていた「訪問団への接触は住民へのいかなる不利益ももたらさない」という二国間の合意事項に明らかに反するものであった。

一方、長い間外の目から隔離され続けてきた東チモールの人々、特に若者たちは、この機会に独立の思いを外に対しアピールできると、この訪問を待ちに待っていたのである。しかし、ポルトガル側に同行する外国人記者の一人にインドネシアがクレームをつけたことから話がこじれ、この訪問が一端中止となった。このことは東チモール人の間に大きな失望を与えるとともに、内部の緊張を一層高めた。

このような状況下の１０月２８日午前1時半、治安警察の襲撃を恐れてディリにあるモタエル教会に避難していた若者たちがインドネシア軍に襲われ、セバスティアン・ゴメス（１８歳）、アフォンソ・ヘンドリック（３０歳）の2人が射殺された。

１１月１２日、虐殺事件のあったその日は、セバスティアンの死亡から２週間後の葬儀が行われる日であった。

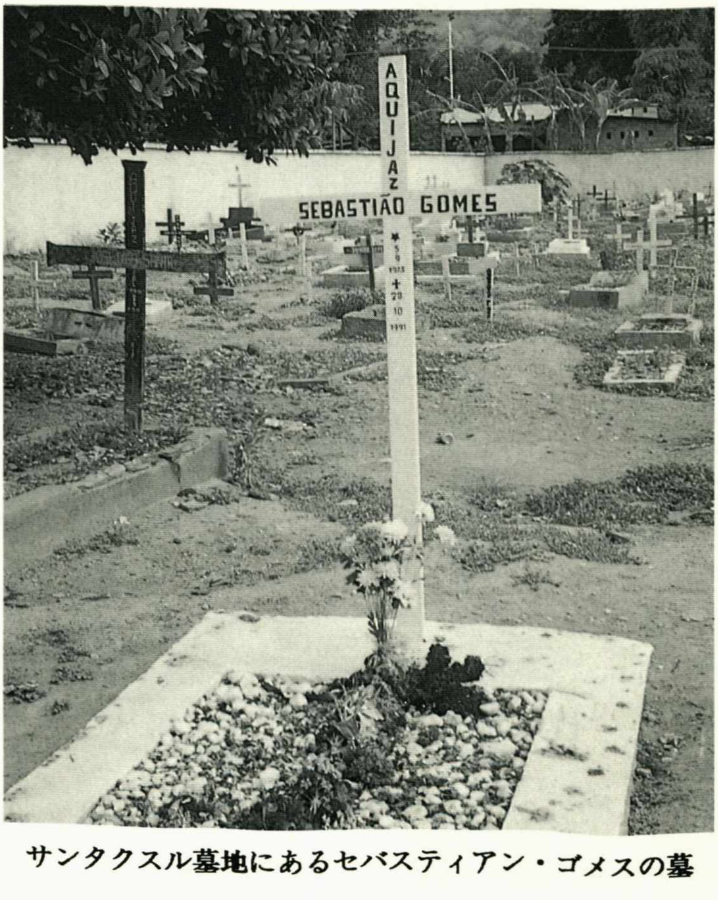

サンタクスル墓地にあるセバスティアン・ゴメスの墓

虐殺の目撃者ボブ・マンツ氏は語る

東南アジアを中心に援助活動を続けているオーストラリアの民間援助団体 Community Aid Abroad(ＣＡＡ)の事業担当官ボブ・マンツ氏は９１年１１月、仕事で東チモールのディリを訪れたおり、１１月１２日のサンタクルス墓地でのインドネシア軍による虐殺を目撃した。

以下は９１年１１月１５日、オーストラリアのメルボルンにあるＣＡＡ事務所で行われた記者会見から抜粋編集した。

アムネスティ・インターナショナルと「東チモールに自由を！全国協議会」の招きで来日。

←９２年３月、広島で証言するボブ・マンツ氏

軍の行為はよく練られていた

このことははっきりと言えます。インドネシア軍の主張はこのおぞましい虐殺行為を覆い隠すためにたくらんだ嘘以外のなにものでもありません。東チモールの人々はこのような弾圧を何年間も受け続けてきました。インドネシア側は、群衆側の挑発行為によりこの事件が引き起こされたと主張しています。しかし、全くのでたらめです。東チモールの独立と自由を求めて立ち上がったディリの若者を狙った、しかも事前によく練られた計画的な攻撃だったのです。

インドネシア側は、群衆が手榴弾（不発であったが）を投げたり発砲したりしたことが部隊を刺激し発砲に至ったと主張しています。しかし、それは全くナンセンスです。私はもっとも見えやすい位置にいましたが、そのような行為は何も目撃しませんでした。

火曜日（事件当日）の朝６時を少し過ぎた頃、私はディリの海辺の近くにあるモタエル教会の礼拝に出席し、そこでミサを見ました。ミサが終わると参加者のうちほとんどの約２０００人が、独立を求めるスローガンなどを書いた横断幕を広げて通りへ繰り出してゆきました。あるものはポルトガル語で、またあるものは英語で書かれており、ブッシュ米大統領や国際機関に独立達成のために介入するよう呼びかけたものもありました。

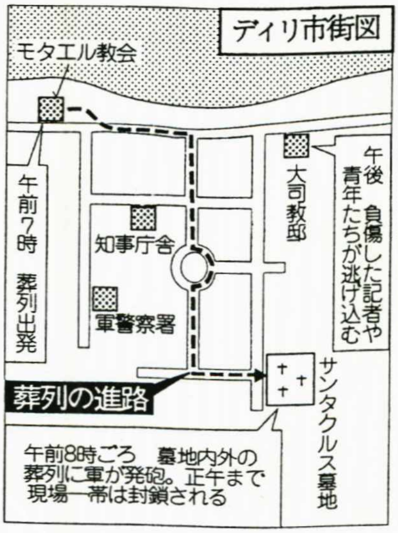
ディリ市街図
モタエル教会
午前7時　葬列出発
知事庁舎
軍警察署
大司教邸
午後　負傷した記者や青年たちが逃げ込む
葬列の進路
午前8時ごろ　墓地内外の葬列に軍が発砲。正午まで現場一帯は封鎖される
サンタクルス墓地

デモ参加者の挑発はなかった

私はデモに参加した人々と一緒に歩きました。後半には人々は熱狂的にスローガンを叫び、横断幕を広げていましたが、整然としており、インドネシア人に向かって挑発するようなことは全くありませんでした。

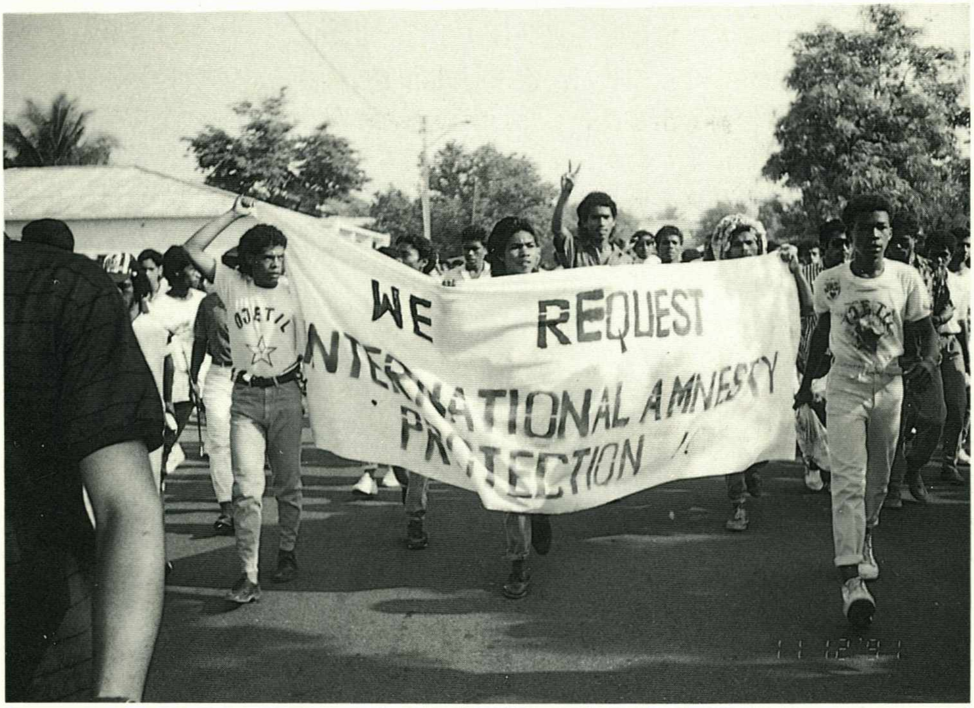
WE REQUEST
INTERNATIONAL AMNESTY
PROTECTION
OJETIL

「アムネスティ・インターナショナルの保護を求む！」（写真：参加者）

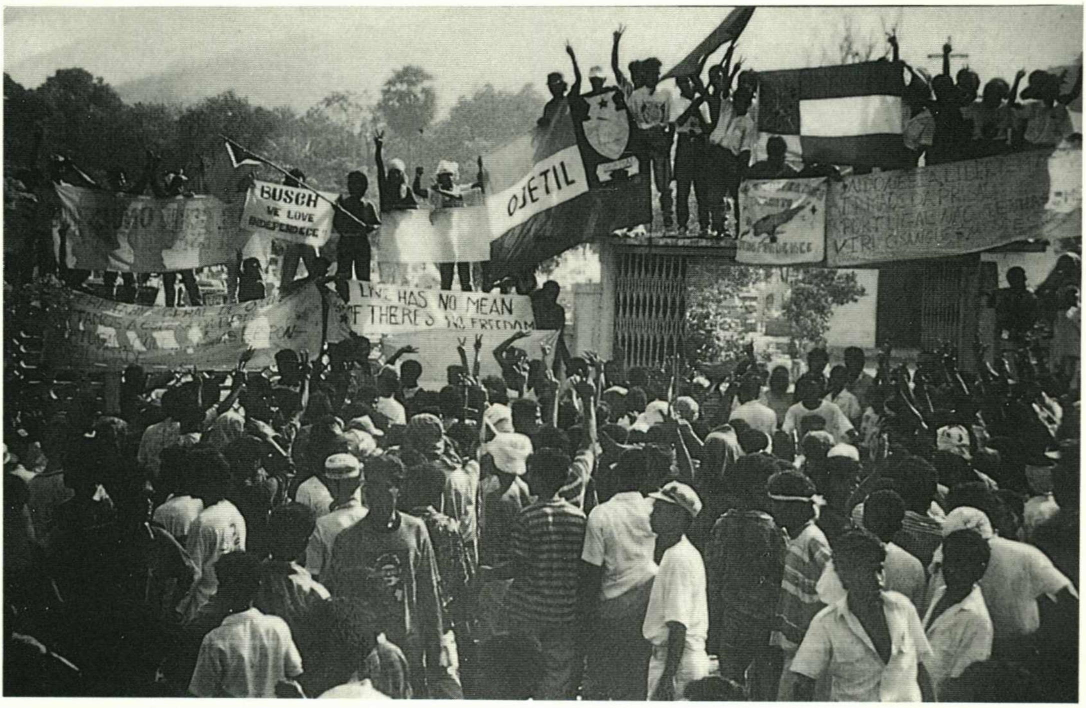
BUSCH
WE LOVE
INDEPENDENCE
OJETIL
LIFE HAS NO MEAN
IF THERE'S NO FREEDOM

墓地前のＶサイン（写真：ボブ・マンツ氏）

この間にインドネシア軍を見かけることはほとんどありませんでしたが、銃や防具を手に持った１０人ないし１２人の警備隊を見かけました。しかし、デモとは３０ｍは離れており、衝突することはありませんでした。デモ行進は学校の横を進んでいき、ポルトガルの墓地に到着し、その門の前で止まりました。デモ参加者は墓地の塀の上で横断幕を広げたりスローガンを叫んだりしましたが、それ以外に何もやっていません。私は人々の中を歩き回りながら、１５分間写真を撮りました。このときにデモ参加者側からはいかなる挑発行為もなかったと断言できます。また、その中で手榴弾を準備したり武器を組み立てたりといった様子すら見られませんでした。

何の前触れもなく始まった猛射撃

１５分後、私は軍の車に気づきました。しかし、軍の車を見かけることは軍占領下の町ディリではごく普通のことで、５分か１０分に１度は軍の車を見かけます。この車にはヘルメットをかぶり戦闘服で身を固めた兵士が２０人ばかり乗っていました。しばらくこの車を観察していると、私はなんだか恐ろしくなりました。しかし、事前に西側の外国人である私たちが写真を撮っていれば、軍もデモ隊に容易には手出ししないだろうと話し合っていたので、それに期待して留まることにしました。機関銃による猛襲撃が何の警告もなしに起ころうとは思いもしませんでしたから。しかし、実際に虐殺は始まったのです。

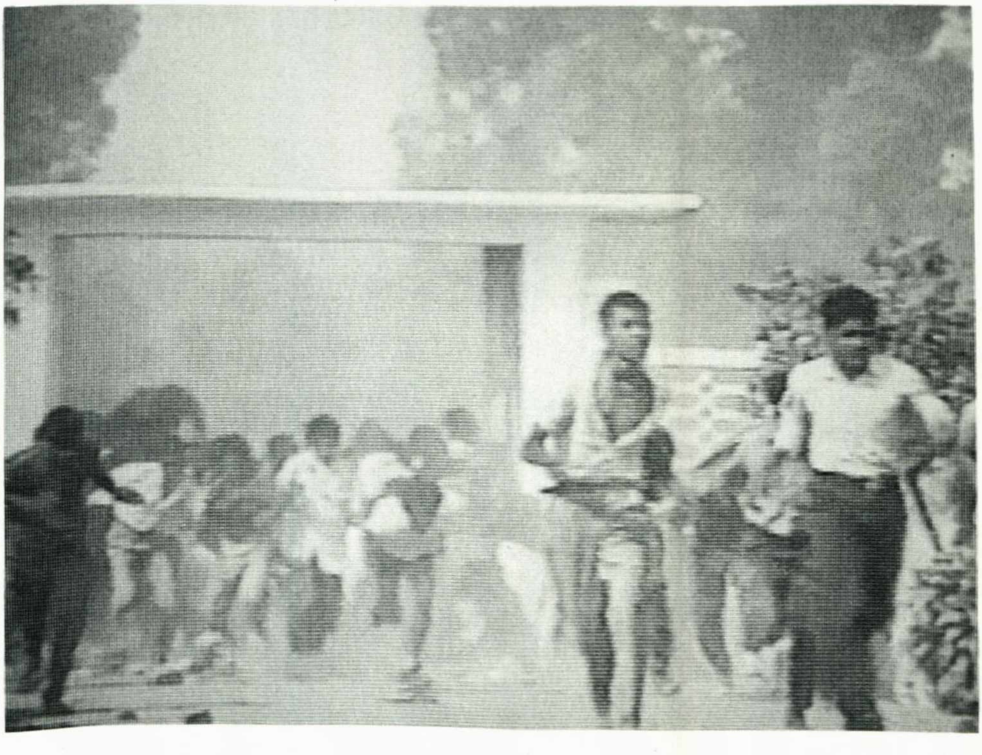

１９９１年１１月１２日朝８時頃、東チモール、ディリにあるサンタクルス墓地の前は、インドネシア国軍の凶弾で倒れた東チモール人の血の海となった。容赦なく浴びせられる銃弾に人々は入口の門の前にできた人山を乗り越え逃げまどう。この映像はクリス・ウェンナー氏（英国ヨークシャテレビ）が墓地の中の建物から写したもので、英国のテレビ局をはじめＮＨＫでも放映された。

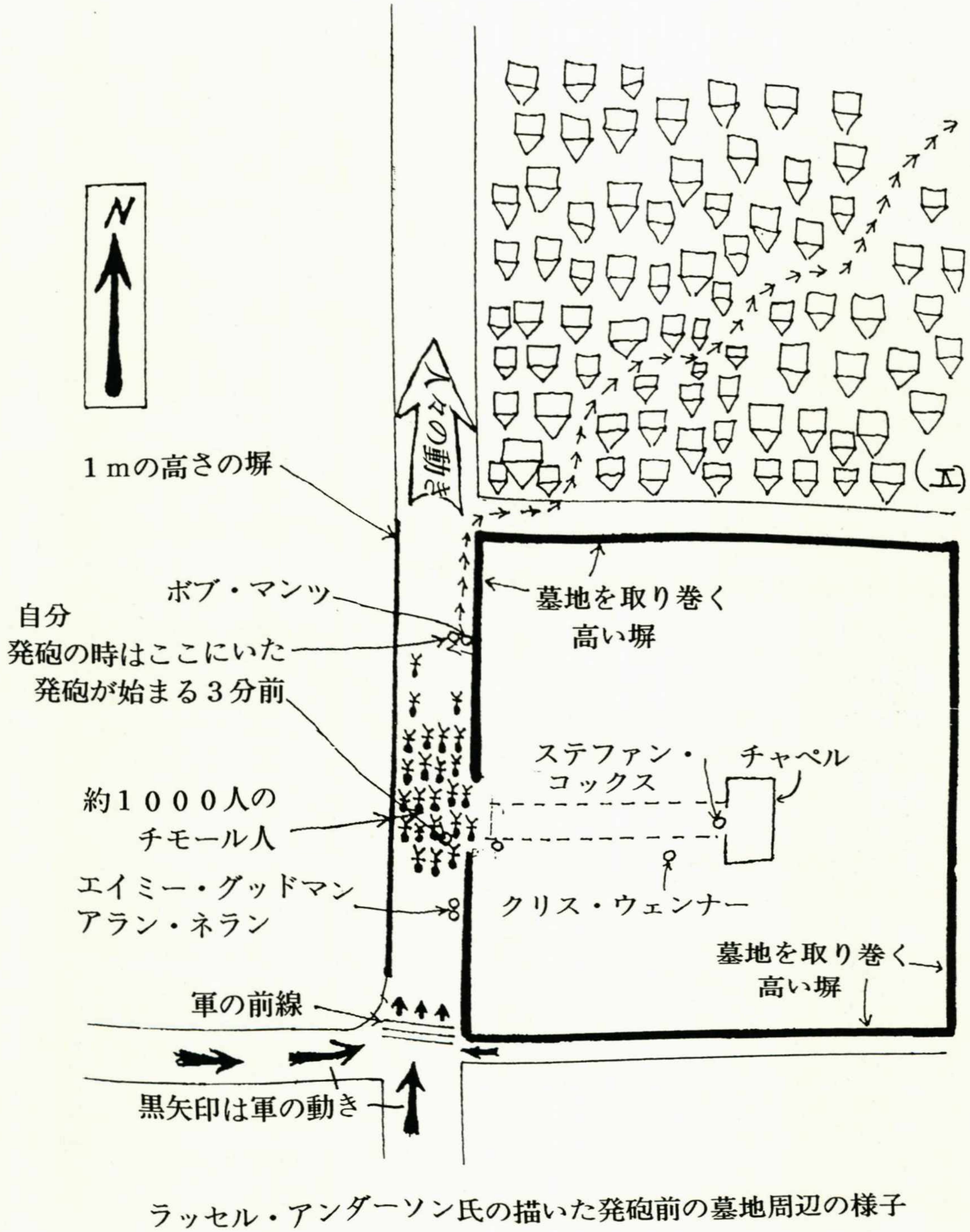
N
人々の動き
１ｍの高さの塀
ボブ・マンツ
自分
発砲の時はここにいた
発砲が始まる３分前
約１０００人の
チモール人
エイミー・グッドマン
アラン・ネラン
軍の前線
黒矢印は軍の動き
墓地を取り巻く
高い塀
ステファン・
コックス
チャペル
クリス・ウェンナー
墓地を取り巻く
高い塀
(五)

ラッセル・アンダーソン氏の描いた発砲前の墓地周辺の様子

それが起こったとき、私はデモの中でも軍から離れた側にいました。デモ参加者はほとんどが墓地の外におり、中にいる人たちはほんのわずかでした。軍の車の後ろの扉が開き、中にいた２０人ほどの軍人が出てくるのが見えました。人々を解散させようとしているのは明らかでした。

私は人々から離れ、墓地を通り過ぎようと歩き出しました。ちょっと歩いたところで、突然機関銃の一斉射撃音が聞こえました。それはものすごいもので、恐ろしくてたまりませんでした。銃弾を避けるために、通りにいた人たちと一緒に死に物狂いで走り出しました。通りを進み、弾すじをよけるため墓地の角を曲がり、墓地の北側に面した家々の間に逃げ込みました。走った距離から推定すると、このひっきりなしに続く猛射撃は少なくとも２分は続いていたと思います。

無防備の人々へ向けられた何千発もの集中射撃

発射された弾の数は、とても数えられる数ではなく、何百発というより何千発といった感じです。それも散発的な射撃ではなく、多数の機関銃からの一斉射撃が、通りに残っていた無防備の千人もの人々に向けて２分間も続けられたのです。

私はその通りから離れるために、ホテルの方角に向かって家々の間を走り、庭を通り抜け塀をよじ登って逃げました。２分間の集中射撃が止んだあとも約３０分の間散発的に銃声が鳴り響いていました。ある時は墓地の方角から、あるときは私が逃げていた家並みの左右からも聞こえました。

右へ左へと逃げているときも、小さな機関銃の音が聞こえました。銃声から逃がれようとして移動していると、約３０ｍ先にインドネシア兵が家の角を曲がってやって来るのが見えました。すぐに無我夢中で走って逃げたので、現場を目撃してはいませんが、６～１２発の小さな銃声が聞こえました。チモール人の若者がたくさん私について走って逃げていました。

チモール人に助けられる

私はある家に駆け込みました。そのとき子供が悲鳴を上げたので、自分が血まみれになっていることに気づきました。それは自分の血でしたが、痛いと感じなかったので気がつかなかったのです。逃げる途中にけがをしたもので、たいしたことはありませんでした。

銃声が静まるまで、別のある民家へ避難することにしました。家主は英語が話せなかったのですが、傷にざっと包帯を巻いて、身振りでここに隠れていたほうがよいといってくれました。私をひとりにして彼は家を出て行きましたが、３０分ほどして国際赤十字の代表者を連れて帰ってきました。その人は私に公立の病院へ行くよう勧めましたが、病院へ行くと逮捕されると思い、その申し出を断りました。

まもなく２人のチモール人が車でやって来て、ホテルまで連れていってやろうというので一緒に行くことにしました。ホテルまで、何の妨害もなくたどりつけました。ここまでが私自身についての話です。

墓地にいたイギリス人の話

デモに参加して私と同じように写真を撮っていた２人のイギリス人がいました。その１

人は、先月の２８日に軍に殺された若者の墓に、人々が花輪を捧げる場面の写真を撮りたいと思い、発砲がある前に墓地の中へ入っていました。発砲が始まると、彼は墓地の真ん中にあるレンガかコンクリートでできた小さなチャペルへ避難しました。インドネシア兵が墓地に向かって発砲したことや、銃弾を逃れて墓地の中に入ってきた人々がたくさんいたことなど、その場で目撃した様子を事件当日の午後話してくれました。

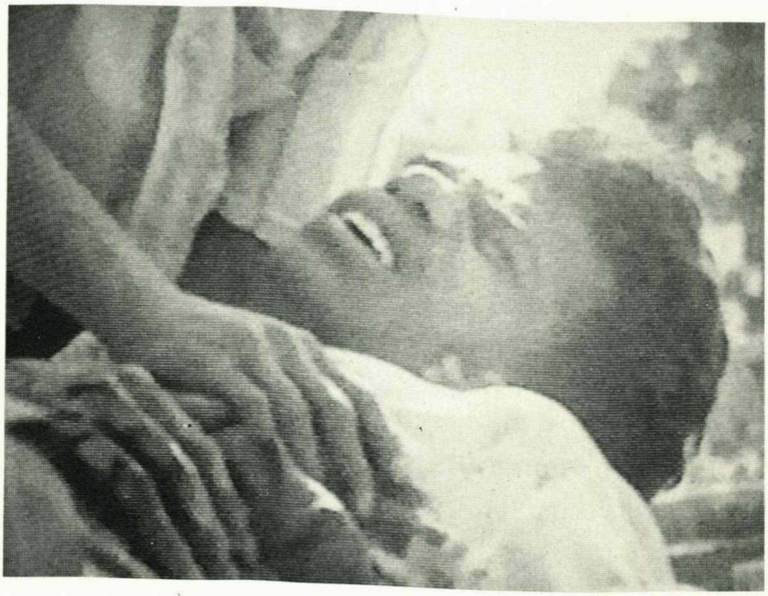
発砲で負傷した人（墓地内で）

なかには１０歳や１１歳の子供もおり、彼の後ろにもやはり１０歳くらいの女の子数人が身を隠していました。インドネシア兵に撃ち殺されるのではないかとおびえきっていたそうです。彼自身も殺されるのではないかと怖かったそうです。墓地の中では銃で撃たれたたくさんの人々が苦しみもがいていました。３０分後に銃声がやんでから、インドネシア兵がチャペルへ入ってきて彼を見つけ、ライフルの台尻や拳で殴りつけ、そこで何をしていたのか、なぜ写真を撮っていたのかと詰問しました。それから彼は警察へ連行され、１時間後に釈放されました。

墓地には１００人が倒れていた

もう１人のイギリス人はチャペルではなく墓石の後ろへ隠れ、インドネシア兵が墓地に向けて発砲してから中へ入ってくるのを目撃したそうです。彼の話では、兵隊が入ってきたとき、墓地の中には傷ついた人約１００人が地面に倒れていたそうです。誰が死んでいるのか生きているのかわからなかったそうです。あんなにひどい機関銃の集中射撃を受けたのですから、かなりの数の人が死んでいてもおかしくないと思われます。

インドネシア兵はそのように地面に倒れている人を、ライフルの台尻で殴ったり、ブー

倒れた人を運び去るインドネシア兵

ツで蹴ったりしたそうです。彼自身も殴られるのではないかと恐れていたのですが、実際には殴られず、逮捕されて警察に連行され、午後５時半まで拘束されました。そこにいるときに、約３０人のチモール人を積んだトラックが１２台到着したのを目撃しています。３０人のトラックが１２台ということは、だいたい３６０人ということになりますが、みんな腰まで裸にされ、後ろ手に縛られていたそうです。

軍は周辺の交通を遮断

旅行者の中で他にもデモの写真を撮っていた人がいました。その中の１人は私より早く逃げ出して自分のホテルまで帰り、銃声がしなくなってからバイクで墓地の近くまで行きました。墓地の回りや墓地の東側の地域は軍が道路を封鎖していて全く入れなかったそうです。そしてそこらじゅうの家々をくまなく捜索しているようだったということです。

水曜日の朝、私の傷の手当てをしてくれたディリに住む看護婦から聞いた話ですが、インドネシア軍当局は８４人がその場で、また１３人が病院に担ぎ込まれたあとで死んだと見積っているとのことです。この話が本当だとすると９７人が火曜日の午後までに殺されたことになります。その後の死亡によりその数は増えていると考えられます。そうしてみると、インドネシア軍がその後の発表でたった１９人しか死んでいないと言っていることは、うのみにすることはできません。

ほとんどのチモール人が、この虐殺事件に続いて逮捕された人々や軍に拘束されている人々に何か悪いことが起こるのではないかと非常に恐れています。

逮捕者も殺害か？

火曜日に捕まって水曜日の朝釈放されたばかりの若者から、話を聞きました。彼は他の者１３人と一緒に捕まったのですが、捕まったディリのPolwil警察署には彼が昔住んでいた田舎の村の司令官がいて、「こいつは昔おれのいた村の住人で、関係ない」と言ってくれたので、水曜日の朝無事釈放されました。火曜日の夜、他の１３人といっしょにGatot大佐が率いる軍の秘密警察で尋問を受けましたが、９時か１０時頃に一緒にいた１３人はどこかへ連れていかれました。その後「おまえも死んだ友達のところへ行け」と言われたそうです。水曜日の朝彼が釈放されるまでには、その１３人は帰ってきませんでした。

死体の多くはトラックで運ばれ埋められたのでは

また別の人は火曜日の午後５時頃、２台のトラックが軍の病院から発車するのを見たと言っています。そのトラックは空でなく、荷台はきっちりとカバーがかけられていたそうです。そして１台はディリの東の方角にあるバウカウという町の方へ、もう１台は空港やタシトル湖のある西方面に向けて出発したそうです。公式発表の死者数を減らそうと、逮捕した人々の死体をその朝ディリの町の外に埋めるために運んだのではないかと、その人は心配していました。

水曜日、正午の飛行機でディリを発つ３０分から１時間前に、ホテルの前をブルドーザーが通り過ぎました。その後ろには屋根に機関銃が据え付けられたセミトレーラー車の牽引車がついてきており、軍服を着たインドネシア兵が目を光らせていました。どうしてブルドーザーが機関銃を積んだ車に付き添われる必要があるのでしょうか。このような光景

は今までに見たことがありませんでした。あの日殺されたチモール人を埋めるためだったと考えられます。

この虐殺のあった３日後の１５日にも、軍に捕まっていた８０人ものチモール人が、裸にされて、手足を縛られトラックで運ばれ射殺されるという事件が起こった。そして、さらにその後も次々と処刑が相次いでいることが伝えられている。

海外の動き

１９７５年、インドネシアの東チモール侵略が始まって以来、このような虐殺事件は頻繁に起こっていた。しかし、今まではインドネシア側がジャーナリストの取材を厳しく制限していたので、その実態はほとんど伝えられることがなかった。だが、今回は違っていた。というのは、現場に外国人ジャーナリストが居合わせ、逃げ延びて現地の出来事を証言したからである。そのため、海外における波紋は大きかった。国連事務総長は直ちにインドネシアを非難する声明を発表し、国際的な調査団の派遣を検討した。

アラン記者は「死者の数は100人以上」
と証言している

米国議会で証言する米国人ジャーナリストアラン・ネアン氏（右）とエイミー・グッドマンさん（左後ろ）。自分の頭はアメリカ製の銃で叩き砕かれたと証言している。

インドネシアへの主要な武器供与国である米国政府は事件当日の１１月１２日、早々と遺憾表明をしたが、その後かなり慎重な態度をとり続けた。一方米国議会は、１１月１５日にインドネシアへの軍事援助停止と東チモール政策見直しを求める決議を提出した。また、２２３名に上る下院議員が政府に影響力を行使するよう請願書を提出した。

オランダが１１月２１日、カナダが１２月９日、デンマークも１２月１２日にインドネシアへの経済援助の凍結及び見直しを決めた。また唯一インドネシアの併合を公式に認めていたオーストラリアも事件後直ちにインドネシアを非難し、内閣はこの承認をとり下げるかどうかについて討議した。１１月２１日、欧州議会は武器輸出禁止を含む強い措置がとられることを求める決議を採択した。

１９９１年度対インドネシア
２国間援助（単位：万ドル）

オランダとカナダは援助を凍結した。スハルト大統領は、凍結に対し、そんな援助はいらないと言った。しかし、日本は援助の見直しによりにより圧力をかける動きには慎重だった。

日本	１３２，０００
米国	１３，３２０
フランス	１１，１６０
オランダ	９，１３０
ドイツ	７，６２０
カナダ	４，０３０
オーストラリア	３，９８０
英国	２，９９０
その他	４，９００
合計	１８９，１３０

インドネシアの最大の援助国である日本の外務省は、１１月１４日にインドネシア当局側へ「遺憾の意」の表明と「事実の究明」を要求し、同日ジャカルタの日本大使館員を現地へ派遣した。しかし、その後の対応は米国同様かなり慎重であった。一方国会では、東チモール問題を考える議員懇談会が１２月２５日、援助など対インドネシア政策の見直しを求めた２６２人の国会議員の署名を宮沢首相に提出するなど積極的に動いた。

また、市民の動きも活発だった。オーストラリアでは事件後、シドニー、キャンベラ、メルボルン、パースの各地でインドネシア大使館や領事館前、ガルーダ航空に向けてデモが行われ、インドネシアの国旗が焼かれるなどした。労働組合も港湾労働者によるインドネシア国旗を掲げる船の取扱いのボイコットや、インドネシアへの旅行のボイコットを呼びかけるなど今までにない動きが目立った。

ポルトガルでは１１月２０日を国民追悼の日とし、学校では東チモールの話がされた。テレビは虐殺シーンを繰り返し放映した。またリスボンでは６０００人に及ぶデモが行われた。

日本ではちょうど東チモール人を招いたスピーキングツアー中で、各地で抗議の声が上がり、インドネシア大使館や外務省前でデモやハンストが行われた。

インドネシアのすばやい対応

外遊中の日程を急遽変更して帰国、インタビューに答える。海外の援助凍結に対し「そんな援助ならいらない。自分たちの力で国作りを行う」と発言。

インドネシア国軍総司令官
トリ・ストリスノ 将軍

事件後、国際的非難の中で、分離独立分子の抹殺を口にする。

事件が起こったときスハルト大統領は外国歴訪を直前に控えていた。事件後海外からの厳しい反応を受け、国際的な調査団を拒否するため、その非難をかわして自ら国家調査委員会を設立し、異例の早さで現地調査を行った。そして、各国政府とりわけ米国、日本、オーストラリアなどの国々が「納得できる」形の問題処理に全力をあげたのであった。

一方、大統領は１１月１９日、国軍総司令官であるトリ・ストリスノに留守をあずけて旅立った。この間に、海外でじっくりと各国の反応を見ていた。

軍側は事件で、インドネシアからの分離独立を求める暴徒化したデモ隊に対する「正当防衛」を主張し、その死者は現場にいた海外のジャーナリストの証言と比べると異常に少ない１９人という数を出していた。また、トリ・ストリスノ総司令官も委員会の調査が終わったあと、「すべての分離独立分子を抹殺する」という発言をするなどし、これが再び

海外からの非難の的となった。

そんなところへ大統領が帰国し、１２月２６日に調査委員会の報告書が発表された。その中では軍側に行き過ぎがあったことを認め、犠牲者の数も当初の軍の発表より多い５０人となっていた。そして、これを受けてスハルト大統領は犠牲となった遺族に弔意を表すとともに、２人の軍責任者を解任するという異例の態度を示したのであった。この演出は「正義の味方大統領が、悪役となった軍を懲らしめる」ということを世界に印象づけたのであった。

態度を軟化させる各国政府

この調査委員会の発表と大統領の対応で、各国政府は次々と満足の意を表した。外務省の渡辺泰造報道官が１月７日に、インドネシアの調査委報告に関し、「客観的で正直」なものと評価し、１月１６日には柿沢外務政務次官がジャカルタで、日本は他の欧州諸国のように援助中止はしないだろうという態度を明らかにしている。また、オランダは１月中旬援助凍結の解除をした。このように各国政府は一日も早くインドネシアとの外交を正常化しようとした。

しかし、東チモールではその後一体何が変わったというのであろうか。虐殺事件とその後の第２、第３の処刑により約２００人もの人々が殺されたといわれている。住民への脅迫や逮捕は事件後も続いていると伝えられている。この事件でインドネシア側は２人の将校を解任し、その後現場にいた８人の将校らを含む計１４名の軍人を処分すると発表したが、解任された東チモール作戦司令部司令官ワロー准少に代わって着任したテオ・シャフェイ司令官は「私はワローのように我慢強くない。事件は住民の気持ちを反映していたかもしれないが、あれは反乱だった」と述べ、弾圧の決意を表明した。一方で事件のとき殺された人や行方不明の人たちは依然としてわからないままで、埋められたと考えられている遺体も掘り返されることなく、依然遺族に返されてはいない。逆に、事件後現地やジャカルタで逮捕された人々が、裁判で「不敬罪」や「国家反逆罪」という重い罪に問われようとしている。

各国政府は問題の根本である東チモールの正常な自決権の行使についてはいっさい触れず、うやむやのうちにこの問題が消え去るのを待つ構えを見せている。

新司令官、テオ・シャフェイ将軍

この虐殺事件とその背景となった東チモール問題について、英国のヨークシャテレビが現地の取材、虐殺現場の生々しい映像などをもとに「Cold Blood」という番組を製作し、１９９２年１月に放映した。ＮＨＫ（ＢＳ）でも日本語に吹き替えたものを放送し、現在連帯グループを通して入手できる。（「参考図書・ビデオ・スライド」を参照）

−東チモール人の証言−

ドナシアーノ・ゴメス(Donaciano Gomes)

２２歳独身。インドネシアが侵略を開始した年、彼はわずか６歳であった。インドネシアの教育を受けて育った彼は、インドネシア軍の目に余る蛮行を日常的に見て育つうちに、次第に独立運動に身を投じてゆくようになる。

１９９１年秋『東チモールに自由を！全国協議会』の招きで来日。以下の証言は、その時に行ったものである。

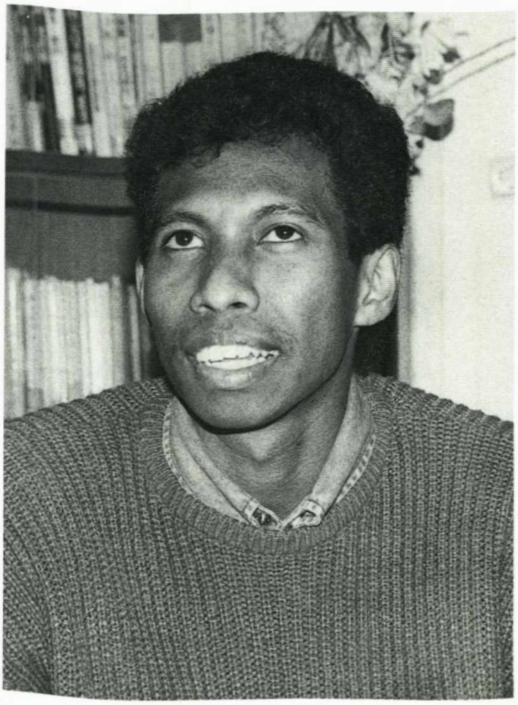

私は１９６９年５月２４日、チモールのハトゥリア（Hatulia）という所で生まれました。そしてディリ（Dili:東チモールの首都）のバリデ(Balide)という所にある聖ヨセフ(São José)学校という全日制の学校で中等教育を終えました。私たち家族は１９９０年９月６日、国際赤十字の助けで東チモールを出国し、一路リスボンへと向かいました。

ここでは、私の個人的な体験と、目にした東チモールの状況について簡単に触れたいと思います。

インドネシアの軍事侵攻と独立運動への決意

１９７５年１２月７日、インドネシア軍が東チモールに侵攻を開始したとき、私は６歳でした。私は家族と一緒にディリにいました。私の家の近くにはサッカーグランドがあり、そこがインドネシアの部隊（パラシュート部隊が空から降下し、歩兵部隊が軍艦から上陸した）の集合場所として使われていました。あの日、そこを通って、モタエル教会へ避難しようとしていたチモール人、特に女性や子供がインドネシア兵に殺されました。私は１５日間家を出ませんでした。

外に出られるようになったとき、死体を横ぎりながら通りを歩いてみると、中には動物に食べられた死体もありました。近くの海岸には、砂の上に無数の死体が打ち上げられていました。なかには私の年ぐらいの子供もいました。私たちはその多くの死体をチモール人看護婦の指示に従い海岸の砂に埋めました。

１９７９年、飢餓が広がりました。占領軍は制圧できない地域のすべての生物を破壊する爆撃を行い、それにより発生した飢餓と病気で人々は弱り切っていました。多数の人々、

特に子供が１９７７年から８０年にかけて死んでゆきました。何百人もの老人、子供、女性が占領軍に捕まり、学校としての機能が完全に停止していたディリのＳＭＰパウロ第６中学校に集められました。その何人かの人は知っている人でしたが、その刑務所での悲惨な状況が今でも私の目に焼きついています。

飢餓に苦しむ子供たち

１９８１年、１５歳から６０歳までのすべての男性が抵抗派への大規模な作戦に強制的にかり出されました。その何人かは私の家族で、インドネシア兵の身を守るための人間の盾として使われたのです。私はまだ小さかったので、連行されずにすみました。

１９８３年から８４年にかけて、私は独立の闘いに関心を持ち始めました。というのは、毎日のように人々を虐殺し（私の家族もいた）、多くの人々を何の理由もなくアタウロ島（ディリの沖合にある流刑島）へ送り、女性を輪姦するといったインドネシア兵の蛮行にもうこれ以上耐えられなくなったからです。関係者がまだ生きているので、安全上の理由で名前は申し上げられませんが、これが人々の上に起こっていることなのです。か弱い無防備のチモール人にとっては悲劇でしかなく、彼らにとっては自己満足以外の何物でもありません。

その年、インドネシア軍に捕まったゲリラのメンバーと接触することができました。彼は抵抗運動の司令官シャナナ・グスマオ(Xanana Gusmão)と親しい関係にあった人で、逮捕され拷問を受けたあと、アタウロ島へ流され１年後に亡くなりました。

私はこのような出来事に影響を受けました。同胞に対する友情や仲間意識、連帯の気持ちを持つ持たないにかかわらず、ごく自然に影響を受けたのです。

独立へのデモ、そして拷問

１９８７年、欧州議会議員団の訪問があったとき、私たちは大きなデモの準備をしていましたが、訪問が厳重にガードされ、計画は実行できませんでした。

１９８９年１０月の初め、ローマ法王が１０月１２日に東チモールを訪問するという情報を得ました。私は直ちに地下ネットワークの友達と一緒に、教皇の訪問時にデモをする計画を立てました。私たちは、特別治安部隊や人の配置など、敵の戦略を何とかして手に入れることができました。そして計画を練り、決行しました。

1989年ローマ法王の東チモール訪問の際にデモを行う東チモールの学生たち
（写真：TAPOL Bulletin, No.107 より）

一方、他のネットワークも準備していましたが、インドネシアの秘密警察につぶされ、多くの者が捕まり拷問を受けました。スハルト大統領の義理の息子のプラボウォ大佐（Colonel Prabowo）も自らの手でヴィトル・ダ・コスタ(Vitor da Costa)、ヌノ・マニュエル・コルベリョ(Nuno Manuel Corvelio)、ズィタ・ペレイラ（Zita Pereira：現在リスボン在住）やその他の人々を拷問しました。イデルフォンソ・アラウジョ（Idelfonso Araujo）は歯と足を鉄の棒でつぶされました。

プラボウォ大佐

私たちは与えられた機会を最大限に使い、東チモールの自決と独立をマウベレ人民が心から願っていることをローマ法王と外国の報道機関に示すために、インドネシアの特別治安部隊の壁を突破しました。私たちは大声で叫んだり、『聖なる父は私たちをインドネシアの蛮行から救いたもう』とか『聖なる父よ、マウベレ人民は正義と平和を切望しています』などと書いたパンフレットやプラカードを使ったりして、マウベレ人民の願いを示しました。

デモのあと、彼らは私たちの仲間の１人を捕まえ、拷問しました。聖なる父（法王）が帰られたあと、インドネシア軍はデモを行ったすべての若者を捕まえるための大規模な捜索を行いました。大多数の若者はベロ司教の家へ避難しました。

私たちの上にも弾圧が襲いかかり、多くの人々が捕らわれの身となりました。私の友人のジェイコブ・シャビエル(Jacob Xabier)、ヴェルジリオ・コスタ(Vergilio Costa)はセノパティ３（Senopati 3:拷問所）にある司令部の兵舎へ拘留され、秘密警察の作戦部隊長であるビモ大佐(Colonel Bimo)の命令で拷問を受けました。私は数夜森へ身を隠し、難を逃れました。

しかし、１０月２６日、家族を人質として連れてゆくと脅しているのを見て、ベロ司教邸へ避難しました。すでにそこには２８人の若者がいました。

軍司令官のムルヤディ将軍(General Mulyadi)、秘密警察の司令官ビモ大佐、知事、副知事は私たちをかくまうことをやめるようベロ司教に命じました。しかし、ベロ司教は責任をもって私たちを保護してくださいました。

１１月４日、緊張はさらに高まり、司教と私たちの命が危ないことを察知した人々が司教邸の周りに集まってきました。占領軍は人々を解散させるために２台の装甲車と１５００人の兵隊を送ってきました。次の日、軍司令官とその将校たちが司教邸へ入ってきて、私たちが自発的に出てゆかないと司教を連行すると脅しました。拷問はせず少し尋問しただけで釈放すると司令官が約束したので、私たちはそこを出てゆきました。

私たちは司教に付き添われて警察へ連行されました。警察に代わり、レッドベレー（空挺部隊）から来た司令官に尋問を受けました。ほとんどの仲間は約束どおりに釈放されましたが、ジョゼ・マニュエル・ダ・シルバ(José Manuel da Silva)、フランシスコ・マリア・デ・ソウサ(Francisco Maria de Sousa)、クレメンティーノ・ファリア(Clementino

Faria）、ギリェルメ・ペレイラ（Guilherme Pereira）、アントニオ・ペレイラ・ロペス（Antonio Pereira Lopes）、ロレンコ・ペレイラ（Lorenco Pereira）それに私は引き続き４つの軍事施設へ連れて行かれました。

私たちはそのすべての場所で拷問を受けました。最初に軍司令官に殴られました。ムルヤディ将軍や他の情報将校らによって、次々とタバコの火で体を焼く、電気ショックを使う、背中や頭を殴る、銃の台尻で胸や頭、口を目がけて殴るなどの拷問を受けました。私の友達も同様でした。

拷問を執行する者は、「『教皇の前でデモをするようチモール人神父がそそのかした』と密告しろ」と脅しました。尋問と拷問は１５日間続きました。

１９９０年１月１７日、東チモールのディリを訪れた米国のジョン・モンジョ（John Monjo）大使の前で、何百人もの若者が弾圧への抗議と我々の釈放を要求してデモを行いました。メリ少佐（Major Meri）は私を牢獄から出し、デモ隊の前へ連れて行き、家へ帰るように言わせようとしました。しかし、私はそれを拒否しました。仲間だって私と同じように拒否するだろうと答えました。デモ隊の１人ジュリアン･マウ･シリ（Julião Mau Siri）はガトット大佐（Colonel Gatot）に連行されました。その大佐はビモ大佐の後継者で秘密警察の長ですが、その後、頭が血だらけで背中を銃剣で突かれ傷ついた友達を私に見せにやって来ました。しかし、私はへこたれませんでした。それから彼らは私たちを完全に抹殺すると脅しました。メリ少佐はまたやって来て、私が見たデモ参加者が誰か教えろと強要しました。

２月６日、私は釈放されました。しかし、毎週コルメラにあるセノパティ２拷問所へ出頭することを強制されました。捕らえられ人は皆、定期的に出頭させられ、東チモールがインドネシア共和国と合併したことについての宣伝を聞かされました。

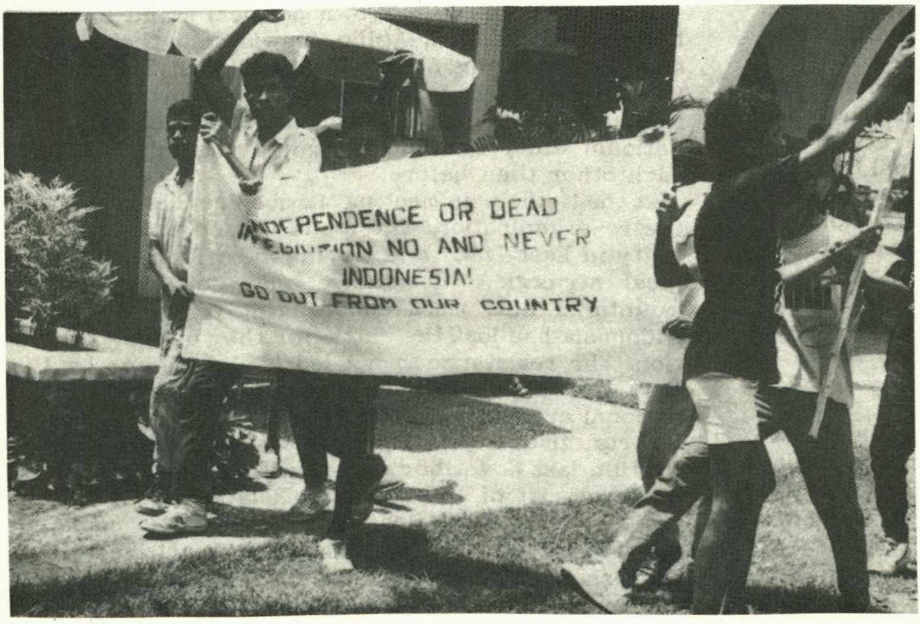

1990年1月17日、ディリ。モンジョ米国大使前で起きた学生デモ。横断幕には「独立か死か。併合絶対反対。インドネシアは我が国から出て行け」と書いてある。

９月４日、私が東チモールを出国する前日の夜、ジャカルタからやって来たフランシスコ・カナリニ教皇大使(Mgr Francisco Canalini)によるディリ司教区５０周年を祝うミサの最後に、独立を求めてデモをしました。それに対するインドネシアの答えはいつもどおり投獄、拷問、失踪、虐殺といったことで、今なおその犠牲は続いています。例えばアレイショ・シルバ・ガマ (Aleixo Silva Gama)は、９月１０日、ディリで秘密警察に拷問を受けました。ドミンゴス・マウラデ(Domingos Maurade)は、１９９０年9月１４日にレッドベレー部隊により拷問を受け、亡くなりました。これらは、ほんの一例に過ぎません。

私が見てきたもの、苦しみぬいたものは、すべての人々が祖国で１６年間も囚人として暮らし、耐えてきたことだったのです。

開発という名の植民地支配

この問題の平和的解決は、誠実な話し合いによるしかありません。話し合いこそが真のそして永遠の平和を保障するもので、今あるすべての紛争の最良の解決方法なのです。もしこれができなければ、悲劇的状態は永遠に続くでしょう。インドネシア兵は、オランダの植民地主義に対して闘ったことを思い出すべきです。国際法の原則はすべてのものに普遍的に適用されるべきです。

チモール人は、民族自決と完全な独立を信じてやみません。インドネシア人が人口の三分の一の人間を殺したからといって、チモール人の意志と権利を抹殺することはできないでしょう。なぜならインドネシア人自身も、チモール人の問題を解決できるのは力でなく法と道理であることはよく知っているはずだからです。武力による野蛮な方法は、道理の力にはかなわないことも、よく知っているはずです。

ポルトガルの東チモールにおける法的行政権が国際的に認められ、東チモールが国連の議題に残っているかぎり、そして非植民地化すべき国として国連のリストに残っているかぎり、東チモールは今までもインドネシアの一部であったことはありませんが、今からも決してそうならないでしょう。もちろん、これからもずっと抵抗運動は続くでしょう。もうすでにこの卑劣な併合の下で２０万人以上の人々が亡くなっています。しかし、それは不法なインドネシアの占領に抵抗する次の世代の若者の力を強める結果となっています。それゆえに、若者たちはインドネシアの物理的、文化的支配に苦しむでしょう。インドネシアは『パンチャシラ』と街や道路の建設、病院・学校の建設などの開発を宣伝することで東チモールの民族性、倫理、宗教を完全に消し去ろうとしています。

この開発もジャワからの管理者や技術者などの移住者に職を与えるためのものです。当局はチモールの若者をインドネシアの大学へやるのですが、結局失業で泣きを見るのはその若者たちです。ジャワ人の移住者はスアイ、ボボナロ、エルメラ、リキサなど、あらゆる所にあふれています。彼らは開発するために占領州政府から補助金と技術的援助を受けるのですが、私たち貧しい農民は何の援助も受けず、そんな移住者らと競争しながらやっていくことを強いられるのです。

また、インドネシアの言う東チモールの開発ということは、領土の富を全部取り上げることを狙ったものです。すべての油井、例えばチモールギャップの油田と交換に一缶の石油を私たちに与えるというものです。また一缶の鰯の缶詰めで魚の宝庫である海を自分のものにできるのです。

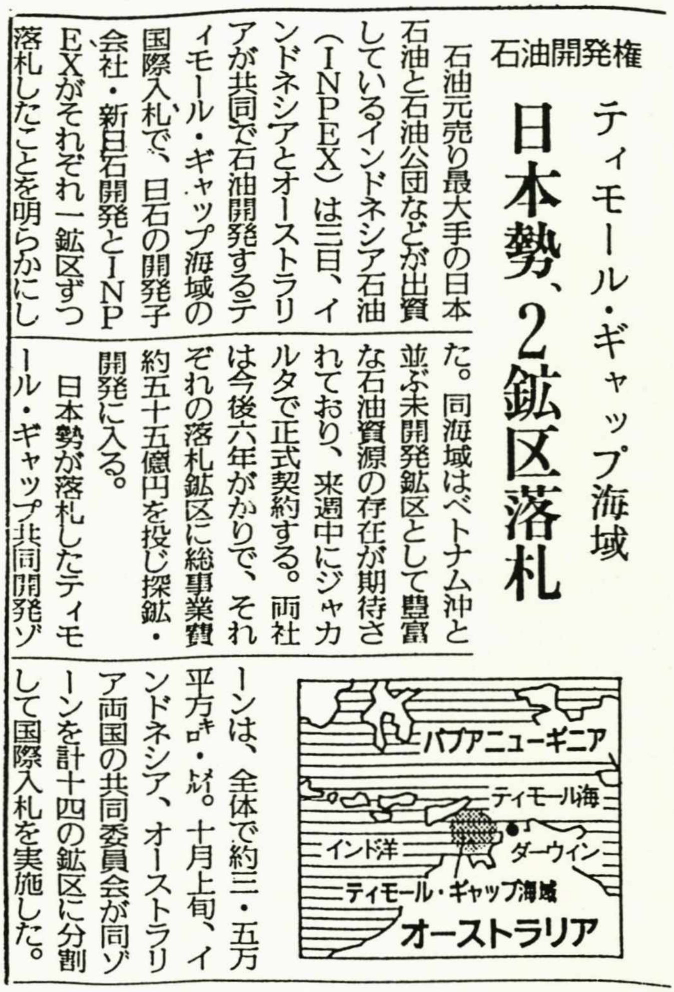

読売新聞（１９９２年1月4日）

石油開発権

ティモール・ギャップ海域

日本勢、2鉱区落札

石油元売り最大手の日本石油と石油公団などが出資しているインドネシア石油（ＩＮＰＥＸ）は三日、インドネシアとオーストラリアが共同で石油開発するティモール・ギャップ海域の国際入札で、日石の開発子会社・新日石開発とＩＮＰＥＸがそれぞれ一鉱区ずつ落札したことを明らかにした。同海域はベトナム沖と並ぶ未開発鉱区として豊富な石油資源の存在が期待されており、来週中にジャカルタで正式契約する。両社はそれぞれの落札鉱区に総事業費約五十五億円を投じ探鉱・開発に入る。

日本勢が落札したティモール・ギャップ共同開発ゾーンは、全体で約三・五万平方キロ・メートル。十月上旬、インドネシア、オーストラリア両国の共同委員会が同ゾーンを計十四の鉱区に分割して国際入札を実施した。

マウベレ人民はインドネシアの不法な占領を拒否し続けています。東チモールの開発は２０万人という命の代償にはならないことを我々は知っているのですから。

東チモールの学校では、インドネシア人教師が民主主義の原理、パンチャシラの原理を教えます。しかし、チモール人にはしゃべる自由も会合を持つ自由もないし、そしてその権利を要求することも、非難することもできません。そして考える自由もありません。インドネシア人はパンチャシラの説くとおりに考えろと言います。市民の自由とは、人間の尊厳を保障し保護することであります。しかし、東チモールではチモール人は人間になる自由がなく、自分たちの国の市民というものではありません。こんな状況で民主的な選択ができるのでしょうか。

スハルトの独裁的な体制は銃剣という力を使い、弾圧とテロでどうやって国を治めるかということしか考えていません。この政府の軍事体制の中で、彼らは人々に裏切ることを強制します。なぜなら、彼らは人々の市民としての権利を否定し、人間としての自由を奪っているからです。そのことが人々の不満を募らせ、権利のための闘いにマウベレ人民を追いやっているのです。

東チモール人は死ぬまで闘うでしょう。なぜなら自分たちが正しいと信じ、また自由を求めて闘う人々の支援の中に望みを持っているからです。東チモールの人々は希望を持っています。なぜなら、その仲間に日本の人たちがいるからです。

（この証言は、出版のために一部抜粋、編集した。）

アンドレ・ファリア(André Faria)

証言当時の年齢は５１歳。１０人の子供の父親である。ディリに生まれ、現在はポルトガルに住む。１９８７年、ポルトガルとインドネシアの間の協定の合意を通して東チモールを去る。

１９８８年1月、東チモールについての第4回キリスト教会議のとき、リスボンで証言。

１９７７年7月２７日の夜、私は州知事ジョゼ・ドス・レイス・アラウジョ(José dos Reis Araújo)の家にいました。８時頃にインテル（Intel:インドネシア秘密警察）で働いていたアジス(Azis)が来て、逮捕を命じ、私はサン・タイ・ホービルのインテル本部に連行されました。山の中でフレテリンのリーダーと接触していたと疑われ、シホンビン司令官(Commander Shihombing)とシナガ大佐（Colonel Sinaga:当時はインテルの長）に尋問を受けました。

尋問が始まらないうちから乱暴に殴られ、質問の度に殴られたり蹴られたり、タバコの火を押しつけられたりし、答える度にもまた殴られました。尋問が終わると、殴られたり蹴られたりしても抵抗ができないよう、ちょうどサンドバッグのように吊り下げられました。そのようにしておいて、まるで灰皿のように私の体にタバコの火を押しつけておもしろがりました。また背中じゅうをナイフの先で切られました。そのナイフでシホンビン司令官は私のひげをそり落とし、むりやり飲み込ませました。彼にさらに殴られたあと、バスルームに連れて行かれました。そこでは１０人足らずの人が洗面台に縛りつけられてうずくまっていました。また、バスルーム以外の寝室や小部屋にも捕えられた人がおり、全部で４０人以上もいました。しかし、生き延びることができた人はその内のほんの数人だけでした。その人たちは今でも監視されながらディリで暮らしています。ほかの者は老人であったり、傷の手当てがされなかったりで死んでしまいました。

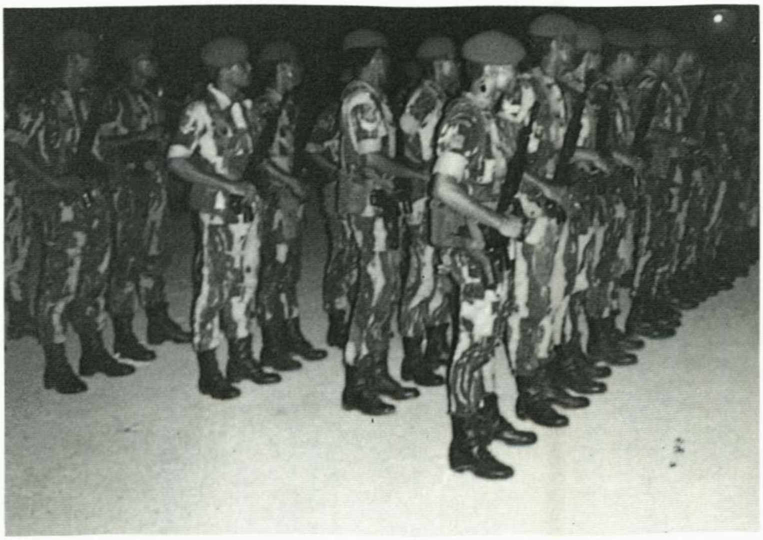

１９８７年6月、バウカウ空港に到着したインドネシア空挺部隊（レッドベレー）

翌日に縄を解かれ、ある店に連行されました。そこには華僑が捕まっていました。しかし、一日中食べ物は何も与えられませんでした。一緒にいたレオン・フ・イェ(Leong-Fu-Ye)は将校に賄賂を渡せたので、次の日釈放されました。のちに彼はオーストラリアへ逃れることができました。しかし、７月２８日の夜の８時頃、私たちは２台の軍用トラックでディリのカイコリ(Caicoli)地区にあるコマルカ拘置所 (Comarca prison) へ連れて行かれました。拘置所の近くでピストルと警棒で武装した２列縦隊の軍警察に会い、そのとき、２列縦隊の間を右へ左へ殴り飛ばされながらその間を歩かされました。そして、彼らは下着まで脱ぐように命じ、髪を切り落とし、宝石、金や所持品を奪い取りました。その後、私はインテルの隊長と６人の軍警察隊員によってそこから連れ出されました。彼らは壁を背に私を立たせて両腕を十字架のように引っ張り、また殴り始めました。頭や他の急所をいやというほど殴られましたが、よく死なずにすんだものだと思います。血が口、鼻、耳、目からしたたり落ち、軍靴で繰り返し踏みつぶされたつま先からも血が吹き出していました。そのときはもう神に祈るよりほかありませんでした。

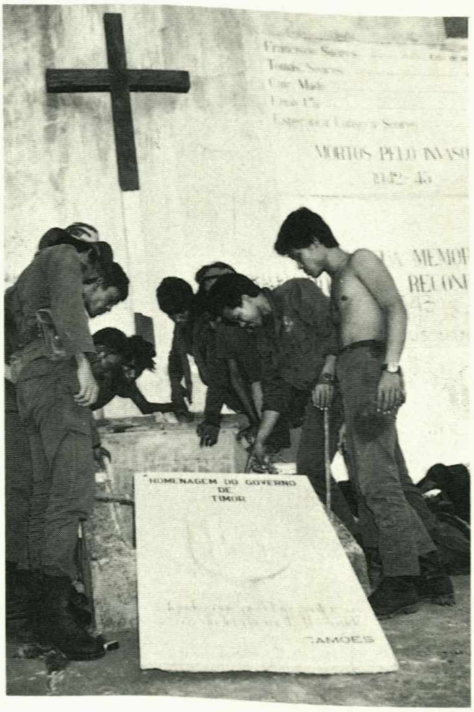

墓あばき（金が隠されていないか捜しているインドネシア兵）
１９８７年、ラクルタ地域にて

さらに、インテルの司令官が口を開けるように命令しました。私の口の中にこん棒を乱暴に押し込み、それを噛ませてから、オレンジの実を落とすときに枝を揺するように棒を揺すり始めました。私は目まいで頭がぐるぐる回っていました。彼がその棒を強く押したり引いたりし始めたので、喉に突き刺さらないようにしっかりと棒を噛んでいなければなりませんでした。どうやってそれに耐えることができたのかわかりません。彼らは他の人たちの名前を挙げ、私に密告を迫り、拷問は夜遅くまで続けられました。それから独房行きでした。独房の中でさえ軍警察が私の結婚指輪に目をつけ、力ずくで取り上げようとしました。私は手をギュッと縮めて抵抗したので、指輪はねじれはしましたが何とか助かりました。夜中の２時に冷水を浴びせられて叩き起こされるという日が３日続きました。その１時間後、数人の警官が突然独房に押し入り、私たちを殴り起こして庭に出し、傷つき息もたえだえに弱り切った私たちに、夜明けまで地面を這うことや運動することを強制しました。這うことのできない者は袋叩きにあいました。運動している最中にも関節や急所を容赦なく叩かれ、拷問には椅子の脚、壊れたベンチ、棒、竹竿、それに石までが使われました。

このような拷問がサン・タイ・ホーでの初日を除いて、三日三晩続きました。その間、食事は全くもらえませんでした。その後になってやっとわずかな食べ物をもらうことができました。数日のち、シホンビン司令官が独房の前に来て、「もし、フレテリンからの手

紙を全部私に出すなら、今日にでも釈放してバイクもやろう」と言いました。「私は子供じゃないんだ。言うべきことはすでに話したし、彼らから手紙などいっさい受け取っていないことも言ったとおりだ」と答えてやりました。いずれにしても、シホンビンとアントニオ・カリレス(António Calires)というチモール人の看護士（彼も捕らわれていた）が私の家をくまなく捜したのですが、何も見つけられなかったのです。

１０月になって司令官はシホンビンからニョメン大尉(Captain Nyomen)に代わり、私は他の人々と一緒に再びサン・タイ・ホーにあるインテルの本部に連れて行かれ、また同じ内容の尋問を受けました。１１月の終わりか１２月の初めに、私が釈放されることが明らかになると、軍警察の伍長が東チモール人(捕らわれていた)の通訳を連れて来て、「２０万ルピアを渡せば数週間のうちに釈放してやろう」と言いました。「そんな大金など持っていない」と答えると、それでも彼は同じことを3回繰り返して言いました。それに対して「本当にそんな金はない」と断ると、今度は彼は私の家へ行き、金を出せと妻を脅迫しました。欲しい物がないとわかり、やっと諦めました。

１２月２４日、私は釈放されました。しかし、釈放されてから最初の２ヶ月間、私たちのように捕らえられたことのある人は毎日コラミル（Koramil:地方軍司令部）へ出頭しなければなりませんでした。そのあと6ヶ月間は週に1回、さらに次の6ヶ月間は月に2回の出頭が義務づけられていました。結局のところ、１９８０年の6月2日まで、月に1回出向かなければなりませんでした。

１９８０年6月１０日にディリで起こったフレテリン（Fretilin:東チモール独立革命戦線）の攻撃のあと、私たちは再び逮捕されました。6月１２日に数人の人と一緒に再び釈放されました。

匿名希望の女性（Ms. X）

現在ポルトガルに住む２児の母。夫はインドネシア軍の拷問により殺される。家族がまだ東チモールにいるので、本人の希望により身元を明かすのは差し控えたい。

この話は１９８８年１月にリスボンで開かれた東チモールについての第4回キリスト教会議で彼女が証言したものである。

１９７７年2月、コラミル（Koramil：地方軍司令部）の車がやってきて私を逮捕しました。その2～３日前、妹はインテル（秘密警察）によってすでに逮捕されていました。逮捕された時は6カ月の赤ん坊にちょうど乳を飲ませているところでしたが、それにもかかわらず赤ん坊を私の胸から引き離して連行しました。母と２歳になる子供も私と一緒にコラミルの本部へついて来ました。そこにはすでに捕らえられた人が4人いました。その夜、その4人と共にサン・タイ・ホービルにあるインテル本部に移されました。そのときＳ司令官が不在だったので、彼の部下から尋問を受けました。通訳は、フレテリンの解放運動と深く関係していると疑われて逮捕されていたチモール人のＨさんでした。

私を脅すために、机の上にはむち、警棒、椅子の脚、電気ワイヤー、タバコ、マッチなどの拷問の道具が用意されていました。彼らは夫と密かに連絡をとっているのではないかと厳しく追及しましたが、夫とはずっと連絡がとれていなかったので否定しました。私は夫がどこにいるのかさえも知らなかったのです。

司令官がいなかったので、尋問は一時中止され、そのままサン・タイ・ホーで拘禁されました。そのとき拷問で傷だらけになった妹を連れてきました。肌にべっとりとついた血はすでに乾き、体には無数のやけどの跡がついていましたが、それは彼らが灰皿のように、タバコの火を彼女の体に押し当てた跡でした。そして、「もし本当のことを言わなかったら、おまえもこんな目に遭うぞ」と脅しました。

次の日の午後7時頃、Ｍさんという私と同年齢くらいの女性と妹と私の３人は、コマルカ拘置所に移されました。そこで頭のてっぺんから足のつま先まで調べられてから、やっと立っていられるくらいの狭くて暗い鉄扉付きの独房に入れられました。寝台はおろか、床面積もほとんどなく、壁には高いところに鉄の棒が見えました。また鉄扉には真ん中に小さな穴があるだけでした。私たち３人が独房に入れられるとき、

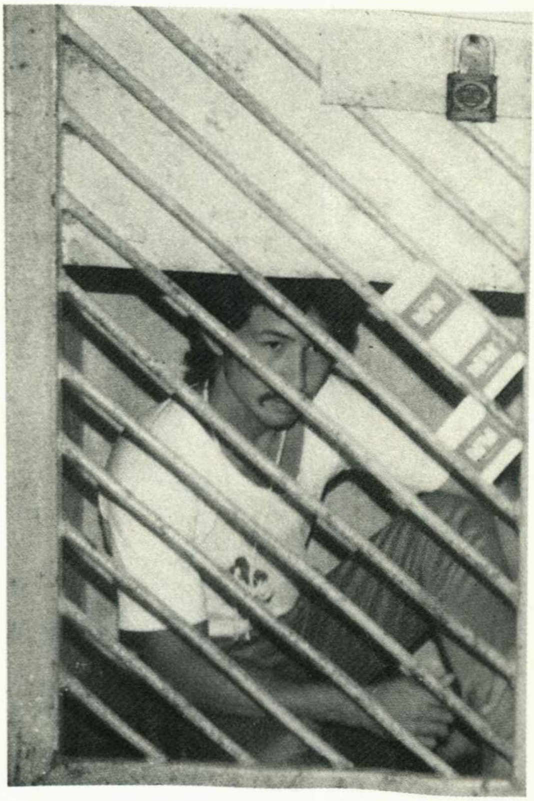

独房に入れられている人（『東チモールに自由は可能だ』編集の「EAST TIMOR」より）

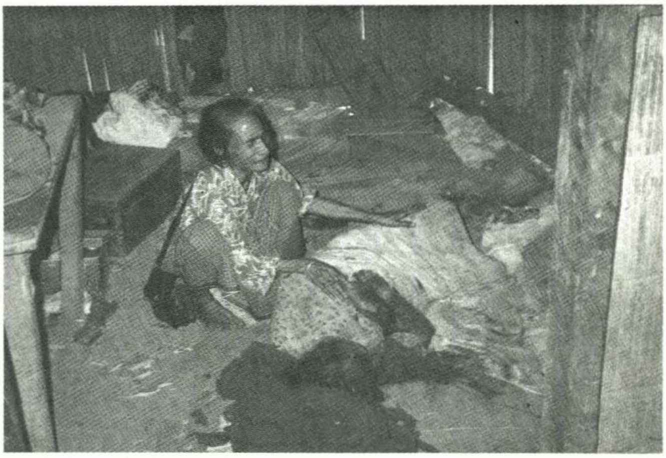

夫が武装抵抗運動に加わっているという理由で、自宅で殺害された夫人と２人の子供。

軍の報復があるので、名前は明らかにできない。

（写真：『東チモールに自由は可能だ』編集の「EAST TIMOR」より）

他の人たち：イルダ・サルダーニャ（Ilda Saldanha)、釈放後死亡したマリア・ペレイラ(Maria Pereira)、虐待されたのち結核で死亡したマリア・モンタルバン(Maria Montalvão)とホジタ(Rosita) を見かけました。

その独房に１週間拘留されていたのですが、食事は１日１回きりでした。その週末、私たちはサン・タイ・ホーに再び送り返されました。そこでは３０人以上の人が尋問を受けるために待たされており、その中には、マウリシオ・ペレイラ(Maurício Pereira)と彼の妻リディア・モタ(Lídia Mota)、ミミ・レブレ(Mimi Lebre)、私の友達のセザル・マウ・ラカ(César Mau Laca)の母親など、知っている人もたくさんいました。

その日私を尋問することができなかったので、彼らは２人の子供と一緒の写真を撮るために家に連れ戻しました。その写真は宣伝文をつけて、ゲリラが占領する地区にヘリコプターや飛行機でばらまかれたということです。それからまた尋問を受けました。しかし、とがめる理由が見つからなかったので、拘置所に拘留されてはいましたが、尋問は受けませんでした。けれども釈放されることもなく、２～３日家に帰って、赤ん坊に乳をやってから、またここに戻ってくるように命じられました。

このように拘置所に度々出たり入ったりするようになったので、出入りさせなくてもよいように、拘置所に赤ん坊を連れてこさせました。そこでは冷たい地面の上で寝させねばならないので、６日後、赤ん坊は肺炎にかかってしまいました。彼らは病院へ入れようとしましたが、そうはさせませんでした。赤ん坊に危害が加えられ、殺されてしまうんじゃないかと心配したからです。それで、看護士だった父に預けることにしました。サン・タイ・ホー拘置所で１ケ月拘留されたのち、証拠不十分で私はやっと釈放されました。

妹はこのおよそ１年後のスハルト大統領の大赦のとき釈放されました。しかし、その１年後の１９７９年３月に再び逮捕され、私の叔父のＰと一緒に連行されました。それからヘリコプターでバウカウ (Baucau)へ連れて行かれ、虐殺されました。

インドネシア軍空挺部隊レッドベレー

私は肉体的には拷問を受けませんでしたが、たくさんの人々が拷問されるのを見ました。タバコの火でやけどさせられたり、椅子の脚や警棒やむちでむごたらしく殴られているのや、机や椅子の脚で押さえられ、つま先が腫れ上がり、爪がはがれたり、さらにはナイフで身体じゅうを傷つけられているのを見ました。

１９７９年１月に私の夫は逮捕され、拷問を丸１日受けたあとで殺されました。このとき私も再び逮捕され、インテルに連行されました。というのは、夫が私の写真を持っているのを彼らが見つけたからです。妹がゲリラにその写真を送っていたことを明らかにしてくれたので、ようやく釈放されました。

年老いた父は絶え間なく続く私たち家族への脅迫、とりわけ母、妹、そして私への仕打ちに対するショックからいまだに立ち直っていません。それでも父は当局の書類を書き写したり、コピーしたために何度か逮捕されました。１９８６年１０月でしたが、コピーをとっていたときに秘密警察に捕らえられ、ディリのコルメラ（Colmera)にある拘置所に連れて行かれました。それからコディム（KODIM）の統治下にある博物館近くの拘置所に送られ、とうとうコマルカ拘置所に送られました。そこで蹴られながら運動させられたり、膝で這うことを強制されました。

私は東チモールの平和を望むすべての人に訴えたい。私の愛する受難の国東チモールでは、インドネシア人が私たち東チモール人の同胞を暴力により苦しめ続けています。ただ外部との連絡がとれないというだけで、このような状況が知られないでいるのです。幸いにも、今日は私の話を皆さんに聞いていただくことができました。しかし、私は、苦しみを受け、また今も受け続け、その叫びを聞いてもらいたいと願っている多くの東チモールの人々の中のたった一人にすぎません。

私の苦しみの体験を話すのは本当にみじめで、苦痛で、うんざりすることです。今まで話した家族の悲劇の他にも、さらに私は残忍なインドネシアの大佐の欲望の犠牲者でもあります。彼は自分の欲望を満たすために、私を犯し、嫌がらせをし続けました。１９７９年、妹もサン・タイ・ホー拘置所で司令官に犯されました。

私はこの苦しみに耐え切れません。多くの東チモール人が今でも泣いているように、私は苦しみに泣いています。私が泣くのをやめるのは、涙が枯れるときでしょう。

私の証言が、私たちの権利を守るために役立てばと思っています。そして、私たち東チモール人と一緒に働いてくださっている連帯グループの活動が前進し、現実的な解決策を見出され、１２年間もの長い間続いている東チモール人の苦しみが克服されることを願っています。また、私たちの友人と連帯グループにお願いしたいことは、私たち東チモール人が緊急に援助を必要としていることを、あなた方の政府に理解させていただきたいということです。今のところ、各国政府は私たちの神聖な権利を守ることより、経済的なことにずっと興味があるようです。私たち東チモール人が侵略軍の抑圧下で我慢をいとわず、東チモールのために死をも恐れないかぎり、決して抵抗は弱まらないでしょう。たとえインドネシアが東南アジアでもっとも強大な力を持っていようと、その力が永遠に続くものではないと、私は東チモール人の一人として強く信じています。世界の歴史の中で、倒されない帝国などあったでしょうか。東チモールの人民であるマウベレ人民が、いつの日かそのかけがえのない『独立』を達成することを、私はかたく信じてやみません。

エステバン・カブラル(Estevão Cabral)

彼は２８歳、ポルトガルに住む難民である。東チモールが侵略された当時１５歳であった。１９８８年1月、東チモールについての第4回キリスト教会議に向けて次のような声明を発表した。

侵略が始まったとき、私は１５歳で、ディリから東へ１３５Ｋｍのところにあるバウカウという町に住んでいました。私はバウカウの町を捨て、人々とともに東チモール民族解放軍であるファリンティル(Falintil)が掌握している山岳地帯をめざしました。侵略者のインドネシア軍は全学生を共産主義者とみなし、その多くを処刑しました。

私はその侵略の４年後に捕らえられました。いわゆる恩赦金とかいう金でだまされて、多くの人や愛国者たちが捕らえられた頃で、それは１９７９年３月、ゲリラの包囲殲滅作戦がインドネシア占領軍によって行われている最中でした。この作戦は、１９７８年８月にポンタ・レステ（「東部」という意味のポルトガル語）地区で始められたものです。私たちが捕まり降伏したあと、ファリンティルの様々なメンバーが消されていきました。カンディド・ライ・カナ（Cândido Lai Kana)、ジャヌアリオ・ガイオ(Januário Gaio)、ジョゼ・ガイオ(José Gaio) などです。さらにカンディド（Cândido)、アキリノ(Aquilino)、シドニオ(Sidónio)らはラク・ダラ(Laku-Dala)という町へ連れて行かれ、そこで第１４１、第５１２、第１２６大隊出身の部隊によって殺されました。そのラク・ダラで、１９８０年１０月に３８４人分の頭蓋骨が発掘されました。

また、１９７９年３月頃には、他のレジスタンスのリーダー、例えば、ポンタ・レステ地区政治委員のジュベナル・イナシオ（Juvenal Inácio）、彼の側近ノラン・フォンセカ(Nolan Fonseca)、司令官アルビノ・グスマオ（Albino Gusmão)、タデウ・サラモド（Tadeu Salamodo)も消されました。インドネシア占領軍は、武装したレジスタンスだけでなく彼らを支持していると思われる人々をも厳しく弾圧しました。その頃すでに、侵略や占領による飢饉や疫病のために人々は苦しんでいました。

この年の５月に逮捕された私は、ゲリラを支援していたという疑いで尋問を受けました。５月１２日にはケリカイ(Quelicai)の行政本部であった建物の中に閉じ込められました。彼らはタバコの火を私の体に押しつけながら、地下組織についての情報を教えろと迫りました。夜の取り調べのときには、電気ショクも使

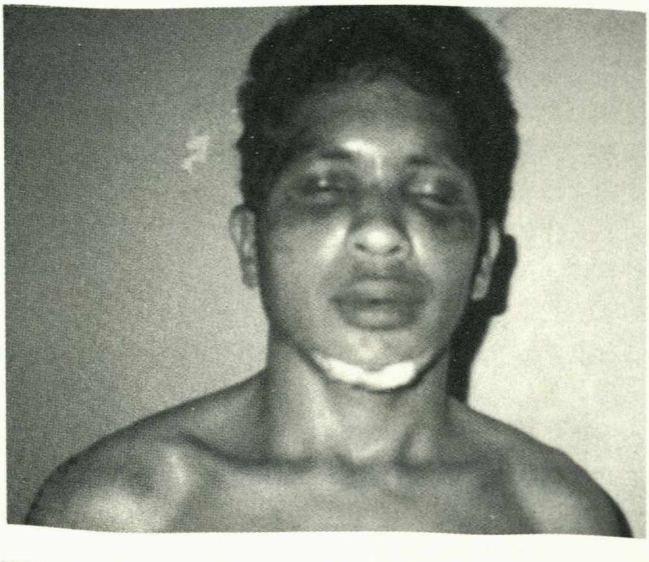

拷問された人（『東チモールに平和は可能だ』編集の「EAST TIMOR」より）

いました。しかし、何の収穫もなかったので、３日にわたる取り調べのあと、私を釈放しました。その取り調べの間中、ファリンティルは共産主義者で、すでに戦いに負けてしまったと私に吹き込みました。また、私を釈放する前に、拷問のことは何もしゃべってはいけないと口止めし、もし口外しようものなら再び逮捕し拷問にかけると脅しました。

５月１９日、取り調べのために再び呼び出され、ゲリラに情報を流したと責められました。しかし、私が住んでいる地域は第１４１大隊により統治されていて、ゲリラに情報を流すことなどできる状況ではないので、その疑いは根拠がないと主張しました。

６月１２日には、ケリカイで起きたゲリラグループの攻撃に加わっていたと、また尋問を受けました。そのグループのリーダーは私の兄だと言いました。しかし、そのとき私は第１４１大隊の前を弾よけとして無理やり歩かされており、そんなときにゲリラに情報を流すことなどできやしないと答えてやりました。

取り調べはレッドベレー第１１３部隊が行いました。そして、冷酷にも処刑を実行していたのは、シリワンギ(siliwangi)というトラのシンボルマークをつけたRTPXIIとして知られている第１４１、第１２６、第５１２部隊の連中でした。幸運にも彼らの間に意見の相違があり、そのおかげで私は死を免れました。それから釈放されて、１０月２３日以降はディリに住まわされました。

当時ディリで仕事を見つけるのは大変でした。友達を通して、私はケルタニ・アサ㈱ (P.T.Kertani-Asa)というインドネシア系の会社で肉体労働の職を得、１９８０年２月までそこで働きました。

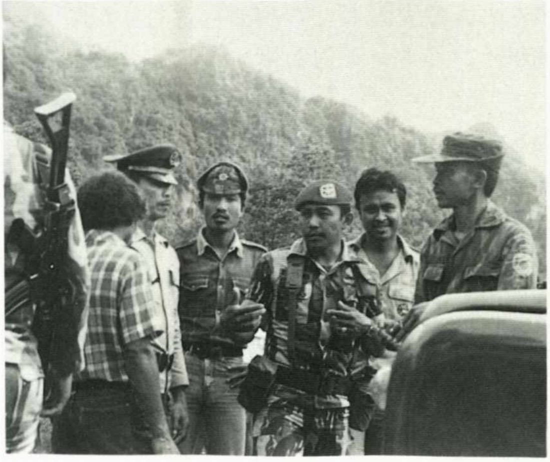
インドネシア軍、レッドベレー

３月に、私はディリのバリデ(Balide)いう所にある聖ヨセフ高校(São José college)に入学しました。校長からこの高校は教会の援助のもとに経営されており、いかなる政治的偏見もなく、東チモール固有の文化的遺産を守ってきたと説明を受けました。さらに、高校は正式な教育制度として認められてはいないとも聞かされました。しかし、私は自分の国本来の文化的財産を守りたかったので、入学の手続きをしました。この学校が占領軍や秘密警察によって脅迫を受けていることは明らかで、１９８０年６月には、ポルトガルで農学の研究をされたベナンシオ・ゴメス(Venâncio Gomes)先生と５人の生徒の消息がわからなくなりました。しかし、このように脅迫されたり、高校としての設備、資金、スタッフが不足しているにもかかわらず、生徒の父兄や地元の教会の支援によって存続しています。占領軍は教師と学生についての詳しい情報を得ようと目を光らせています。

聖ヨセフ高校とは別に、司祭らが指導しているカトリックのボーイスカウトがあります。そこで一緒に活動している若者、特にカトリックの若者たちも含めて、ボーイスカウトは政治的なグループだと警戒されています。このボーイスカウトは、道徳的、文化的に優れたものを守るのにとても熱心です。これは東チモール人が自らの独立のために行っている

闘いで、非常に大切なものです。一方、プラムカ（Pramuka;プラジャ・メンダ・カラナ:Praja Menda Karana）というおしきせのスカウト活動があります。これはインドネシアの国粋的イデオロギーであるパンチャシラ(Pancasila:インドネシア建国の５原則)に従い、占領軍によって組織されています。カトリックのスカウトはメンバー、父母、有志らの支援で活動を続けていますが、プラムカの方は占領軍からの助成金をもらってやっています。プラムカのキャンプがあるときには、警察は会社や従業員に圧力をかけ、無理やりお金を出させます。また、占領軍はカトリックのボーイスカウトと聖ヨセフ高校をつぶしてしまいたがっていたのですが、カトリック教会とつながっているために公然とは攻撃できませんでした。それで、教師や生徒たちに圧力をかけ続けているのです。

一般の人々が旅行をするためには、通行証（スラ・ジャラン:Surat Jalan)が必要です。また、移動するときも多くの制約を受けます。さらに占領軍は、バビンサ(Babinsa)とかビンポルダ（Bimpolda）と呼ばれるすべての共同体に核となる軍事グループの組織を作ってきました。その目的は、強権によってもっとも小さな組織である村々に住む一人ひとりまでも支配することなのです。

東チモールの人々は、インドネシアの占領下で残忍で血なまぐさい抑圧に直面しています。私たちは、肉体的、また文化的な集団的抹殺を受けています。自由と独立を望む東チモールの人々の願いに反して、東チモールの地で何が起こっているかを、どうかあなた方の国の政府や人々に伝えて下さい。

最後に、１９８７年の国連非植民地化特別委員会でセトゥバル(Setúbal)の司教が話された言葉を引用して私の話を終わります。

「我々は東チモールを無視することはできないし、黙って見過ごすということもできません。また干渉することもできません。東チモールは独自の歴史と将来を持った民族そのものです。誰もその道を閉ざす権利を持ってはいないのです。」

東チモールの子供たち

カルロス・バルボサ（Carlos Barbosa）

結婚して３人の子供がいる。ポルトガル植民地時代は行政庁の役人をしていたが、１９８７年に東チモールを出てポルトガルに行くまで、ディリにあるホテル・トゥリズモ(Hotel Turismo)で受付係をしていた。

この証言は、１９８８年に『東チモールに平和は可能だ』というポルトガルのグループのインタビューに応じたときのものである。

ディリが侵攻されたとき、治安を回復するためにインドネシア軍がやってきたと思っていた人はいくらか留まっていましたが、インドネシア軍が手当たり次第に人殺しを始めると、人々は山に逃げ込んでいきました。町は事実上見捨てられたままになり、家は略奪されました。それから数日後、隠れていた者は全員集められ、荒廃した家から家具などをトラックに積み込まされ、運転もさせられました。それらの物は船に積み込まれ、インドネシアへ持っていかれたのです。

Q．人々は抵抗しなかったのですか？　あるいはあまりに恐れて何もできなかったとか。

武装した人々は抵抗し続けました。インドネシア軍はほしいままに殺人と暴力をふるいました。侵略前はおよそ１万人いたディリの町を制圧するのに２週間もかかりました。完全に制圧するために、２０隻もの軍艦だけでなく、飛行機でもたくさんの兵士を送り込んできました。また、それから何日間かはひっきりなしに戦車や装甲車が上陸してきたのです。

町にはわずかな人しか残っていませんでした。そのほとんどが戦うことのできない女性や子供たちでした。武装した者は町から離れていきました。インドネシア軍が町全体を掌握しても事態はいっこうに良くならず、のちに家族の者たちは山にいる者に合流するために町を逃げ出し始めたのです。

私は、東チモールを訪れた外国人が滞在するホテル・トゥリズモで働き始めました。他にもホテルは２つありましたが、料理などの面でホテル・トゥリズモのほうが外国人客から気に入られていました。他の２つのホテルのうち１つは完全にインドネシアの管理下にあります。

Q．そのホテルは外国人の招待客を取りますか。

インドネシア政府はいつも外

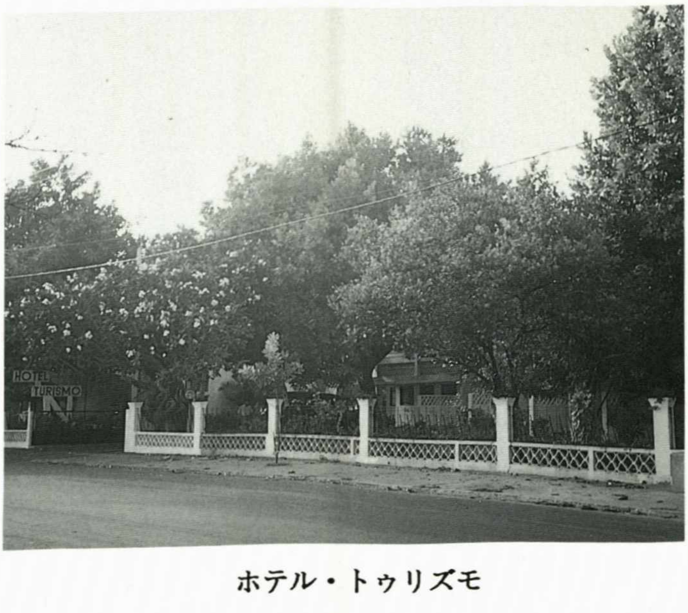

ホテル・トゥリズモ

国人をそのホテルへ送っています。しかし、そこは設備が悪く、支配人の管理も厳しいので、多くの客はそこを出てホテル・トゥリズモへ来ます。政府の役人も自ら電話を度々かけてきて、招待客や治安当局員のための部屋を予約します。外国人客の場合には奥まった部屋とか、監視しやすく人と接触しにくい部屋に入れるように要求します。また、政府はよく彼らの客の支払いもしました。

Q．インドネシア政府が支払うのですか。

ええ、よく支払います。私がそこで受付係をしていたとき、なかには自分で料金を支払った客がいました。例えば１９８７年の１月か２月でしたが、ニュージーランドとオーストラリアの大使は自分で支払いました。しかし、インドネシアの外交関係と公安関係の役人は、自分たちが支払ったことにして報告し、その金を請求しました。なぜなら外国人招待客の食事代や旅費はインドネシア政府が支払うことになっているのですから。

Q．政府がそのように面倒をみることに客はびっくりしませんでしたか。

インドネシア政府が客にいい顔をしたがることは彼らもよく知っていますから。

Q．訪問客は自分で自由に見てまわったのですか、それともインドネシア人が同伴したのですか。

外国人がホテルにいるときは、インドネシアの外交関係の役人はホテルからたえず秘密警察と電話で連絡を取っていました。また、外からホテルにかかってくる電話をすべてチェックしていました。彼らは秘密警察から何をしゃべったらいいのか、何を言ったらまずいのか命令を受けます。例えば「その場所は行けないから他の場所にしなさい」とか、「そこは道が雨で流れていて車では行くことが不可能なのでヘリコプターを使うしかない」とかの指示を受けていました。信頼されている人たちは車での移動を許されましたが、行ける場所は管理体制が敷かれている所のみでした。抵抗運動の活発なチモール島の東部へ行く時には、ほとんど決まってヘリコプターが使われました。

外国人訪問客を案内するモフタル外相(左端)

Q．どんな所が訪問できたのですか。

おそらくインドネシア人が建設した家です。私は一度も彼らに同行していないのでよくわかりません。ホテルで話しているのを聞いただけですから。外国人客を迎える公用車もありました。特定の道路が封鎖されたときには、外国人客が来るということを人々は知っ

ていました。

Q．誰が道路を封鎖したのですか。

政府です。警察が軍の墓地や軍事地域へ行く道を封鎖しました。しかし、その地域に住んでいる人々は、立入禁止の標識があっても道路を利用することができます。でも運転手はその禁止地域へ旅行者を連れて行けないことを知っています。もし旅行者がどうしてもそこへ行きたいと言ったら、運転手はその標識を見せればいいわけです。

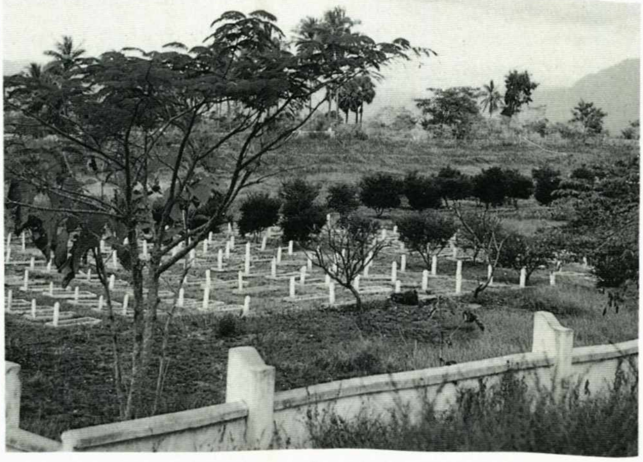

バウカウの軍事墓地。インドネシア兵は東チモールで死んでも家族には知らされないという。

Q．訪問には必ずインドネシア人がついて行きましたか。

はい、必ずついて行きました。しかし、インドネシアのために働いているチモール人もよく使われました。

Q．そういったチモール人は立入禁止地区を見せようとはしなかったのですか。

東チモール人にはいつもインドネシア人が同行しました。話は全部立ち聞きされていたので、東チモール人は自由にしゃべることはできません。インドネシア当局者は外国人がタクシーに乗らないように車を用意していました。たとえ歩きたいと思っている客があっても、行く先を尋ねます。ホテルの裏口から出て公安の目を盗もうとした客もいましたが、そちら側の部屋も当局によって予約されており監視されていました。

Q．秘密警察は軍隊が運営しているのですか。

ええ。制服を脱ぎ、私服を着た兵隊というところですか。私服ですがシャツの下には拳銃を２丁持っていますし、無線機を携帯し、司令部と連絡できるようにしています。訪問客があっても秘密警察の予約がホテルにないときは、軍が客を完全に信頼している証拠です。

ジャーナリストの訪問は、私がそこにいるときはほとんどありませんでした。１９８７年４月にあった選挙のとき、彼らは知事の妹であるポルトガル人女性を連れてきました。彼女は好きなように移動することを許されました。カナダ大使館の一人もやってきましたが、少しの間でしたが姿をくらませたところ、すぐに捜索の車が何台か出されました。私たちは誰にでも東チモールの状況について話すわけではありません。なぜなら、訪問客がどういう立場の人間かよくわからないからです。彼らはよく訪問客の質問に対する答え方

について指導します。例えば、もし訪問客がある場所へ行くことができるかどうか尋ねてきたとき、まず雨のことや道路事情が悪いことなどを話すわけです。私たちはいつも教えられたとおりに話さなければならなかったのです。

Q．そういった外国人の訪問は長かったですか、それとも短かったですか。

非常に短かったです。ほとんどの人は到着した翌日には出発しました。滞在は長くても３日でした。毎日夜の１０時までに、ホテルに来た客のリストを特別奇襲部隊、警察と秘密警察に持って行かなければなりませんでした。リストが未提出のときには、彼らがそれを取りにきました。

Q．毎晩ですか。

外国からの訪問者があろうとなかろうと、毎晩でした。たとえ客が東チモール人であっても報告しなければなりません。インドネシア人の場合は、自分の通行証を本人が秘密警察の本部へ持っていかなければなりませんでした。

Q．外国人の訪問があるとき、特別な措置が取られますか。

当初は外国人が到着する前に家宅捜索がありました。でも最近は、少なくともディリでは家宅捜索はそう頻繁にはなくなり、訪問と結びつけられなくなりました。現在行われる家宅捜索の目的は、私たちがゲリラから武器を受け取ったかどうかを確かめるためです。

Q．どの地域をインドネシア当局は好んで案内しますか。

それはマリアナ(Maliana)とスアイ(Suai)という所で、ここは（西チモールとの）境界線に近く、インドネシアのジャワ島から農民を送り込んでいます（彼らはこれを「移民」と呼んでいる）。これらの地域は完全にインドネシアの管理下にあります。１９７６年暫定政府をつくったのち、まだほとんどの東チモール人が山の中にいるときに、彼らは国連の関係者や外交官らを招待しました。私たちのように残された者は、一般人のような服装をした兵隊と一緒のレセプションに強制的に参加させられました。そして「統合万歳！」と叫ばされたのです。英語を知っていたあるチモール人は通訳もさせられました。その数日前には、私たちが訪問客に何を言うべきかという説明書きが配られました。

Q．訪問客は写真を撮ることができますか。

インドネシア当局が撮影を許可するときには、すべての道は封鎖され、ある１本の通りを通します。こうやって進歩の跡を見せつけるわけです。けれども、テープレコーダーは許可されません。いずれにしても、人々は恐れて話したがらないのですがね。

（このインタビューは出版のために一部に手が加えられている）

アントニノ・タバレス(Antonino Tavares)

彼は看護士で結婚して子供がいる。１９７９年から８７年まで、カトリック救援奉仕団（合衆国開発団体）とユニセフで働く。したがって彼は、当時東チモール国内での移動を許可されていた数少ない難民の一人である。

この証言は、１９８８年に『東チモールに平和は可能だ』というグループのインタビューに応じたときのものである。

１９７５年から７６年にかけて、東チモールはインドネシア軍の侵攻を受けたのですが、その間多くの人々は山の中に身を隠していました。１９７９年に降伏を強いられて山を下りた人々には、栄養失調と病気の兆候がありありと見られました。そこで、行政当局とカトリック教会は、アメリカ合衆国のカトリック救援奉仕団(CRS)に援助を求めたのです。

奉仕団は、その年に東チモールへの再入国を認められた国際赤十字のように食料や衣料を送ってくれました。それだけではなく、１２月には医療補助グループも結成しました。私は当時ディリの病院で働いていたのですが、このグループに招かれて、グループが活動を続けた１９８１年３月までそこで働きました。私たちはラガ(Laga)という所を活動の拠点としました。そこは、一部の報道では毎日40人ほどの人が飢えや病気で死んでいると伝えられていた所です。1ケ月が過ぎ、私は他の看護士とケリカイ(Quelicai)という所に向かいました。ケリカイは乾いた不毛の地に建つ大きな町で、近隣の町からの人の流入によって人口は２倍に膨れ上がっていました。人々は町から畑に行くことさえも許されず、それはひどい生活をしていました。動物だってもっとましな暮らしをしているはずです。

Q．田舎の状況は町よりも悪かったですか。

町も非常にひどい状況であることに変わりはありませんが、それでもどうにかすることはできます。田舎の収容キャンプでの深刻な問題は食料不足です。人々が移動を許されている範囲は非常に限られていますので、作物を育てたり収穫したりすることも十分にはできません。また、一家族当たりわずか１００～２００m^2の土地しか与えられていません。そ

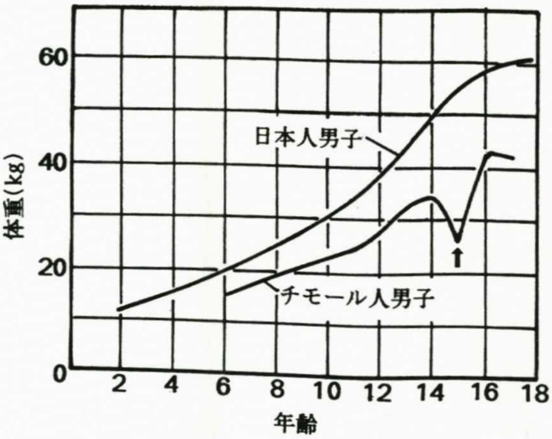

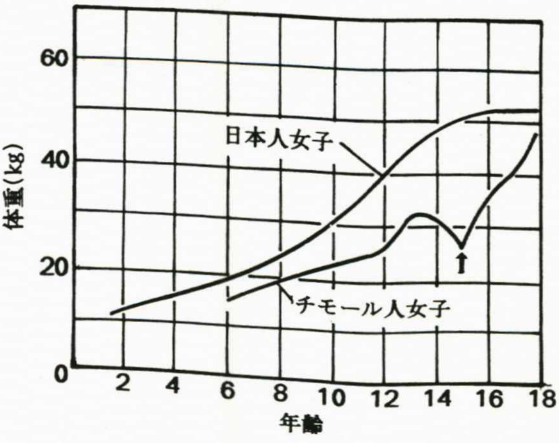

日本人(1980年) とチモール人(1991年) の児童の成長曲線
(↑は侵略の年に生まれた１５才の子供たち)

れで１年を通し家族を十分に食べさせろというのは、誰が聞いたって無理な話です。作物を作ることができないとなると、野生の果実や植物の根、木の葉の採集でまかなうことになるのですが、それでもまだ十分な量を確保することはできません。というのも、繰り返すようですが、人々がキャンプから遠く離れることを軍が禁止しているからです。

海外の団体は、いくつかのプロジェクトを進めてくれています。私がユニセフにいたときに携わった水供給プロジェクトもその一つです。その他、経済援助などのお金は医者の手に渡されることは渡されるのですが…。

Q．その医者というのはチモール人ですか。

いいえ、インドネシア人です。その医者は、『三位一体』とよく通じています。私たち

東チモールの支配機構（軍、警察、行政の三位一体構造）

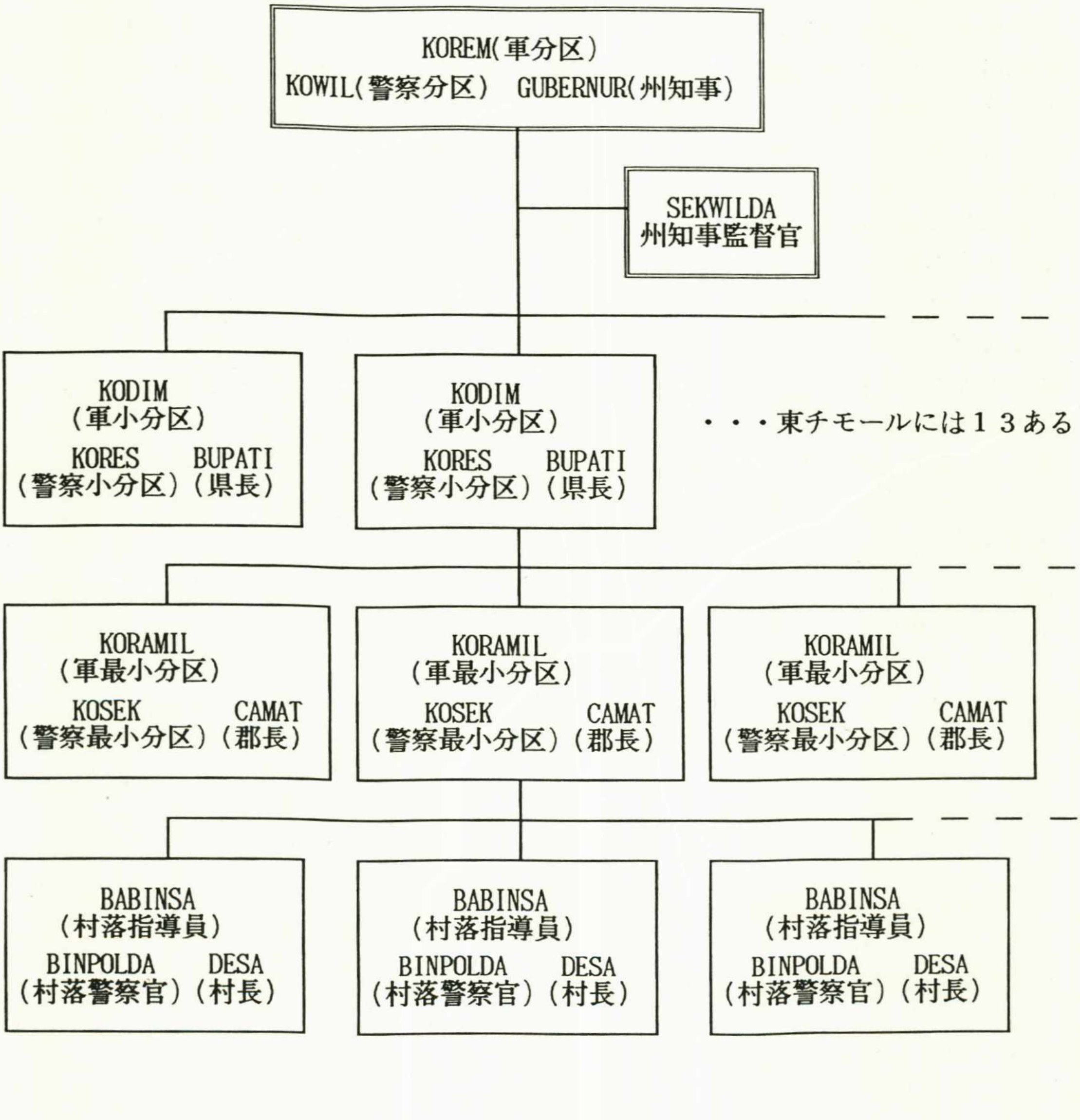
KOREM（軍分区）
KOWIL（警察分区）　GUBERNUR（州知事）
SEKWILDA
州知事監督官
KODIM
（軍小分区）
KORES　BUPATI
（警察小分区）（県長）
KORAMIL
（軍最小分区）
KOSEK　CAMAT
（警察最小分区）（郡長）
BABINSA
（村落指導員）
BINPOLDA　DESA
（村落警察官）（村長）

・・・東チモールには１３ある

は３つの権力のことを『三位一体』と呼んでいますが、具体的には軍の司令官、警察署長、州知事のことで、州全体から最も小さな村という単位まで、すべてを支配しています。

Q．彼らは皆インドネシア人ですか。

行政公務員の中には、たまにチモール人が採用されることもありますが、権力は軍人が握っています。『三位一体』は人々をゴトン・ロヨン(gotong-royong：「相互扶助」という意味のインドネシア語）、すなわち『自主的労働』というものに駆りだします。人々は無給で働かされる一方で、医師らが私腹を肥やしています。ときには働くのを拒否する者も出てきますが、そんなときにはひどい仕打ちが待ち構えています。

Q．海外の団体はこのようなことを知っているのですか。

知らないでしょう。あるとき、あるプロジェクトの経理を担当するインドネシア人が、ひと桁多い高額の支出を書き込んでいたことがありました。私はすべての請求書を持っていたので、それを彼に突きつけ、これが照合されればインドネシアの立場は悪くなるだろうと言ってやりました。しかし彼は、「外国からもらった金だから構わないさ」と言い返したのです。かつて、年に６回も７回も車のタイヤを交換することでインドネシア人がユニセフからとがめられたことがありますが、あまりにも見えすいています。

私がチモール人の家に話をしに行くときには、少なくとも２人の兵士が必ず後をつけて来ることに気づいていました。彼らは何でもないように見せかけてはいますが、私たちがしゃべっているのを見にやって来ていました。私が立ち去ろうとすると、すぐにやって来て、何をしゃべっていたのか聞いてきたものです。それだけでなく、話の内容についての報告書も書かされました。それはきっとインドネシア軍に送られるのです。いつだったか、エルメラ（Ermera）という所の役人に送る報告書を、ある良心的なインドネシア人宛てに送ったことがあります。彼はすぐに私を呼んで書き替えるように言いました。というのは、それが次の日には軍に送られ、そこに書かれてある人たちが逮捕されて銃殺されるかもしれないからだというのです。

Q．人々は援助を受け入れているのですか。

人々に会っていただければ、その疑いの目に気づくと思います。彼らは救援団体もインドネシアの手先だと思っていますし、たえず軍隊と対立しているのですから当然…

Q．それは一般の市民ですか、それともゲリラですか。

一般人もゲリラも両方です。

Q．両者には接触がありますか。

何とか工夫してやっているようです。人々は自分たちの暮らしが劣悪で、開発プロジェクトが重要なことはわかっています。しかし、お金は権力者の手に留まり、自分たちのところには決してやってこないこともよく知っています。その上、彼らが余計に背負わされている労働というのは、自分たちが通ることのない道路を造ったり、軍隊で働いたり、インドネシア人が経営している大農場で働くといった、彼らには何の得にもならないものです。そうした仕事は無給で、何の補償もありません。海外の団体はうさぎやアヒルのような小動物の飼育や魚の養殖技術指導のような小型プロジェクトを設立してくれようとしました。しかし、すぐに軍がやって来て、彼らの欲しい物をすべて持っていってしまうのです。たまに軍がお金を払うと約束することがあります。しかし、そういうときにはその部隊は他の部隊と交替させられ、約束した部隊の行方はわからなくなってしまうのです。このようなことが度重なると、人々は働くのがばかばかしくなり、そのうち働くのをやめてしまいます。

東チモールの公共治療施設では、インドネシア人の医師の卵たちが、自国の公共治療施設に携わる前に、学業の締めくくりとして東チモールで２年間の医療奉仕をすることになっています。看護婦のほとんどもインドネシア人です。定められた期間だけいる人もいれば、そのまま住みついてしまう人もいます。ちなみに、チモール出身の看護婦はインドネシアの公共機関で専門の職につくことはできません。現在、東チモールに医療チームや医療補助団体の職員はたくさんいることはいるのですが、その恩恵を受けることのできる地域は非常に限られています。外国人スタッフは、チモールでの職務期間をバカンスのように考えているのでしょう。期限がくるとすぐにＮＩＰ（公共奉仕点数）と東チモール知事からの『お誉めの言葉』をもらってさっさと帰ってしまいます。彼らは、抵抗運動が活発であるとか、その他の諸々の安全上の理由を並べてへき地での仕事を引き受けてくれません。しかし、もし国際赤十字やユニセフが月々の給料のほかに謝礼金を出すと言えば、彼らも行くと言いますが。

Ｑ．薬は十分にありますか。

一番良い物はインドネシア人が取ってしまいます。大量の薬が勝手に横流しされています。病院には薬はないので、医者は患者に薬を買いに店に行かせます。実は、その店に薬が横流しされているのです。医者は薬局に薬を売り、薬局もいくらか上乗せしてそれを売りますので、彼らはまる儲けをしています。人々はほとんど薬を買うこともできない状態なので、死亡率、特に子供の死亡率が高くなっています。多くの人が食料と薬の不足のために死んでいます。ある日、国境付近のバリボという町に住んでいる裕福な家の人を訪ねたときのことです。急に歯が痛んできたので、地方の診療所に行き、治療をしてくれるように頼みました。しかし、そこで見せられたのはからっぽの薬棚で、このような状態では非常の場合にどうすることもできません。一方、ディリでは、チモール人が病気で手術が必要になったときには１５万ルピアの賄賂を払わなければなりません。これは医師と看護婦との取り決めの一部で、それが払えなければ患者はいつまでも手術を受けることができないのです。

（このインタビューは出版のために一部手が加えられている）

ジョゼ・グテレス（José Guterres）

２７歳独身。１９７５年１２月東チモールが侵略されたとき、彼はまだ１３歳で、家族と一緒に山に逃れる。１９８０年、インドネシア軍に捕まりディリの監獄に送られたあと、ディリの沖にあるアタウロ島(Ataúro)という小島に流される。

１９８４年に自由になり、１９８５年から８７年までインドネシア赤十字で働き、そこで赤十字国際委員会のスタッフとのつきあいが始まる。１９８７年、家族再会プログラムでポルトガルに到着。

１９８８年『東チモールに平和は可能だ』という団体にインタビューを受ける。この年の１２月『東チモールに自由を！全国協議会』の招きで来日。

私たちがアタウロ島に着いたとき、そこには何もありませんでした。小屋を建てるために木や草を切ってこなければならなかったくらいですから。食べ物にしても軍の司令官が１週間に１缶、トウモロコシの缶詰をくれるだけです。空腹で死にそうでした。私は病気になりましたが、治療をしてもらえませんでした。治療してくれるよう要求すると、彼らは「何を言う。お前らフレテリン（Fretilin：東チモール独立革命戦線）は死ねばよい」と言うだけです。

毎日、強制労働がありました。彼らはそれをゴトン・ロヨン（gotong-royong：自主的労働）と呼んでいますが、我々からすればそれは強制です。誰も使わないような道を造らされたり、豚を飼育するための豚舎を作らされたりしました。彼らは回教徒ですから豚を食べませんが、売るために飼うのです。仕事が遅れると彼らはよく私を叩きました。

島の人々は囚人にかぎらず、歩いて移動するのにも通行証が必要で、それをもらうために軍に収穫物をいくらか持って行かなければなりません。１９８２年、赤十字国際委員会がアタウロ島に入ることになってから物資の状況はよくなりました。外国からの訪問者が軍のヘリコプターで時々やって来ましたが、彼らに何も話しかけることはできませんでした。１９８４年７月、私はディリに連れ戻されました。そして１９８５年にはインドネシア赤十字で働き始めました。そこでは「追跡調査と郵便サービス」チームの一人に加わりました。そこの業務は、戦争で離ればなれになった家族同士の連絡をとったり、可能ならば再会させたりすることで、もともとは赤十字国際委員会によって始められたものでした。通常の連絡ができない

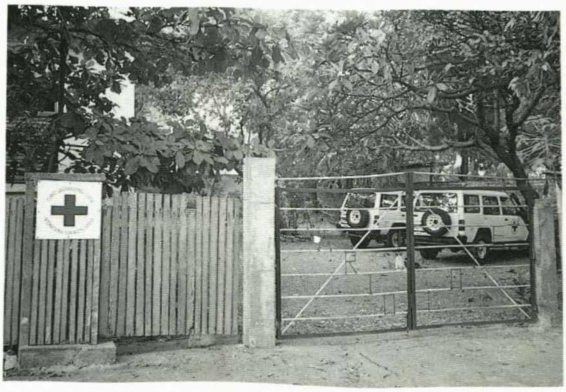

ディリ市内にある赤十字国際委員会事務所

とき、特に監獄にいる人などを対象に、赤十字が申し出てこのサービスを行うのです。インドネシア軍が占領しているので、中立を保つため、このような業務はインドネシア人にはできません。それゆえ、この仕事をチモール人に担当させるために、赤十字国際委員会はチームを編成し、これをインドネシア赤十字に所属させたのです。

実際には、私たちの仕事は中立からは程遠く、インドネシアの退役軍人で運営されている「オペラシチーム」という組織の管理下で働きました。連絡をとりあったことなどの業務報告書を軍に提出しなければなりませんでした。やりとりされる手紙は、すべて軍司令部によって検閲されました。また、赤十字国際委員会が実施する調査などには、必ず秘密警察が随行しました。

Q．人々の健康状態はどうだったんですか。赤十字は基本的な援助はできるんですか？

赤十字は刑務所に入れられている人や島流しにされた人には手を差しのべますが、一般の人にはやっていません。

Q．子供や母親に対してはどうですか？

それはユニセフの仕事だと思います。ユニセフのチームは私たちと一緒には仕事をしません。彼らはみんなインドネシア人ですが、チモール人のほうが人々の中での仕事がやりやすいので、下働きにチモール人を使っています。チモール人は責任ある地位につけず、管理者はすべてインドネシア人でした。ユニセフもまた私たち同様『オペラシチーム』の管理下にあったのです。

Q．赤十字は収容所に出入りしていますか？

赤十字国際委員会は最初アタウロの収容所に出入りしていました。また、もう一つのプルゴア(Purgoa)の収容所にも出入りしていました。国際世論がアタウロに関心を示し始めて、そこの収容者を釈放するよう要求が出始めたとき、アタウロの収容者の一部を移すことができるようにプルゴアの収容所が作られました。この２つの収容所は１９８７年にはからっぽでした。

しかし、赤十字国際委員会が知らない収容所は他にもありました。１９８６年、赤十字国際委員会はアイレウ(Aileu) に収容されていた人たちと何とか接触できて初めてアイレウにも収容所が存在することがわかりました。赤十字国際委員会は現地へ行ってみて、まさに集団収容所であることを突きとめることができました…

Q．ということは赤十字が偶然キャンプを見つけるということもあるのですね？

そうです。インドネシア政府と赤十字国際委員会との間に合意があるにもかかわらず、軍は赤十字の仕事を阻止したり、取り締まったり、何でもやりました。赤十字国際委員会のプロジェクトのほとんどは事実上インドネシア職員によって運営されており、彼らが政

府とまったく関係ないというわけではありません。赤十字国際委員会の看護婦でさえずっとディリに住まわされ自由を制限されます。彼女がディリを出るには、他の人と同様治安特別作戦司令部（コプスカム:Kopscam）で通行証を取得しなければなりません。私はその司令部の兵士が同じヘリコプターで赤十字の代表について来ているのを、何回か見たことがあります。アイレウの収容所が見つかったのは、それがディリの近くにあるということを聞いていた赤十字国際委員会の看護婦が、ある日曜日の朝、通行証なしで赤十字のジープに乗って走っていったからです。彼女はそれでも運がよかったですよ。軍の検問所ではすっかり気がゆるんでいて、通行証を見せるよう言わなかったのですから。彼女はそこに行き目撃してきたのですから、軍のほうもその存在を否定できなくなったのです。

また、他にもこんなことがあります。それはサメ（Same）という所へ赤十字の職員と一緒に行く途中のことでした。インドネシア人によって選び出された東チモール人の町長と話をしているとき、彼がこう尋ねたのです。「ラクルタ(Lacluta) に捕らえられている人たちはいつ帰ってくるんだい。クリスマスには家族と一緒に過ごさせてやりたいからね」と。びっくりした看護婦は、そこには収容所があるのかと聞いたのです。町長が自分の失敗に気づいたときには、もう遅過ぎました。

Q. それでは収容された人の正確な数はわからないのですか？

ええ。インドネシアは収容所をあちこちに作っていますから。例えば、警察署長がいる所でさえ収容所があります。レッドベレーにも、軍警察にもあり、歩兵部隊も専用の収容所を持っています。砲兵部隊、地方司令部、諜報局もすべて収容所を持っています。

Q. 収容所にいるのは、レジスタンスやその家族なのですか？

そのような人ばかりではありません。一般人、容疑者、泥酔者なんかがいます。人々はちょっとした口実ですぐに逮捕されます。

Q. けれども赤十字国際委員会は報告書の中で収容された人の数を挙げていますよ。

その数は実際とは違います。それはインドネシア政府との合意に基づいて訪れることのできる収容所にいる人数でしかないのです。実際、赤十字国際委員会でも訪問できるのはジャカルタのチピナン収容所（Cipinang prison）とディリにある２つの収容所（コマルカ:Comarca、ベコラ:Becora)だけで、赤十字国際委員会は、収容されているほんの一部の人しか面会ができません。このような状況を知らない人は、赤十字国際委員会の出している数が全収容者の数であると思ってしまうので、インドネシアはこの点においても得をしているといえます。

赤十字国際委員会の報告書の中では、収容者は自分たちの村へ帰ったと書かれていますが、帰ることのできなかった人たちについては何も触れられていません。しかも、帰った村がほとんどの場合再定住村なのです。これでは拘留の形が変わっただけで、必ずしも状況がよくなったとはいえません。

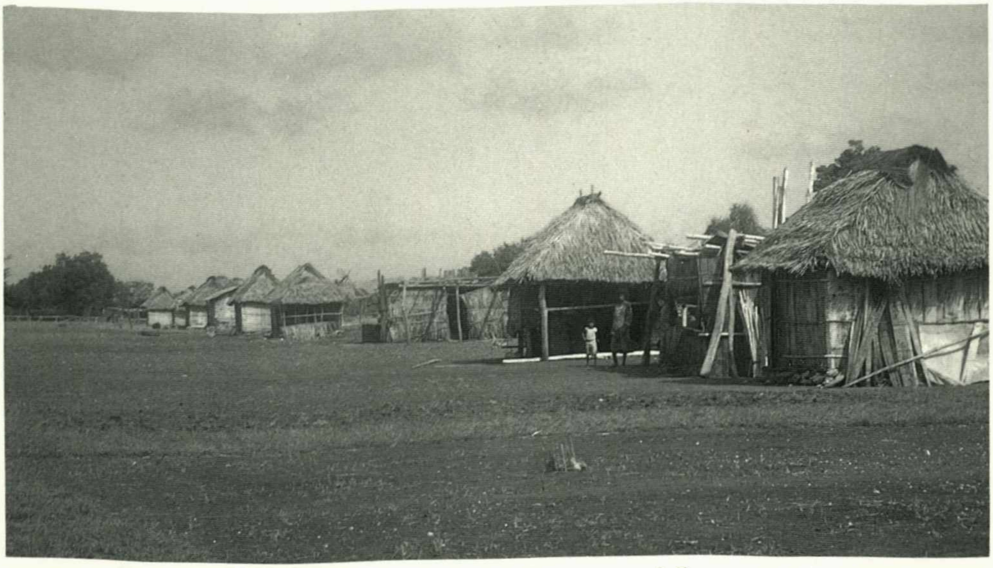

再定住村マオパラ(フィローロの近く)1992年2月に40戸200人が移住、インドネシア軍が駐留

Q．再定住村とは何ですか？

侵略される前、人々は山のあちこちに点々と住んでいて畑を耕したりして普通の生活をしていました。インドネシア軍による占領下では、ゲリラとの接触を断つため、あちこちに住んでいたすべての住民を集めるために再定住村が作られました。そのような村では住民の出入りや人の数も管理できるし、ゲリラへ情報を流すのも防げます。しかし、畑が猫のひたいほどに狭くなったため、再定住村の人々は餓死するという状況に追い込まれました。狭い土地を繰り返し耕さなければならず、土地はすっかり痩せ果ててしまいました。

ときには、強制労働が多すぎるために作物を収穫する時間すらないことがあります。例えば、年寄りは毎日護衛に立たなければなりません。月に３０日です。若くてがっしりした者は月に１５日でいいのですが、インドネシア人が他の仕事を与えます。キャンプの掃除、軍用トラックの荷降ろし作業、道路の点検、軍の作戦への参加。みんな村での生活が苦しくなるようなことばかりです。生活は完全に軍の統制下にあります。

学校での授業はすべてインドネシア語で教えられ、子供たちはそれを覚えなければいけません。それが公用語だからです。彼らはまた、インドネシアの国歌とパンチャシラの５原則（インドネシア国家の存立原則）も覚えさせられるのです。例えば、通行証を取るときにはパンチャシラの原則を暗記していなければなりません。

パンチャシラの第一の原則は、すべての人は公的に認められた宗教を信仰しなければならないとあります。ところで、私たちチモール人は伝統的な宗教を持っていましたが、それらが公的に認められていないため、宗教を持っていないということになります。それで共産主義者と見なされ、抹殺の対象にされるのです。

そのため、認められてない宗教を信仰するチモール人は強制的に他の宗教に改宗させられます。いまインドネシア人は各地でモスクを建てています。モスク建設に着手し、人々を引きつけようとしているのです。彼らは生活状況が悪いという弱みにつけ込み、イスラ

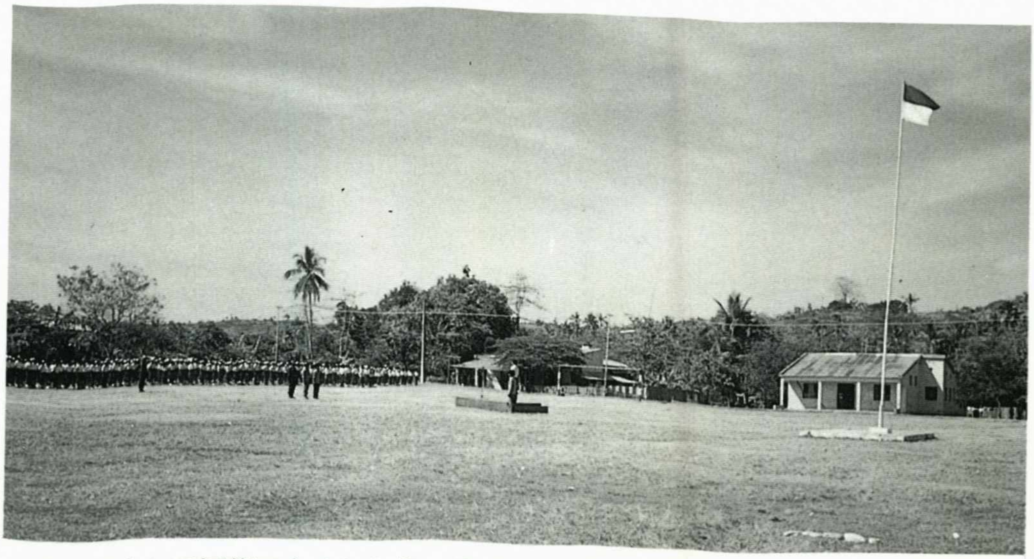

インドネシア国旗である紅白旗の掲揚式。毎月１７日に各学校で行われる。

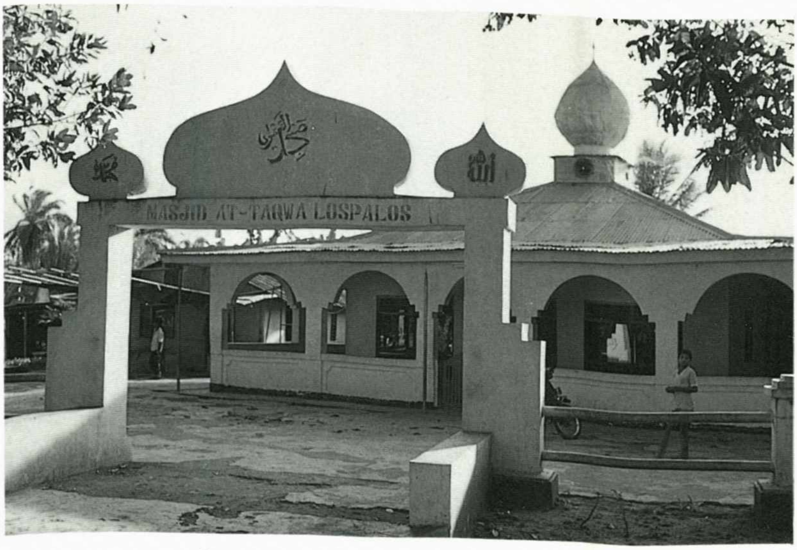

東チモールに建設されたモスク

ム教に改宗させようと甘い話を持ちかけています。

Q．それでも、ほとんどのチモール人がカトリック教会に引きつけられるのですね。

そうです。しかし、なぜでしょうか。それは人々が１つの宗教を選ばねばならないからであって、選択を迫られているからカトリックを選んだのです。カトリック教徒が増えているのはこのためです。

ディリに数日間滞在するだけでは、とりたてて変わったことはないという印象を受けます。しかし、それは表面的な印象にすぎません。２ヶ月もいれば、もっと真実に近い状況が見えてくるしょう。戦車や兵士、それに外国人が訪問しているときには閉鎖される道な

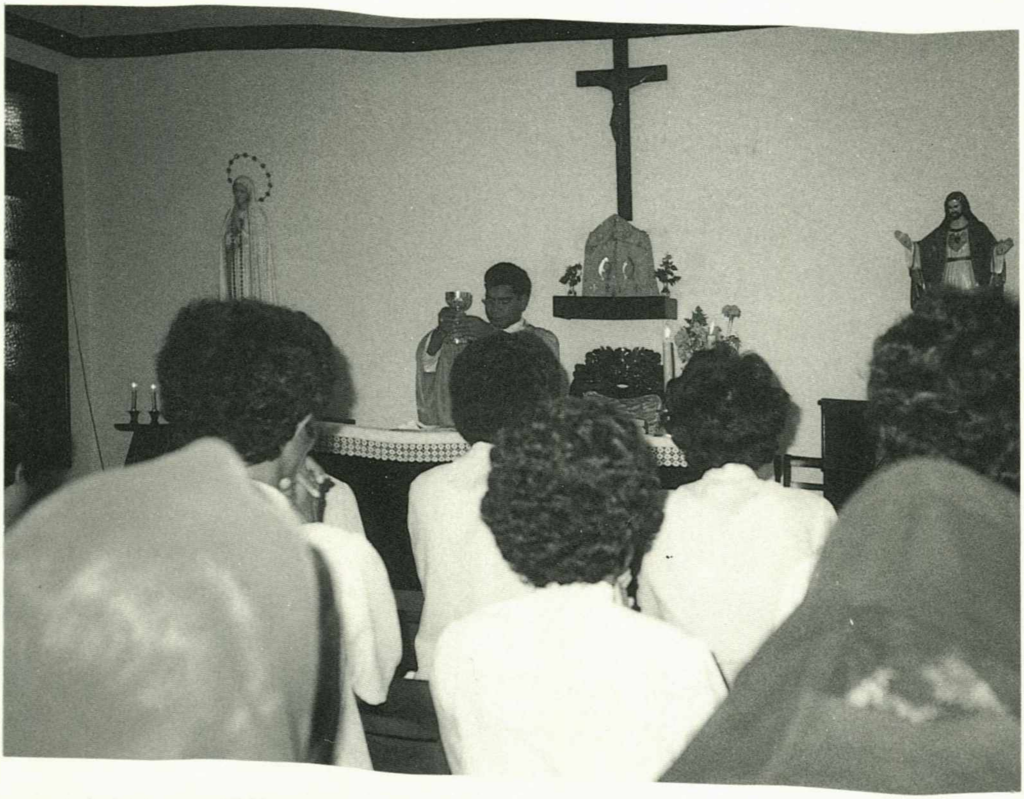

ミサを行うベロ司教。カトリック教会は東チモール人の心の支えとなっている。

どが見えてくるでしょう。外国人には常にインドネシア人がついてまわり、話をするのはいつも知事かインドネシア人、それにインドネシア人に協力する数人のチモール人だけだということもわかるでしょう。

Q. インドネシア人に協力するチモール人は多いのですか？

協力せざるをえません。仕事をするためには私も彼らに協力して、レジスタンスの悪口を言ったりしました。

* * * * * * *

以下は１９８７年、国連人権小委員会でジョゼ・グテレスが行った証言からの抜粋です。

１２年間、東チモールで組織的な基本的人権の侵害、例えば多くの無差別殺人、拘禁、拷問などを目撃しました。

１９７８年から７９年にかけ、インドネシア軍は東チモールのレジスタンスや民間人に対して大規模な攻撃を加えていました。家族の何人かが私と一緒に山へ逃げ込みました。

私たちは一つの地域へまとまっていたのですが、そこへ爆弾が落とされたのです。私だけはなんとか逃げられましたが、兄弟はその戦闘で殺されました。姉妹は激しい爆撃にさらされて行方不明になり、それから一度も会っていません。

１９８０年、私はインドネシア軍に逮捕され、尋問と拷問を受けました。インドネシア兵たちは、私に「罪」を認めさせようとして、それぞれ独自のやり方で拷問しました。例えば、銃の台尻やこん棒で殴ったり、手と足をしっかり縛り、足から宙吊りにしたりしました。そして頭を水槽に突っ込み、２分間も水の中に浸し、出せば尋問し、私が自白するまで繰り返しました。窒息しそうになったので、私は自白しようとしたのですが、彼らはさらに尋問を続け拷問を始めました。

私は縛り上げられ、２匹の小型のワニのような生き物（ブアヤ・クチル）を、体に巻きつけられました。そのしっぽを引っ張ると、その動物は私をひっかいたり噛みついたりしたので、その爪や歯が皮膚に突き刺さりました。そうされながら、ずっと尋問を受けたのです。

友達が拷問を受けるのも見ました。電気ショックを使ったり、鉄や木の棒で殴ったり、つま先にテーブルの脚を乗せ、その上に兵士や役人が乗ったり、火のついたタバコを耳や性器に押しあて、その皮膚でもみ消すといったことなどです。さらに胸を蹴ったりもしました。

その後、友達と共にアタウロ島に連れて行かれ、そこに４年間いました。

軍のヘリコプターでやってきた外国人と話すことも許されませんでした。あるオーストラリアの代表団が訪問しているとき、私と友人はひどく殴られ、銃で脅されました。というのは思い切って代表団に話しかけようとしたからです。ポルトガルのジャーナリストが訪れたときも、同じようなことがありました。友人の４人は、ジャーナリストが帰ると拷問を受け、コマルカ刑務所に移送されました。

収容人数が少ないものも数えると、他にもディリ、アイレウ、その他の地域にたくさんの刑務所があります。私自身、軍がどういうものかも知らず、その中の刑務所の１つに入れられました。そこで、顔が腫れ上がり、虐待の跡が見られる６人の人を目撃しました。

私は今も東チモールにいる友人たちの安否が心配でなりません。本当にひどい人権侵害を見てきましたし、私自身もその犠牲者の１人です。そして、それはインドネシア政府が東チモールを植民地支配しようとしている結果生み出されているのです。東チモール人自身の真の希望が尊重されないかぎり、この苦悩はきっと続くことになるでしょう。

（インタビューと証言は出版のために一部に手が加えられている）

クリスティアーノ・コスタ（Cristiano Costa）

１９８７年１２月に東チモールを去る。ジャワ経由で密かに国外脱出に成功するという非常にまれな体験をもつチモール人。

以下は、１９８８年国連人権委員会での証言の抜粋である。

１９７５年１２月７日、ディリの町がインドネシア軍に侵略され、その３日後に私の故郷バウカウが占領されました。その日、インドネシアの落下傘兵が捕らえたチモール人を拷問にかけたり殺したりするのを目の当たりにしました。バウカウの刑務所に連行された人もいました。その刑務所は旧フランボヤン・ホテルであり、ＲＴＰというポルトガル陸軍の基地でもあった所です。当時１５歳だった私は、あまりの怖さのために山の中に逃げ込みました。その地域はチモール人ゲリラによって掌握されていました。

旧ホテル・フランボヤン

侵略後数年間インドネシア軍が拷問のために使っていたため、別名「拷問の館」と呼ばれている。ポルトガル議員団の訪問に備え、名前がホテル・バウカウと書き替えられている。（1992年撮影）

１９７９年に、兄弟の１人がインドネシア兵に殺されました。私もバウカウ近郊のオスティコという所でインドネシア軍に捕らえられ、１９８０年までバウカウの軍事基地に監禁されていました。

１９８１年、私はインドネシア軍の命令により「オペラシ・パガル・キキスⅠ(Operasi Pagar-Kikis I)」という軍事作戦に加わりました。その作戦はサハラ・ラジャググー大佐(Colonel Sahala Rajaguguh)が指揮し、４０個のインドネシアの大隊のほかに東チモールの一般市民をも動員したものでした。この作戦中、インドネシア軍がラクルタ近郊のアイタナという所で、平気で女性、子供、年寄り、病人を片っ端から殺すのを目撃しました。

１９８２年４月、インドネシア政府が東チモールに強制した第１回目の選挙に備えて、軍は東部で多くの人を予防拘禁しました。ディリのタシトルに連行されたのは３２４人にものぼり、私もその１人でした。３ケ月経って、私たちは釈放されました。

１９８３年、ゲリラとインドネシア軍との停戦後、フレテリンのシンパであると疑われていた人々に対する虐殺や逮捕の波が、占領された地域の町々に押し寄せてきました。その１つの例が、２０００人以上の人々がほぼ皆殺しにされた、あのクララス(Kuraras) で起こった大虐殺です。

このあと、私はフレテリンに協力しているという嫌疑で１９８３年１０月２８日にバウカウで再逮捕されました。逮捕されてからは、尋問され、拷問にかけられました。電気シ

ヨックをかけられる、殴られる、タバコの火を押しつけられるなどの苦しみを２週間の間バウカウとディリで受けました。そのとき歯も折られました。私は今でもバウカウでの拷問と尋問の担当者だったインドネシア人将校の名前を覚えています。忘れもしません。それはハルヤント大尉（Captain A. Haryanto)です。

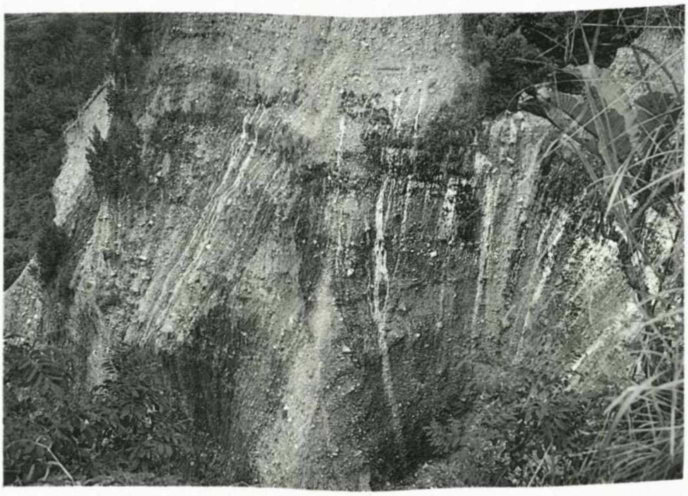

ズマライへの道で

1978年、300人の老若男女がフレテリンとの関係を疑われて、手足を縛られたままこの谷へ投げ落とされ殺された。

９月２日、私は実の兄弟を含む２０人と一緒に縛り上げられて、ディリのコマルカ刑務所に連行されました。その他にアドルフォ・フラガ(Adolfo Fraga)、アントニオ・エスピリト・サント(António Espírito Santo)、ベンジャミン・グテレス（Benjamin Guterres）、イジドロ・シメネス(Isidoro Ximenes)、カルロス・アルベス(Carlos Alves)らバウカウで一緒だった仲間も逮捕されましたが、彼らの行方はわからなくなりました。

ディリのコマルカ収容所では、家族との面会も許されませんでした。私たちは食べ物も十分でなかったし、治療も受けられませんでした。このような状況が改善されるのは、国際赤十字や海外からの訪問者がある前日だけで、その人たちが帰ったあとはまた元のひどい状況に戻されるのです。

政治犯以外の、一般の法に触れたチモールの一般囚人は、特権により私たちよりはまともな健康状態にありました。インタビューや撮影をされるのはこのような人たちでした。インドネシアの外相のモフタル・クスモアトモジョやチモールの知事マリオ・カラスカランが１９８４年９月４日に収容所を訪れたときも、インタビューとフィルムの収録に呼び出されたのはこれら一般囚人でした。

多くの政治犯は偽りの自白を強いられました。そうしておいて、いんちきの裁判が行われるのが常でした。被告の弁護は、裁判所の命令により西チモールのクーパンから派遣された２人のインドネシア人弁護士が担当しました。しかし、彼らは私たちとはまったく接触しませんでした。事実、この弁護士というのは、罪を作り出し、軍によってすでに決定されている判決を下すために検察当局と裁判官と共謀していました。

私と他の４９人は嘘の自白への署名を拒否したので、判決が下されませんでした。２０ケ月も監禁され、１９８５年4月２７日、公判で協力を拒否していた者は釈放されました。しかし、釈放後も週に1度のインドネシア軍司令部への出頭が義務づけられました。

のちに私はバウカウに戻ったのですが、ゲリラがライソロ・ライ（ケリカイ）とセイサル（バウカウ）のインドネシア軍を攻撃した報復として、１９８７年１０月１７日にバウカウで多くの人がインドネシア軍に逮捕されるのを見ました。なかでも強い疑いをかけられた者はディリに送られ、レッドベレーの収容所へ入れられました。

アンセルモ・アパリシオ(Anselmo Aparício)

年齢は２５歳。１９８８年に東チモールを離れるまでは神学校の学生であった。この証言は、１９８８年の国連人権小委員会で証言したものの一部である。

私はチモール人です。今年チモールを後にしました。自分の国や両親までも見捨てなければなりませんでした。そこで生活することにもう我慢できないと思ったからです。世界が声を上げず沈黙している間に、我々チモール人は絶滅の危機に直面しているのです。

インドネシア軍が東チモールを侵略したとき、私はまだ１２歳でした。軍隊は、最初にディリ、それから私の故郷であるバウカウへと侵略してきました。侵略のまさに初日から、インドネシアの軍隊が基本的人権を侵害しているのを数え切れないくらい目撃しました。人権侵害に関して、私の場合が特別というわけではありません。ディリのローマカトリック神学校の生徒として、私はある程度保護されていたほうでしょう。東チモールではひどい暴力が私たちの日常生活の一部になっています。私の見たことや体験したことのすべてを報告するには、あまりにも時間がかかりすぎるので、その一部しか紹介できません。

バウカウの住民のほとんどは、侵略されたときに山に逃れました。しかし、そこで戦闘機、重砲撃、爆撃、その他の攻撃によって追いつめられ、降伏に追い込まれました。

私が１５歳の頃、インドネシア軍はレジスタンスに対して大規模な攻撃を開始しました。このとき、山に避難していた一般住民がたくさん殺され、捕まえられました。３人の従兄弟も捕まえられて、インドネシア軍に人足として使われました。その内ジュリオ(Júlio)とアカシオ(Acácio)の２人は、その後兵隊の手によって処刑されました。他の親戚の１人アデリノ(Adelino)は処刑を免れるためにたくさんの金を払わねばなりませんでした。さらに、他の親戚のアグスティーニョ・ピント(Agostinho Pinto)はアイナロという所で自分の妻といっしょに処刑されました。

私が１６歳のとき、イタリア人の修道女と一緒にバウカウのクラブにいたときのことです。ケリカイ出身のけがをした２人の男性の手当てをしていました。そこへインドネシア兵がやってきて、ただ単に体格がいいというだけで、その男たちがゲリラではないかと疑いました。そして、私と修道女たちの目の前で第３１５と第７３１大隊の兵士たちは、その２人に石を投げつけて殺したのです。

友人のクリスティアーノ・コスタ(Cristiano Costa)を含む多数のチモール人が逮捕されるのを、私はこの目で目撃しました。彼らはみんな尋問の際に拷問を受けました。

１９７９年、外国の派遣団がバウカウにやって来たときには、インドネシアの戦車はヌベレ(Nu-Bere)という所に隠されました。私は、ＡＲＭＥＤ－７歩兵大隊の人足(TBO)として、これらの戦車を偽装し隠すため、ヌベレの人々が所有しているバナナの木をたくさん切り倒さなければなりませんでした。

１９８１年、１２歳から５５歳までのすべての男は、サプ・ベルシ作戦(Operasi Sapu Bersih)というゲリラの掃討作戦に動員されました。私の近い親戚もこの作戦に動員されました。私は神学校に入学したばかりだったので、幸運にも行かなくてすみました。彼はその動員でインドネシア兵の弾よけとして歩かされました。

移動するときにはチモール人なら誰でもが必要であるスラ・ジャラン(Surat Jalan)と

いう軍の通行証を、１９８２年の学校が休みの間に手に入れました。それはバウカウの私の実家に帰ることを許可するというものでした。帰省の途中で病気になったので、途中のマナトゥト(Manatuto)という所で休むことにしました。そこで通行証を軍人にすぐに提出しなかったということで逮捕され、マナトゥトの地方軍司令部から来たインドネシアの軍曹にひどく殴られました。神父が間に入ってくれたのでようやく釈放されました。

１９７８年、私が１５歳のときですが、海兵軍小銃連隊の隊員がカトリックを批判したので、カトリック信仰について説明したところ、母親の目の前で彼らに殴られたこともありました。

１９８２年、インドネシアの総選挙のとき、私と神学生の仲間は投票しなかったので、夜中に秘密警察に連行されました。私たちは取り調べられ、脅迫されました。選挙の前日、軍人がチモール人にインドネシアの最大政党であるゴルカル(Golkar)に投票するように命令しているのを目撃していました。

１９８３年、ディリのコマルカ刑務所に拘留されている親戚に面会するための許可を得ることができました。その刑務所で虐待と拷問の痕跡のある人を見かけました。その中には、カエタノ・グテレス (Caetano Guterres) 、ダビッド・ディアス・シメネス (David Dias Ximenes)、ジャヌアリオ・シメネス軍曹 (Sergeant Januário Ximenes)、フランシスコ·カルバアリョ(Francisco Carvalho)、アガピト(Agapito)など特によく知っている人たちもおり、今でも彼らはジャカルタにあるチピナン刑務所に拘留されています。

私の友人のジョアン・マウ・レサ (João Mau Leça) 、エスピリト・サント (Espírito Santo) 、アントニオ・イジドロ(António Isidoro)、ティリロロ(Tirilolo)出身のペドロ(Pedro)、ダレ(Dare)出身のノルベルト(Norberto)、ディリ出身のトゥニロ (Tunilo)、ベニラレ(Venilale) 出身のベンジャミン・グテレス(Benjamin Guterres)らはインドネシア軍により逮捕されてから全く消息がわからなくなりました。

同年の１９８３年、私の学校をポルトガルのテレビ局の一行が訪れました。秘密警察はいつもテレビ局の人たちを取り囲み、私たちが局の人たちと接触しようとするのに目を光らせていました。学校へ戻ったときも私たちは脅迫を受けました。軍の装備は、この期間中テレビ局に撮影されないようにディリの町から隠されました。ジャーナリストや派遣団の訪問はごくまれにしかありませんが、そのときはいつもインドネシアの兵舎や軍人墓地へ通じる道路が封鎖されました。

私は毎日インドネシアの軍人墓地の前を通って学校へ通っていました。あれは１９８７年５月２４日でした。その日はゲリラと戦って殺されたインドネシア兵が埋葬されているところで、墓地前の道は立入禁止になっていました。しかし、それを知らずにいつものように歩いていたために、インドネシアの秘密警察に捕まり、太陽を直視させられ、跳び上がったり飛び降りたりすることを強いられました。さらに人間や動物の排泄物でいっぱいになった桶に投げ込まれました。数人のタクシーの運転手や他のチモール人も同様にやられていました。

１９８７年１２月、私の友人で元教師のドミンゴス·カストロ(Domingos Castro)がインドネシア警察に連行され、そのときから彼の姿は見られなくなりました。

１９８８年1月、私はインドネシア軍司令部で通行証を手に入れ、再びディリからバウカウへ戻りました。その途中、ディリ郊外のメティナロにある検問所で、軍人にあいさつ

をしなかったために銃の台尻で殴られました。抗議すると、彼らは絞首刑にしてやるぞと脅しました。そのとき、居合わせた1人のチモールの軍人が彼らが本気であることを合図してくれました。

ディリでの最後の数ケ月、私が聖ヨセフ高校で教えていたときのことです。その高校は司教区の学校であり、ポルトガル語を教える唯一の学校でした。そこはインドネシア秘密警察にいつも迫害を受けており、反政府活動をしていると脅迫されてきました。生徒と教師は秘密警察に厳重に監視され、今までに何人も逮捕され、姿を消した人もいます。

１９８７年１２月から翌年の１月にかけて、私のクラスの生徒が逮捕されました。そして、レアオン・ダ・コスタ(Leão da Costa)とクーニャ(Cunha)という神父でさえもディリで反インドネシアのチラシを配布していたという疑いで取り調べを受けました。

インドネシア占領軍によって任命された最初の東チモールの知事、エアルナルド・アラウジョ(Arnaldo Araújo)は、私がディリを去ったその日に埋葬されました。そのわずか２ケ月前の６月、インドネシアの社会福祉・教育局の局長であったジョアン・メルティンス(João Martins)も死亡しています。１９８６年、２人とも占領軍によって嫌疑を受けて逮捕され、取り調べを受けたことがありました。ここ数年間、ジョアン・メルティンスは聖ヨセフ高校で教師をしていました。彼は奇妙にもインドネシア当局が招待したパーティーで死亡したのです。その死はエアルナルド・アラウジョの死に似ており、毒殺によるものとみなされています。この有名なチモール人の死と、インドネシア国内でのチモール人生徒の不可解な死との間に、何かつながりがあるのではないかと思っています。

インドネシア軍の完全な支配のもとで、人権が無視され、恐怖が満ちあふれた環境の中で私は成長しました。そのため、どこの国でも武力がすべてを支配しているものだと思うようになっていました。表現の自由、結社の自由、移動の自由、さらには文化面での自由や抗議する自由が本当にこの世に存在するのだということを、祖国東チモールを離れて初めて知って、驚きとともに喜びの気持ちでいっぱいでした。しかし、どうして他の国の人々が持っているこうした権利を私たちチモール人は持っていないのでしょうか。

私がこのように公の場で証言したことによって、家族に対し仕返しがあるのではないかと心配です。まだチモールに留まっている私の家族の者を守り、また、チモール人の基本的人権が尊重されるよう、どうか皆さんのお力添えをお願いいたします。

ジョアン・マリア・ドス・レイス(João Maria dos Reis)

侵略前はポルトガル植民地行政庁の役人であった。その後、１９８８年１０月に東チモールを脱出するまではインドネシア政府の情報省で職員として働く。以下は１９８９年２月ジュネーブで行われた国連人権委員会で行った彼の声明である。この年の１２月『東チモールに自由を！全国協議会』の招きで来日。

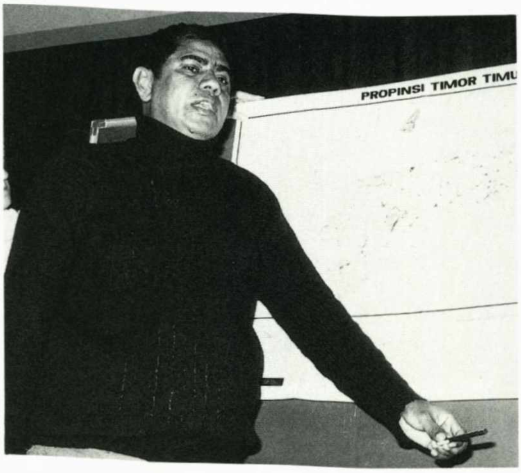

インドネシアの侵略以来、他の多くの人たちのおかれた状況と比べれば、私はかなり恵まれていたほうだと思います。その理由の第一は、ほとんどの人々が山間部に逃げ込んでインドネシア軍と戦ったのに対し、侵略が開始されたとき、私はディリに残り、すぐに降参したということ、そして第二にインドネシア政府の公務員になったからです。しかし、私が国外脱出の道を選んだのは、インドネシア人の占領下では落ち着いて生活できなかったし、チモール人であれば安全な場所などないという抑圧的状況から逃げ出したかったからです。と同時に、自由と独立のために闘っていることで、拷問を受けたり弾圧されたりしているわが民族のことを、世界の世論に訴えたいと思ったからです。

私はインドネシア軍による人権侵害を数え切れないほど見てきました。ここではそれを全部紹介できないので、直接個人的に関係のある例だけに話を絞りたいと思います。

まず最初に、インドネシア軍がディリに侵攻した翌日、私は他のチモール人たちと一緒に占領軍の司令部に出頭しました。途中で私たちはある部隊に立ち止められチェックされました。そのとき、私たちの中の１人が、フレテリン主催のデモに参加したときの写真から顔が割れ、ソタの海岸へ連れて行かれ、自動小銃で撃ち殺されました。

３日後の１２月１１日、私は逮捕され拷問を受けました。親指に電線を結びつけられ、それを手回し電話の電源のようなものにつながれて電気ショックをかけられました。それから１年後の１９７６年１０月８日、私は再び逮捕されました。サン・タイ・ホー・ビルにある仮の刑務所に連れて行かれ、私の自宅から押収した８ミリ映写機を操作することができないというだけの理由で再び拷問を受けました。彼らはその映写機を動かすよう強要し、ポルノ映画を上映しました。そこには３人の女性が連れてこられていました。若い娘が１人と婦人が２人でした。上映のあと、兵士らは彼女たちを強姦し、一日中もてあそびました。

１９７８年、フレテリンのメンバーである義兄のジュベナール・イナシオ(Juvenal Inácio)が捕まり、ディリに連行されました。秘密警察の副長官で陸軍中佐のバンバン（Bambang）はイナシオの妻（私の姉）と２人の娘に面会を許可しました。しかし、３度目に訪れたとき、家族は面会できないと言われました。というのは、そのときジュベナールが国防大臣のユスフ将軍(General Yusuf) に尋問されていたからです。そして次の日、彼が他

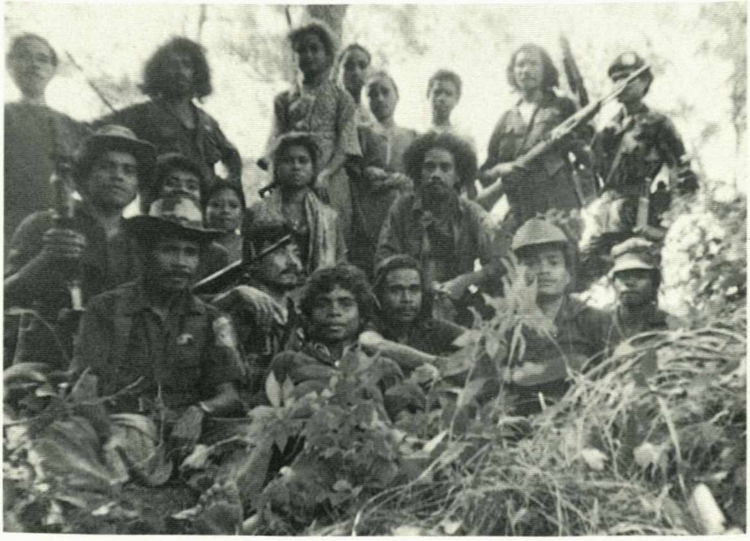

東チモール人従軍慰安婦たち（中央）

1987年、写真の説明書きには「セックスの対象としてレッドベレーの部隊に山の中まで連れ回されているチモール人の少女」とある。

の場所へ移送されたと告げられました。それ以来、彼の姿を見た者はいません。

１９８０年１２月１３日、ディリのテレビ局が攻撃され、この事件に関係したということで濡れ衣を着せられて逮捕され、電気ショックとタバコの火による拷問を３回も受けました。なぜ3回も受けたかというと、やってもいないことを認める意思が私にはなかったのと、ディリ市長のマリオ・サンシェス・ダ・コスタ（Mário Sanches da Costa）と東チモール副知事のフランシスコ・ロペス・ダ・クルス(Francisco Lopes da Cruz)（２人ともインドネシア軍によってその地位を任命されたのですが）の２人に濡れ衣を着せることも拒否していたからです。

途中のことは省略して、最近の事件に移ります。１９８８年7月９日、クリバス村の学生３人（内１人は私の従兄弟のドミンゴス・アルベス:Domingos Alves)が、ゲリラと接触するようにレッドベレーに強制されて山間部に入りました。途中でインドネシアの部隊に出会っても疑われないように、従兄弟たちはレッドベレーの任務であることがわかる証明書を持っていました。その初日、証明書を持っていたにもかかわらず、第１２５大隊に逮捕され、ドミンゴスは仲間から１人分けられ、ナイフで拷問され始めました。彼の叫び声を聞いて、他の２人は逃げようとしました。１人は撃たれ、もう１人が村へたどり着きドミンゴスの親戚に知らせました。ドミンゴスの父親がレッドベレーに抗議しましたが、やっと３日目になって息子を捜しに現場へ行くことが許されました。死体はそのとき首が胴体から切り離され、生殖器も切り取られて口の中に入れてあったということです。ドミンゴスの父親は村に戻ってきたとき、何も話してはならないと脅迫されました。あるインドネシア人が私にこの事実をすべて話してくれ、のちに親戚にも確かめました。

さて、次に、どのようにして国外脱出を果たしたか、その過程を簡単に述べたいと思います。私の東チモール脱出計画は、１９８４年に姉とその２人の娘が国際赤十字の斡旋でオーストラリアにいる両親を訪ね、出国に成功したときに始まりました。姉がさきほど述べたジュベナール・イナシオの妻であったため、反政府活動に彼女が参加していないという証明書を手に入れるために、私は２５０万ルピア（約１５００米ドル）を支払わなければなりませんでした。

秘密警察を少しずつ信用させていき、１９８６年にはオーストラリアの家族を訪問する許可を申請するように勧められました。私は海外の身内を訪ねることを最初に許可されたチモール人でした。私のオーストラリア行きはインドネシアにとっていい宣伝になるはずだったのです。しかし、私の妻と友人は、万一私が帰らなかった場合にはその責任をとるという書類にサインをしなければなりませんでした。

１９８８年、妻と５人の子供たちがオーストラリアの親戚を訪問する許可も手に入れることができました。今回は私の方が彼女たちの帰国を保証する書類にサインをさせられました。しかし、私は無断で居住地区や州を出ることができなかったので、仕事で必要なんだと言ってなんとか許可を得ました。そして、私は西チモールのクーパンへ行き、それからジャカルタへ行きました。ジャカルタで出国するのに必要な秘密警察（ＢＮＩＳ）の認定と私と妻の妹のパスポートを９００万ルピア払ってやっと手に入れました。私たちの逃亡を、妻も含めて家族が知ったときは、すでにインドネシア国外だったのです。

次に、外国人視察団のことについて話します。それは秘密警察や私が働いていた情報省が計画します。情報省東チモール事務所の所長はチモール人ですが、役人の９５％はインドネシア人です。視察団の訪問先と彼らに会わせてもよい東チモール人を選びます。東チモール人は「インドネシア万歳」と「統合賛成」しか叫んではならないのです。

１３年もの長きにわたり、私の祖国東チモールの受けてきた抑圧の実情をぜひ皆様にご理解いただきたいと切にお願いいたします。

アントニオ・マリア・アラウジョ(António Maria Araújo)

ポルトガルの植民地時代は看護士であった。１９８９年東チモールを脱出する。以下は、１９８９年８月にジュネーブで行われた国連人権小委員会での証言である。

１４年間も続いている私たちの悲劇をうち崩そうと努力している東チモール人の１人として、東チモールを孤立させている沈黙の壁を破るため、私はここに来ました。さて、まずはインドネシアがどのようにしてやって来たのか、彼らの言葉を借りると、どのように私たちを『解放』したのか、少し振り返って話してみましょうか？それとも東チモール人がインドネシアとの合併を選択したと、インドネシアが言ったときの状況をお話しましょうか？

以前にも他の人がこの委員会で、すでに同じような話をしているかもしれません。しかし、インドネシアが私たちの国に対して行った干渉の本質を明らかにすることができると思いますので、もう一度簡単に述べることにしましょう。

１９７５年、私は看護士をしていましたが、侵略の３週間後、ディリ市民病院のレントゲン課に出頭するよう命令されました。その病院も軍によりすでに占拠されていました。患者のチモール人は病院から離れたヘルスセンターへ移されて、そこのいくつかの部屋に収容されました。

私は１９７６年１１月までその病院で働きました。しかし、その１１ケ月の間に尋問のために3回も出頭を命じられ、その度に殴られました。3度目はレッドベレーの軍医により、コルメラにあるジョアキン・バボの古い家の中で電気ショックの拷問を受けました。

１９７６年１１月８日、私はタリガン大尉（Captain Tarigan)に再び逮捕されました。そして秘密警察司令部へ連行され、それからコマルカ刑務所へ連れて行かれ、そこに２９ケ月も拘留されました。

そこでは言葉では言い表せないほど恐ろしい光景を目の当たりにしました。様々な形の肉体的、精神的拷問が行われていて、インドネシア兵は拷問方法の開発競争に熱中していました。拷問の手を休めて食事をとっているとき、自分の拷問方法の発明の才を誇り、自慢し合っていました。そのとき司令官はその新しい拷問方法を書き留めながら、彼らを誉めていたのを思い出します。

刑務所を出ると、私は保健部長に命じられました。しかし、１９８０年6月、数人のチモール人がディリにあるラジオとテレビの受信所と弾薬庫を攻撃したとき、私は他の多くの者と一緒に再び逮捕され、４３日間メス・コレム（軍の職員住宅）に監禁されました。私はザミラッドという大尉にまた殴られました。サディズムの光景も目撃しました。それは、他人の国を侵略しているという状況下で、モラルを忘れて行動すると、人間はあそこまで堕落できるのかということを如実に表していました。

私はここでその拷問、性的な侵害、男色などについて話すのは控えます。しかし、そのことは私や他の多くの市民の記憶にはっきりと焼きつけられ永遠に消えることはありません。インドネシア人たちは『ババク(bapak：目上の男性への敬称)』という言葉で自分たちのことを呼ぶように要求しましたが、私たちは心の中では決してそんな気持ちにはなれませんでした。この気持ち、よくわかっていただけるでしょう。収容所を出たのち、私は

公務員の職を追われたので、聖ヨセフ高校の事務所で働きました。この学校はディリ司教区の中でインドネシアに対してある程度の独立を保てる唯一の学校でした。

私はポルトガル植民地行政庁の公務員で看護士として働いたことがあります。しかし、私のような者でも、チモールを出るために国際赤十字の出国斡旋リストに登録してから、１０年も待たされてようやく出国がかなったのです。

逮捕と拷問は続きました。皆さんは１９８８年のインドネシア大統領のディリ訪問の前後、１０月と１１月に逮捕の嵐が吹き荒れたのをご存じでしょう。

１９８９年1月1日から始まった東チモールの開放政策は、広く宣伝されているようですが、ほとんど効果が上がっていません。旅行者がいくらか入ってきてはいますが、アムネスティ・インターナショナルのような人権団体はまだ入ってないようです。チモール人に対しても自国内での自由な移動は制限されたままです。例えば、ディリとバウカウの主要道路に面し、ディリからわずか５０Ｋｍしか離れていないマナトゥトという町に、東チモール人がディリから行くにも、スラ・ジャランという通行許可書が必要です。４月には教育部の東チモール人の役人の一行がバウカウまでの出張の途中で妨害され、殴られました。

外国人視察団の訪問がある前には決まって予防拘禁があります。教皇がやって来ようとしている今、この予防拘禁が吹き荒れていることでしょう。東チモールの作戦司令部の情報部長、ビモ大佐は教皇の安全のために予防拘禁すると断言しました。地方のカトリック司教は、このねらいはむしろ「好ましくない人たち」を排除し、恐怖の雰囲気を作り出すことだと言います。

カトリック教会自体も抑圧の犠牲になっています。司祭たちは自分の説教内容の説明のために軍司令部に呼び出されます。私がリーダーをしていたカトリックのボーイスカウトは私たちの司教の叙階式のとき、バッジを使うことを禁じられました。１０月と１１月に捕まった者の何人かは、司祭と教区のスタッフに対してスパイをするという条件で釈放されました。これはどういうことかというと、協力を拒否していると訴えられることのないように、もし何も見つけられなければでっち上げてでも、監視を命じられた人々のことを訴えなければならないということです。

以上で証言を終えます。しかし、時間が限られているので一部しか話ができませんでした。政府の利益や政治体制、イデオロギー的偏見にとらわれることなく本委員会を貫いている公正と正義に照らし合わせて、１４年間もの間絶え間なく抑圧され、今なおそれが続けられている社会があることを皆さんに考えていただきたいと思います。

皆さんの無関心と沈黙は、自由と独立の権利のために闘っている小さな民族を物理的、文化的、倫理的に抹殺することにつながるでしょう。

ベロ司教の国連への手紙

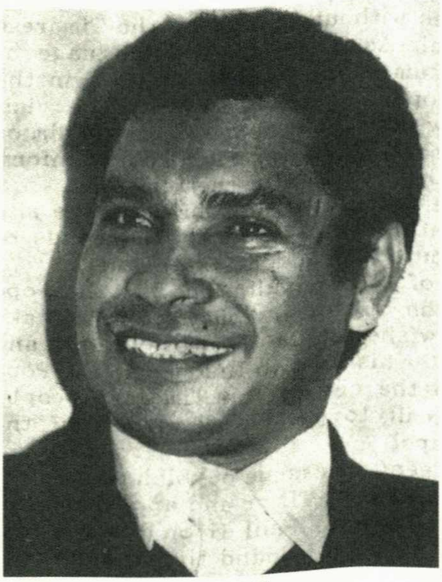

ベロ司教

ディリ　1989年2月6日

デ・クエヤル国連事務総長　殿

拝啓

まず最初に私の心からの尊敬をこめたごあいさつを申し上げることをお許し下さい。

こうして事務総長閣下にお手紙を差し上げますのは、ポルトガル領チモールの非植民地化の過程が国連によっていまだ解決されておらず、この問題が忘れ去られ、そのまま放置されることはできないものだということを、閣下に知っていただくためであります。我々チモール人はわが国土の運命に関して、我々も協議の対象となるべきものと考えます。したがいまして、本書簡を通じて、私はカトリック教会の責任者として、ならびにチモール人として、事務総長閣下にチモールにおけるより正常で民主的な非植民地化の過程、すなわち「住民投票」の実施を開始するよう要請するものであります。「住民投票」を通じてチモールの将来についてその住民の意見が聴取されるべきであります。現在までのところ、住民の意見はいまだ聴取されておりません。他の者たちが（チモール）住民の名において話しているに過ぎません。インドネシアは東チモール住民がインドネシアへの合併を選択したと述べておりますが、チモールの住民は一度もそのようなことは言っておりません。ポルトガルは問題の解決を時の流れにまかせようとしています。そして我々は民族としても、国としても死に絶えようとしているのです。

事務総長閣下は民主主義者であり、人権の擁護者でもあらせられます。事務総長閣下には、この地球上のすべての人々に、自己の運命を自由にかつ自覚と責任をもって選択する権利を与えている国連憲章の精神と文言の尊重を、事実を以てお示しくださいますよう、お願いいたします。閣下、チモール住民の多数の意思を知る、より民主的な方法は、国連

がチモール住民のために行う「住民投票」の実現をおいてほかにありません。

デ・クエヤル事務総長閣下のチモール住民へのあらゆるご理解に感謝の意を表しつつ、私のあいさつを繰り返して、筆を置きたいと思います。

敬具

ドン・カルロス・フィリペ・シメネス・ベロ
名義司教
ディリ教皇行政官

１９８９年４月、ベロ司教がデ・クエヤル国連事務総長に手紙を書いたということが明らかになった。その行為は「東チモール人の意見を代表したものではなく、彼個人の意見を述べたものである」として、インドネシア軍や当局からすぐに非難された。

しかしながら、その手紙は東チモールの人々の間では広く支持された。大多数の人に受け入れられたということの理由は、一つには彼が基本原理を率直に訴えたということであり、もう一つには徹底的に政治的中立の立場をとったということである。のちになってベロ司教は自分が独立派でもなく、インドネシア派でもなく、またポルトガル派でもないということを強調した。彼の考えはただ東チモールの将来は東チモールの人々自身が決めるということであり、他のどの方法も決して東チモールでの悲惨な戦争を解決することはできないということだったのである。

この手紙は世界的な反響を呼んだ。日本のカトリック正義と平和協議会の代表、相馬司教はベロ司教のとった立場を支持するよう、アジアの教会に手紙を出した。１１８人のアジアの司教と５人の枢機卿を含む１３００人以上ものカトリック信者がベロ司教を支持した。

相馬司教は１９８９年８月、国連でこの支持声明を発表した。しかし１９９０年初頭の現在に至っても、ベロ司教はいまだに彼の出した手紙に対する返事を受けとっていない。

（役者註：１９９０年８月、日本の竹村泰子議員が国連非植民地化委員会に陳述のために出席した。その際、ラフィーウディン・アフメッド国連事務次長に会見し、ベロ司教の手紙について尋ねたところ、「ある個人からの手紙はもらったが…」という曖昧な返事が返っただけであった。）

シャナナ・グスマオ（Xanana Gusmão）の日本へのメッセージ

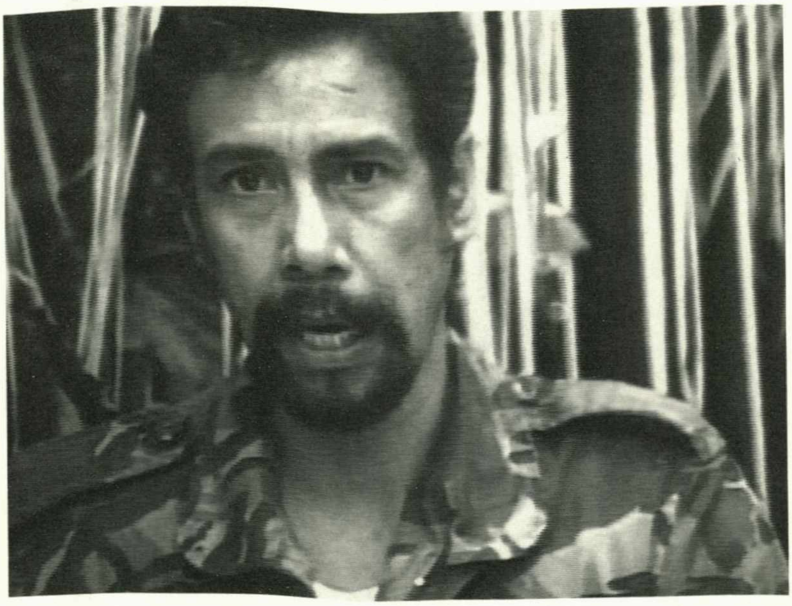

このメッセージは、日本の連帯グループの集まりである「東チモールに自由を！全国協議会」が入手し、１９９１年９月に発表したビデオの中から抜粋したもので、発表したビデオはゲリラ自身が撮影したシャナナのアピールとゲリラの生活を伝えるものと、シャナナへ外部の者（安全のため匿名）がインタビューしたものからなり、世界で初めて独立運動の指導者シャナナ・グスマオと民族解放軍の映像が外の世界へ伝えられた貴重な情報である。

ＮＨＫは『ニュース２１』の中でこのビデオのごく一部を発表したが、日本人及び日本政府への訴えは取り上げられていなかった。

東チモール国民抵抗評議会（ＣＮＲＭ）、東チモール民族解放軍ファリンティルから日本の皆さんへ、救援を求めるメッセージを送ります。

日本各地の連帯の人々に挨拶のできることを感謝します。この機会に、日本の国家、政治家、個人、政党の人々へも挨拶を送りたいと思います。

世界は今、驚くべき変化の時代を迎えています。人々の自由や人権への考え方に対する為政者の方針も変わってきました。人間、個人、民族、国家のあり方に対し、国連憲章にうたわれた世界共通の原則が、より充実したものになりました。しかし不幸なことに、経済的な関心が優先され、いまだに多くのことが見過ごされています。

私たちは、日本の人々に知っていただきたいことがあります。東チモール問題は、国連の安保理事会において、３８５号（１９７５年１２月２２日）と３８９号（１９７６年４月２２日）に決議されています。この決議に共通する主要項目は、

１：国連総会決議１５１４号に基づき、東チモールの領土は、東チモール人のものであり、国民は自決権をもつと認める。

２：インドネシア軍が東チモールから即時撤退し、すべての関係諸国に対して平和的解決を見出すこと、かつ、領土の非植民地化を容易にするために国連に全面的に協力する。

というものです。

１９７６年から８２年にかけて国連総会で採択された決議では、東チモール人民は独立への自己決定権を持つことを確認しています。また、１９８０､８１､８２年の３７／３０の決議でも、自らの将来を自由に決定するマウベレ民族の権利を認めています。総会のこれまでの決議は、つねにポルトガルを施政国とみなして行われ、東チモールがインドネシアの支配下におかれているとするインドネシア政府の主張を拒否してきました。

クウェートの場合は、一国に対して行われた侵略が国連の行動の対象となり、軍事行動によってイラクは安保理事会の決議を守らなければならなくなりました。東チモールの場合は、日本はつねにインドネシアの侵略に対して、傍観者の立場をとり続けてきました。アメリカ合衆国、カナダ、その他の国々とともに、組織的に東チモールへの侵攻と占領を支えてきました。

４０年前、マウベレ民族は、日本軍の侵攻によって苦しみ、血を流しました。しかし、今日、私たちに対して過去を償おうとする意思を表明している日本の支援団体の人々の行動は、私たちを感激させるものです。

私たちは、歴史の審判官ではありません。過去は過去です。１９４２年から４５年の戦争のあと、新しい日本の世代が東チモールに対して果たすべき道義的、政治的義務を認識しているのをみると、現代の東チモールの世代は非常に複雑な気持ちになります。なぜなら、私たち民族の永年の苦悩に対し、歴代の日本の内閣は、国家と民族の平和的共存を規定する国際ルールに反し、つねにインドネシアとの経済取引を優先してきたからです。

最近の世界情勢は、大きく変化しています。さまざまな紛争の解決と、未解決ながらも解決に向かっている状況は、民族自決の原則に基づいて行われています。東チモール問題も正義と権利を黙殺されたままではすまされないと信じています。

私たちマウベレ民族は、日本の国会に対して、私たちの権利の回復を支援し続けるよう要請します。国連の事務総長に対しては、３７／３０決議で承認された事項を遂行するように働きかけてください。

また、日本の政府に対してのお願いは、これまでの立場を変更して、その影響力を駆使して国連へ働きかけ、インドネシアが平和解決への対話を受け入れるよう説得して、この戦争を終わらせてほしいということです。この紛争の政治的解決を見出し、ポルトガル議員団の東チモール訪問が実現するよう、ポルトガルと国連の事務総長の努力を支持してください。日本各地にある東チモールの連帯グループを通じて、日本の人々に東チモールのレジスタンスの民族運動が認められるよう、これまで以上の力強い活動をお願いします。

東チモール国民抵抗評議会　総本部
アイナロのブネリヤ
１９９１年5月２０日
総指令官　シャナナ・グスマオ

― 資料 ―

日本政府の対応と姿勢

＜国連決議とその対応＞

以下は国連総会での東チモール自決権決議と日本政府の発言から抜粋したものである。
引用資料：外務省「国際連合総会の事業」各年度版（第３０回～３７回）

１９７５年（第３０回総会）

決議番号：３４８５　決議略称　ポ領チモール問題決議
表決月日：１９７５年１２月１２日
表決結果：賛成７２、反対１０、棄権４３　**（日本は反対）**
議題・番号：「ポルトガル施政地域問題」（９０）
決議骨子：ポ領チモール住民の民族自決、独立の権利を尊重し、ポルトガル政府及びポ領チモールの諸政党が話し合いを通じ本件の平和的解決をはかるべく努力するよう要請するとともに、インドネシアの軍事介入を強く遺憾とし（Strongly deplore)、同軍隊の遅滞なき撤退要請、自決権及び領土保全のための安保理による緊急措置の勧奨を行なう一方、２４ケ国委に対し事実調査団を派遣するよう要請。

１９７６年（第３１回総会）

決議番号：３１／５３　決議略称　東チモール決議
表決月日：１９７６年１２月１日
表決結果：賛成６８、反対２０、棄権４９　**（日本は反対）**
議題・番号：植民地独立付与宣言の履行（２５）
決議骨子：東チモール住民の民族自決、独立の権利及びかかる権利獲得のための闘争の適法性の再確認、東チモールがインドネシアに併合されたことの要求の拒否、インドネシアに対し、フレテリン勢力に対する敵対行為の中止また同地域から全ての軍隊の撤退を要請、全ての国家に対し東チモールの国家的統一及び領土保全を尊重することの要請。

１９７７年（第３２回総会）

決議番号：３２／３４　決議略称　東チモール
表決月日：１９７７年１１月２８日
表決結果：賛成６７、反対２６、棄権４７　**（日本は反対）**
議題・番号：東チモール問題（９３）
決議骨子：１．東チモール住民の民族自決と、独立権及びかかる権利獲得のための闘争の正当性を再確認。
２．東チモールがインドネシアに併合されたとの主張を拒否。
３．フレテリン代表、インドネシア政府及び関係国代表と接触するため東チモールに特別代表を早急に派遣することを事務総長に要請。

１９７８年（第３３回総会）

決議番号：３３／３９　決議略称　東チモール
表決月日：１９７８年１２月１３日
表決結果：賛成５９、反対３１、棄権４４　（日本は反対）
議題・番号：東チモール問題（９４）
決議骨子：１．東チモール住民の自決、独立に対する固有の権利を再確認。

２．２４ヶ国委員に対し同地域の情勢を積極的に検討し続け、本決議の履行をフォローし、可及的速やかに調査団を派遣し、３４回総会に報告するよう要請。

３．東チモールにおける危機的情勢につき、安保理の注意を喚起し、安保理決議３８４、３８９履行のためすべての効果的措置をとるよう勧告。

１９７９年（第３４回総会）

決議番号：３４／４０　決議略称　東チモール
表決月日：１９７９年１１月２１日
表決結果：賛成６２、反対３１、棄権４５　（日本は反対）
議題・番号：東チモール問題（９１）
決議骨子：１．決議１５１４（ＸＶ）に基づき、東チモール住民の自決、独立に対する固有の権利を再確認する。

２．東チモール住民は、国連監視下で、彼等の将来を、自由に決定しうる旨宣言する。

３．同地域の現状に鑑み、東チモール住民の苦悩に対して深甚なる関心を表明する。

４．ＵＮＩＣＥＦあるいはＵＮＨＣＲに対し、東チモール住民、特に子供及び家族再構成のため、第三国への転出を希望している者達に対し、可能なかぎりの援助を行うことを要請する。

５．事務総長に対し本決議の履行をフォローし、それに関する報告を、第３５回総会に報告するよう要請する。

１９８０年（第３５回総会）

決議番号：３５／２７　決議略称　東チモール
表決月日：１９８０年１１月１１日
表決結果：賛成５８、反対３５、棄権４６　（日本は反対）
議題・番号：東チモール問題（８５）
決議骨子：１．東チモール住民の自決・独立に対する固有の権利を再確認する。

２．東チモール住民は国連の枠組内で、彼等の将来を、自由に決定しうる旨宣言する。

３．同地域住民による自決及び独立の権利の自由な行使に向けての、ポルトガルによる外交的イニシアティブを歓迎し、全ての直接当事国に対し総会決議１５１４の早期履行に必要な条件の確立に向け協力するよう要請する。

4．同地域の現状に鑑み、東チモール住民の苦悩に対して深甚なる関心を表明する。

5．ＵＮＩＣＥＦあるいはＵＮＨＣＲに対し、東チモール住民、特に児童に対しあらゆる可能な援助を行うよう要請する。

6．事務総長に対し本会議の履行をフォローし、それに関する報告を第３６回総会に報告するよう要請する。

１９８１年（第３６回総会）

決議番号：３６／５０　決議略称　東チモール
表決月日：１９８１年１１月２４日
表決結果：賛成５４、反対４２、棄権４６　**（日本は反対）**
議題・番号：東チモール（９３）
決議骨子：１．総会決議１５１４（ＸＶ）に従い、東チモール人民の固有の権利たる自決権と独立権を再確認する。

２．東チモール人民は、国連総会決議及び国際的に受諾された手続きに基づき彼等の将来を自由に決定しうる旨宣言する。

３．東チモール人民の自決権の完全な行使を保障するために、全ての関係当事者、即ち施政国たるポルトガル、東チモール人民代表及びインドネシアに対して国連と十分協力するよう要請する。

４．１９８０年９月１２日のポルトガルのコミュニケに言及してあるポルトガル政府によりとられたイニシアティブに注視し、施政国に対し１９８０年１２月１４日づけ総会決議１５１４（ＸＶ）に基づき東チモール住民による自決権と独立権の正当な行使を確保するための努力とその進展について、２４ケ国委に報告するよう慫慂（しょうよう）する。

５．東チモールの新たな飢餓状況に関する報告に重大な関心を表明し、世界食料計画（ＷＦＰ）、国連児童基金（ＵＮＩＣＥＦ）、国連難民高等弁務官事務所（ＵＮＨＣＲ）などの専門機関及び他の国連機関に対し、各々の機関の権限に基づき東チモール人民に対する直接援助を行うよう要請する。

１９８２年（第３７回総会）

決議番号：３７／３０　決議略称　東チモール
表決月日：１９８２年１１月２３日
表決結果：賛成５０、反対４６、棄権５０　**（日本は反対）**
議題・番号：東チモール（９７）
決議骨子：１．事務総長に対し本件の包括的解決を得るための方途を探るため、全ての関係当事者と協議を開始するよう要請する。

２．植民地独立付与宣言履行委員会（２４ケ国委）に対し、東チモール情勢に関し、積極的な検討を行うことを要請すると共に、本会議の履行促進のため、事務総長に対し全ての支援を与えるよう要請する。

３．国連のすべての専門機関及び他の国連組織、特に世界食料計画（ＷＦＰ）、

国連児童基金（ＵＮＩＣＥＦ）及び国連難民高等弁務官事務所（ＵＮＨＣＲ）に対し、施政国たるポルトガルと密接な協議を行ないつつ、各々の機関の機能の範囲内において東チモール人民に直接的な支援を行なうよう要請する。

４．「東チモール問題」を第３８会期の仮議題に含めるよう決定する。

１９８３年以降は、東チモール問題は国連総会の中の議題からはずされ、国連事務総長の仲介でポルトガルとインドネシアの二国間協議が行われている。しかし、この協議の中に東チモール人代表は含まれていない。

＜国連総会第四委員会（非植民地化委員会）での日本政府の発言＞

１９８０年１０月１７日

国連日本政府代表部特命全権大使　西堀正広

・・・

議長、私は今回自決原則にしたがって非自決地域による独立の達成が早急に可能となることを支持するのが、私の国の確固たる方針であることを申し述べる一方で、彼ら「住民」の「非植民地化」の仕事が国際的合意の下で、また国際連合の協力とともに誠実に履行されるための「住民」の行政能力の重要性を強調します。また自決権および独立は各地域の実情に適合し、人々の最大限の、そして真の幸福を保障する現実的で可能性のある手段を通じて平和的に実現されるべきであるという立場を私の国は堅持します。私達はこの基準が東チモールの場合にも同様に適用されるべきだと信じます。

１９７４年４月２５日のポルトガルにおける体制の変化は東チモールにおける政権の真空状態をつくりだし、さまざまな政党間の内戦へと導き、それは１９７５年後半から続行しております。

東チモールにおける状況は急速に悪化しました。７５年８月ポルトガルの外相は敵対する政党間の武力衝突が拡大し、現地住民に死傷者を出し、そしてほとんどすべてのチモール人軍人が戦闘に参加したことによりポルトガル政庁が事態をコントロールすることは不可能になったと述べています。一方この地域における状況が日に日に悪化してゆく中で、１９７５年１１月２８日フレテリンは東チモールの独立と東チモール民主共和国の樹立を宣言したのであります。２日後に他の政党の連合もまたこの地域の独立とインドネシアとの併合を宣言しました。この事態の経過を重視したインドネシアは東チモールにおける非植民地化の過程に深く関与せざるをえなくなってしまったのです。いくつかの政党からなる（フレテリンは含まない）東チモール州政府は１９７６年５月、東チモールはインドネシアの一部として独立することをインドネシア政府への正式な要請として提出しました。インドネシアは６月にこの要請を受諾しました。

議長、非植民地化の過程はその特定の地域にあらわれる環境によってさまざまに変化します。しかし重要なことは、大多数の人々の意思と欲求であり、彼らが本当に求めているもので、そして事実として彼らがその現在の状況に満足しているのかどうかなのです。東チモールの事例においては、２つの要素を考慮にいれなければなりません。一つは前記の

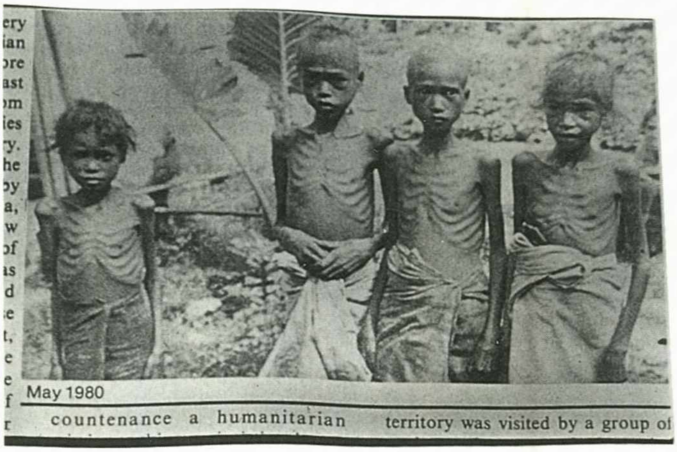
May 1980
countenance a humanitarian
territory was visited by a group of

１９８０年５月、東チモール。日本政府のいう効果的統治とは何か。

事態が起こった特定の経過であり、もう一つはこの地域の今の現実であります。後者の点に関して、私たちはこの地域はインドネシア政府によって効果的に統治されているものとみなします。日本代表はどのような決定が今年なされようとも、この委員会がこれらの要素に正当な考慮を与え、インドネシアを含んだすべての政党への協力を獲得することを期待します。

議長、今日私たちの目の前にあるもっとも緊急な仕事は、激しい政治闘争の罪なき犠牲者である東チモールの人々に人道主義的援助の手をさしのべることであります。日本代表は赤十字国際委員会とインドネシアにおけるその支部（協力体制）に活動を強く要求し、東チモールにおいて国際赤十字委員会とインドネシア赤十字がともに指揮して行う援助活動のための、国際赤十字本部によって発せられたアピールに、この国際的共同体が十分に対応すべきことを主張します。日本政府はその一部として国際赤十字委員会がくりかえし行っているアピールに応じ、１９７９年９月と１９８０年７月に、医薬品他様々な物資を供給することを通じて、東チモールの人々の苦痛を軽減することに役立つ仕事を願ったわけであります。それと関連して、日本代表はインドネシア政府によって東チモール住民の福祉の向上と彼らの社会への発展のために成された努力を評価し、これらの努力が継続されさらに強化されることを心から希望するものであります。

註）　第四委員会では東チモール問題が１９７５年から８２年まで討議されたが、日本政府のこの「効果的（実効的）に統治（支配）されている」という言葉は１９７８年以降の発言の中に常に出てくる言葉で、現在も日本政府は一貫してこの立場を崩していない。

また、「重要なことは、大多数の人々の意思と欲求」であると述べられているが、１９８５年に来日したフレテリン海外代表のラモス・ホルタ氏は「もし一人ひとりに本当の意見を聞くことができたら、９９．９％の人は独立を望むであろう」とも述べている。重要なのはその「意思と欲求」がどのように調べられたかということである。

＜国会の討議の場で＞

『予算委員会会議録第七号　昭和61年3月11日　【参議院】』より抜粋

○粕谷照美君　次に東チモールに関する問題を質問いたします。

外務省は１９７５年来１０年を超えるインドネシアの東チモールに対する武力介入と住民に対する人権無視の弾圧の実態がアムネスティー・インターナショナルほかいろいろなマスコミあるいは機関誌等々で出されておりますが、その実態について政府はどのように把握していらっしゃいますか。

○政府委員（後藤利雄君）　お答えします。

東チモールの現状でございますけれども、インドネシアの施政のもとで同地域の治安は若干一部まだ犯罪はあるようでございますけれども、一般的には安定している模様でございます。また学校、病院、道路などの建設はかなり最近進めておられまして、同地域住民の民生の安定は比較的に図られつつある現状であるというのが私どもの把握している実態でございます。

○粕谷照美君　外務省がどういうところからその報告を受け取っているかということも私は非常に疑問になるわけですけれども、現時点において旧ポルトガル領東チモールの主権はどこに帰属しているというふうに判断をされますか。

○政府委員（後藤利雄君）　ただいまの現時点の帰属につきましては、インドネシアと旧宗主国のポルトガルの間で現在話し合いが進められておるという現状でございます。私どもはその話し合いの進展を静かに見守っているというのが現状でございます。

○粕谷照美君　静かに見守っているだけでは具体的に物が進まないと思うのですけれどもインドネシアの侵入が始まった１９７５年の第３１回国連総会において、インドネシア軍の即時撤退、事実調査団の派遣などを内容とする決議がありました。日本政府はその時反対をしているわけですね。賛成６５、反対１１、その１１の中に入っておりますが、根拠は一体何でしょうか。

○政府委員（中平立君）　お答えします。先生御指摘のように、１９７５年の第３０回総会から１９８２年の第３７回総会まで、毎年同じような決議が提出されてまいったわけであります。我が国といたしましては、緊急に必要なこととは同地域住民の正常な生活の復帰であるということ、それからインドネシア政府が東チモールを効果的に統治している事実に適切な配慮を払うべきということ、そういう観点のほかにやはりその決議がインドネシアのみを一方的に非難するということは必ずしも問題の解決に資さないという観点から反対投票を行ったわけでございます。

なお、１９８３年以降は関係当事者の合意により国連での審議は行われておりません。さらに付言さしていただくならば、１９７５年たまたま日本は安全保障理事会のメンバーでございましたけれども、そのときに安全保障理事会にもこの問題は提起されたわけでございますが、我が国は安全保障理事会のメンバーといたしまして、関係当事国が国連の努力に協力するという要請をする、そういう安保理決議第３８４号でございますけれども、これの成立に努力した経緯がございます。

○粕谷照美君　先ほど静かに見守っているというお話がありましたけれども、静かどころの話しじゃないですね。８２年までの間に８回に及ぶ毎年の決議で、日本は反対しただけ

じゃなくて、反対のために積極的に動いていた、それは事実でありますか。事実とすればその理由をお伺いいたします。

（註：前国連大使でインドネシア大使も務めたことのある斎藤鎮雄氏の著書『国際連合の新しい潮流』新有堂（昭和５４）のなかに、日本は東チモール問題に関して「東アジアを母体とする唯一の安保理非常任理事国であったことと、アセアン協力の立場から、対インドネシア考量等から終始積極的・主導的立場をとった」と書かれてある。）

○国務大臣（安倍晋太郎君）　東チモールにつきましては、先ほどお話を政府委員からいたしましたように、これは実効的にはインドネシアが一応支配しておる。しかし、旧宗主国であるポルトガルが主権を要求いたしまして、今インドネシアとそれからポルトガルの間で主権の存在をめぐりまして交渉が続いておるわけでございます。したがって、日本としましてはインドネシアとの友好関係もありますし、なお両国が話し合い、交渉しておるということでございますから、この状況を我々としては静観といいますか、見守っておるというのが今日の状況であります。

○粕谷照美君　今私が質問したのは、静かに見守っているならよろしいんですよ、積極的に反対ということで動いたのは事実ではないかということをお伺いして、その理由は何か、こう聞いているわけなんです。

○政府委員（中平立君）　先ほどお答えいたしましたように、７５年から８２年までにつきましては、先ほど申し上げました理由によりまして反対したわけでございますが、その後、国連事務総長を中心といたしまして、関係者の話し合いということに舞台が変わってまいりましたので、先ほど大臣を初めとしてお答えいたしておりますとおりに、我々としては静かにこの推移を見守っているわけでございます。

○粕谷照美君　動いた事実はない、外務大臣それをおっしゃってください。

○国務大臣（安倍晋太郎君）　積極的にインドネシア側の立場に立って動いたという事実は私は聞いておりません。

○粕谷照美君　いずれそのことは明かになると思いますから後ほどに譲りまして、もしそういうことで積極的に動いたということであれば、それは国連憲章に違反する行動であるというふうに私は思っております。それで日本がそういう動きをしたというのは、インドネシアとの関係もありますと先ほど外務大臣おっしゃったんですけれども、インドネシアとの経済関係を重視する立場から、東チモールの自決権を無視して非人道的な抑圧を黙認しているのではないか、こういう批判がたくさんあるわけですけれども、いかが思われますか。

○国務大臣（安倍晋太郎君）　東チモールをインドネシアが実効的に支配しておるということは承知しておりますが、人権抑圧等についての事実については私はまだ承知しておりません。いずれにいたしましても、せっかく２国間交渉に入っているわけですから、この交渉を静かに見守っていくというのが日本外交のあり方だろう、こういうことで先ほど申し上げましたような方針をとっておるわけです。

○粕谷照美君　イドネシアの侵略が始まってから６５万人のうち２０万人が殺された。残った人口のうち半分がまだ飢えに苦しんでいる、こういうようなことも事実あるわけですし、写真もこう出ておりまして、そしてアフリカの難民だけが飢えに苦しんでいるわけじゃない、こういう報道もあるわけでありますので、日本政府といたしましては政府の外

交文書において東チモールにおける現状に触れられていないということは、どうしても私はわからないわけであります。今後実情調査をやる必要があると思いますけれども、いかがでしょう。

○政府委員（後藤利雄君）　例えば、昨年の初めに東チモール独立革命戦線、FRETILINのホルタ氏が日本に参りまして、いろいろな先生方にお会いになっている報道等、私も良く承知しております。それから７５年、７６年の内戦のときに、４０万人くらいの当時の住民が山岳地帯に逃れたという報道もあります。しかし、当時山岳地帯は非常に食料が不足しておるために、結局自発的にまた山岳地帯から戻ってきたという報道もございます。現在、かなりの人権がどの程度抑圧されているかということは、その立場によって見方によって違いましょうけれども、例えば昨年、私どものインドネシア大使館の館員が現地に参りまして視察をいたしました。それから赤十字国際委員会からもいろいろと説明を受けておりまして、いろいろな点での環境は非常に良くなってきているというように私どもは承知しております。

○粕谷照美君　そうしますと、もう実情調査を行っているので必要ない、こういう判断でしょうか。外務大臣いかがでしょう。

○国務大臣（安倍晋太郎君）　これは今交渉が行われておりますし、我々は平和的に交渉によって自決権が、あるいは主権がはっきりと明確にされることを期待しておりますし、日本政府の姿勢というのはあくまでも平和的な解決が日本の外交の基本方針でございます。しかし同時に、人道上のいろいろの問題につきましては関心を持って、場合によってはまた調査のための派遣等も行わなければならない、こういうふうに考えます。

○粕谷照美君　日本はこの島を３年ほど占領していたことがあるわけですね。そして、その間に人口が４万人も減った、こういう事実もあるわけでありまして、インドネシアのことにだけ注目していないで、私は、その人権じゅうりんというんですか、これが本当であるとしたら大変だと思うんですよね。耳や鼻をそぎとられた上で殴り殺されたことなどが事実かどうかということを確かめる責任が私は日本にあるというふうに思いますので事実調査を要望しまして、この点についての質問を終わります。

――――旧ポルトガル領東チモールに関する質問主意書――――

昭和６１年３月７日　提出者　土井たか子

旧ポルトガル領東チモールの現状に関連し、次の事項について質問する。

１．旧ポルトガル領東チモールの現時点における主権は、どこにあると判断しているのか。

２．国際連合第３０回総会（１９７５年）以降の、国際連合の場における日本政府の旧ポルトガル領東チモールに対する立場、見解及び諸決議に対する態度はいかなるものか。

３．旧ポルトガル領東チモールにおける現在の人権状況について、日本政府の認識・見解はいかなるものか。

―――――――答弁書―――――――

昭和６１年３月１８日答弁

１について

我が国は、東チモール地域がインドネシア共和国により効果的に統治されているとの事実認識に立つものであるが、その帰属については、インドネシアとポルトガルとの間で話し合いが進められていることでもあり、判断を下す立場にない。

２について

⑴　国連総会では、第３０回総会（１９７５年）以来第３７回総会（１９８２年）まで毎年東チモール問題に関する決議案が提出されていたが、我が国は、緊急に必要であるのは東チモール地域の住民の正常な生活への復帰であること及びインドネシア共和国政府が東チモールを効果的に統治している事実に対し適切な考慮が払われるべきであること等の観点より、インドネシアのみを非難することは問題の解決に資さないとの立場から、反対投票を行ってきた。（ただし、１９８３年以降は関係当事者間の合意により、国連での審議は行われていない。）

⑵　なお、１９７５年１２月東チモール問題が国連安全保障理事会で審議された際、我が国も理事国の一員として、全ての関係当事国が国連の努力に協力するよう要請する安全保障理事会決議のとりまとめに努力した経緯がある。

３について

東チモール地域の人権状況については、政府として正確な状況を確認し得る立場になく、立ちいった見解を示すことは差し控えたいが、我が国在インドネシア大使館員の現地視察の結果及び同地域で活動している赤十字国際委員会の説明からは、人権状況が悪いとの報告は受けていない

『外務委員会議事録第7号　昭和61年4月9日』より抜粋編集

○土井（たか子）委員　先日私は東チモールに関する質問主意書を提出いたしました。それに対する答弁書が出てきたんですが、この答弁書を見れば見るほど納得できない問題ばかりなんです。つまり、政府の認識と政府のこれに対する取扱がどういうことになっているのか、読めば読むほどこれはどうにもならない。

東チモールといいますと、インドネシアとオーストラリアとの間にある、ご承知のとおり岩手県くらいの大きさの地域で、島でありますが、この東チモールでどういう状況が現在起こっているかということに対し、「政府として正確な状況を確認し得る立場になく、立ちいった見解を示すことは差し控えたいが、」などとおっしゃっている。ここの人権状況というのはまことに大変なことになっているということが、再三再四国際的にも訴えられてきたんです。国際アムネスティーの活動の中では、自主的な実情調査の結果報告などが出たりいたしておりますし、国際的規模でこの問題に対して憂慮する、そして東チモールの自決権というものを尊重しなければならないという立場での取り組みが動いてきているわけですが、一体政府としてどういうふうな調査をされているのですか。「正確な状況を確認し得る立場になく、立ちいった見解を示すことは差し控えたい」という、つまり政府としては十分な調査をなすっていらっしゃらない、こういうことだと思いますが、外務大臣、正直にこれはおっしゃってください。

○安倍国務大臣　私も、東チモールの人権問題等については土井委員がいろいろと憂慮され、また、問題提起されておることはよく承知しております。日本政府としましては、この問題が平和的に話し合いによって解決するということを求めておりますし、これは日本

政府の基本姿勢でございます。どういう状況になっておるかということについては、大使館員等も派遣し、いろいろと調査に努めておるということも私聞いておるわけでございますが、具体的にはアジア局長から答弁させます。

○土井委員　　　さて、そういう状況の中で、これは平和裏に解決したいということを今おっしゃるのですが、それならばなぜ日本は国連の討議の場において、インドネシア軍の撤退を求めて東チモール民族自決権を認めようという立場に対して反対票を投じられるのですか。これは、事実に対して十分に知らないという日本政府であるならば、せめて棄権ですよ。何故、インドネシア軍の撤退を求めるということに対して反対される、それから東チモールの民族自決権を認めようということに対しても反対されるのですか。これは、ことに対して平和裏に解決を求める姿勢とはとても言えない。こういう取扱方については間違っているということを私は申し上げますが、どうですか。

○中平政府委員　確かに、国連決議に対しましては日本は反対いたしました。これは、先ほど先生のおっしゃいました回答書にも答えておりますが、２つの理由、及びインドネシアを一方的に非難しているということは問題の解決するゆえんではないという観点から反対したわけでございます。しかし１９７５年、この問題が提起されましたとき、日本は安保理のメンバーといたしまして、国連関係国及び紛争当事国が国連の努力に協力するべしという安保理決議の取りまとめに努力しておるわけでございまして、我々としては、関係当事者が平和裏にこの問題を解決するというのが一番いいという観点、そういう立場で今現在でもおるわけです。

○土井委員　　　関係当事者と言いますが、最も当事者は東チモールの人民であります。この代表が、関係当事者の話し合いの中に全く入ってないのですよ。疎外されて、無視されて、何が関係当事者ということになりますか、日本の政府の認識もどうかしていると思う。このことについては、国連に対しての取り扱い、それからまず何よりも実情に対しての調査、この調査については誠実にやるということをここでもう一度はっきり約束願いたいと思う。

○中平政府委員　調査につきましてはアジア局の方で御答弁すると思いますが、私どもが得ておる話しによりますと、昨年９月に国連の事務総長報告が出ました。一昨年から国連事務総長のあっせんによりまして、当事国の間で話し合いが昨年の夏まで６回にわたって行われたと我々は承知しておるわけでございます。両当事国も、今後ともこういう良好な雰囲気のもとに協議を続けていきたいと云うことを国連事務総長に約束しておるわけでございます。我々はこの両当事国の協議を静かに見守っていきたい、こう考えておるわけでございます。

○後藤（利）政府委員　　調査の問題でございますけれども、先生御指摘のように、東チモールの人権状況につきましてはいろいろな見方があると思います。参議院の予算委員会で御同僚の粕谷委員からも御指摘がありました。アムネスティー・インターナショナルのあれもあります。他方、赤十字国際委員会なんかの見方もございますが、いずれにしましても私どもの目で見る、できるだけ我々の目でそれを確かめたいという点で、昨年一度我が方のインドネシア大使館の館員が東チモールに参りましたけれども、先日粕谷委員に対する大臣の御答弁にもありますが、私どもとしては、改めてインドネシア大使館の方に可及的速やかにまた東チモールに行って調査するようにという指示は出しております。

○土井委員　インドネシアにある大使館を通じてとおっしゃる。インドネシア情報でやったらだめですよ、これは正確な情報になり得ない。一方的情報であり、しかもいいとこ取りだけしかしないのです。本当に人権が抑圧され、今どういう悲惨な状況がそこで展開されているかを見ようとするならば、日本から直接外務省が調査すべきであります。これはやらなければいけない。これを外務大臣に申し上げて、私は終わります。

『外務委員会議事録第1号　昭和61年10月17日』より抜粋

○江田委員　日本はインドネシアの東、オーストラリアの北西にあるチモール島の東半分、ポルトガル領東チモール、この地域の帰属の問題に関して国連で１９７５年から８２年まで東チモール自決権決議に一貫して反対をしてまいりましたね。

どうもこれは全く納得のできないことだと思うのですが、その東チモールの問題、今年の３月１１日、参議院の予算委員会で安倍外務大臣が、実効的にはインドネシアが一応支配しておる。しかし、旧宗主国であるポルトガルが主権を要求いたしまして、今インドネシアとポルトガルの間で主権の存在をめぐって交渉が続いているから、それを見守っておる、こういう答弁がある。　あるいは土井たか子議員の質問主意書に対する内閣の答弁では、東チモール地域がインドネシア共和国政府により効果的に統治されているとの事実認識に立つ、帰属については、インドネシアとポルトガルの間で話し合いが進められている、こういう記述があるのですが。東チモールの問題というのは、外務省の認識はポルトガルとインドネシアの紛争である、こういう認識なんですか。

○倉成国務大臣　東チモール地域に関する我が国の基本的な態度は、同地域の帰属について今国連の事務総長の仲介によりまして行われている関係当事者間の話し合いを見守っているという態度でございまして、事実関係その他につきましては政府委員からお答えを申し上げたいと思います。

○藤田政府委員　ただいま委員が引用なさいました文書及び答弁等に申し上げておりますように、「東チモール地域がインドネシア共和国政府により効果的に統治されているとの事実認識に立つ」というのが我が国の考えでございまして、その帰属については、現在行われているインドネシアとポルトガルとの間の話し合いを見守るということで、我が国として判断を下す立場にないという態度でございます。

○江田委員　私が聞いたのは、インドネシアが一応支配している、しかしポルトガルが主権を要求しているというのでインドネシアとポルトガルとの間の紛争だというふうに一体外務省は理解をしているのかどうか。

実はそうじゃないでしょう。インドネシアとポルトガルの間の紛争ではないんで、インドネシアは一体なぜ関係当事者になってくるか。この東チモール地域というのは何百年にわたってずっとポルトガルが植民地支配をしていた。長い植民地支配によって、この東と西とは異質の生活様式であるとか文化であるとか言語であるとか宗教であるとかということになってきているわけです。

そしてこの１９７５年１１月あるいは１２月の初めごろまでといいましょうか、その間１９７４年にポルトガルで政変が起きて植民地の独立という方向が出て、この東チモール地域で、東チモール人民の中で、この植民地の独立の方向がずっと進んでいたじゃありま

せんか。その年の１１月の１１日のＮＨＫの特派員報告で、日本全土にわたって、東チモールという地域が今こういうふうになっているということが、まさに平穏に状況が放映されているという事実があるわけです。そのことはお認めになりますか。その間、インドネシアというのはこの地域について正当な領有権を主張するような立場にないということはお認めになりますか。

○藤田政府委員　いま委員が御指摘のとおり、７４年にポルトガル本国の、宗主国の政局の変化を契機に東チモール内部でのいろいろな動きがございまして、そして７５年１１月に東チモール独立革命戦線の独立宣言等が行われ、それに対するインドネシア義勇軍の支援を受けたチモール民主同盟及びチモール住民民主協会との抗争が激化をいたしまして、結局１２月初め頃から情勢が安定化に向かいまして、７６年の７月にインドネシアに併合された。これが事実関係の経過であろうかと思います。

○江田委員　　事実関係についての認識が、それはかなり違うと思いますね。どういう資料からそういう事実関係を認識されているのかわかりませんが、だって、１９７５年の8月、9月、１０月、１１月頃、もうそれこそ東チモールには沢山のジャーナリストもいっぱい入っている、その皆さんが着々と自決権の実現に向けて東チモールが歩んでいることを認識しているわけです。同時に、その当時その地域に統治権を行使していた勢力というのは、ポルトガルにも一日も早く戻ってきてひとつ最後のけじめをきちんとつけて自分たちの独立をスタートさせてくれということを言っているわけです。ところが、７５年１１月から１２月にかけて、そして１２月７日がクライマックスになるわけですけれども、インドネシアがここに全面侵攻して、インドネシアの正規軍、政府軍の監視のもとにインドネシアの言うなりになる政府を格好だけつくり上げて今日に至っている。

そういう事実は恐らく日本ではどうも余り知られていない。しかし、世界はこのことを知っているのです。そういうことに目をつぶりながら日本がやたらインドネシアの情報だけを意識的にうのみにして国連でインドネシア支持の行動をとるということになると、こういうふうにして自決権が軍靴によって踏みにじられることを日本がそのまま認め、それに手を貸すというようなことをしていると、今回よく非常任理事国に当選できたというふうにさえ私は思うわけでして、その辺については、外務省、国連の代表部は国連総会で辛らつな議論をしてはかえって事をこじらせるだけだということをおっしゃっておりますけれど、そうでなくて、やはり正すべきことはきちんと正していくというこの正義の主張を日本はいつもしていくのだということをぜひやっていかなければならぬと思うのです。

最後に、そういう正義にかなった行動をとってくださいという私の要望について外務大臣はどのようなお考えを持つかお聞かせいただいて、私の質問は終わります。

○倉成国務大臣　　東チモールについて大変御造詣の深い江田議員からお話がございました。参考にさせていただきます。

いずれにいたしましても、今国連事務総長が大変誠実な方で、そしてこういう問題に一生懸命積極的に取り組もうという姿勢を示しておられるわけでございますから、デクエヤル事務総長ともまた今後とも連絡を密にしながらこれらの問題の解決に当りたい、また、私はあちこち歩いておりますけれども不幸にして東チモールにはいっておりませんで事情がよくわからない点もあろうかと思いますが、いろいろ先生のご意見等もお教えいただく点は御教示賜りたいとおもいます。

『第四部　外務委員会会議録第一号　平成2年3月２９日【参議院】』から抜粋編集

○竹村泰子君　東チモールの問題なんですけれども、１９７５年にポルトガルから独立いたしまして、このときに６万人の東チモール人が殺されたというようなことがある過程の中で、それは隣国インドネシアの軍事侵略を受けたわけですけれども、それ以来戦闘、飢餓、疾病などで２０万人ぐらいの人が死んでいると伝えられております。これは当時の人口の３分の１です。大臣はこの事実を御存じでしょうか。

○国務大臣（中山太郎君）　関係者から報告を受けております。

○竹村泰子君　１９７６年にインドネシアは東チモール併合を宣言したわけです。以来、現在でも常時１万５千人の軍隊を駐留させております。国連は侵攻直後から非植民地化委員会、国連総会あるいは国連安全保障理事会でインドネシアの武力侵攻を非難し東チモール人の自決権を支持する、こういう方針あるいは決議を８回にわたって採択してまいりました。これはよく御存じだと思います。日本政府はインドネシアの東チモール併合を認めますか。どうですか。

○政府委員（竹野作太郎君）　お答え申し上げます。

この点につきましては、先生既に御存じのことであろうかと思いますが、おたずねの問題につきましての日本政府の立場は、国連事務総長の仲介によりまして現在このインドネシアによる併合を認めるか否かという問題につきまして引き続き関係当事者間で話し合いが続いておるわけでございますので、そのような話し合いを静かに見守っていきたいということでございます。

○竹村泰子君　これまでの国会で何人かの議員が東チモールの問題を取り上げてまいりました。社会党委員長の土井たか子さんも質問のほかに２度にわたる質問主意書を歴代外務大臣に出しておりますけれども、今お答えがあったとおり、いつもそのせりふなんですね、静かに見守っておりますと。７５年の安全保障理事会ではインドネシアに非難の決議を日本も提案いたしましたけれども、それ以来日本は全ての決議に反対の票を投じているんですね。それが静かに見守っているということになるんでしょうか。ソ連アフガニスタン侵攻やカンボジアの侵攻のときのようになぜ軍事介入は悪だと言ってくれないのでしょうか。大臣、いかがですか。

○政府委員（竹野作太郎君）　その点につきましては、せっかく国連事務総長の仲介によって話し合いが関係当事者間で行われておるわけでございますから、その話し合いを見守るというのが日本政府の立場であるということを申し上げたわけでございます。

○国務大臣（中山太郎君）　日本政府としても、今アジア局長から御答弁申し上げましたように、当事者間の話し合いというものを国連事務総長の仲介のもとで進められている段階で、これを非難するという状況はまだない、あくまでも国連の調整活動を支持するという形で姿勢を貫いております。

○竹村泰子君　それでは、いつもこの１３年間ずっと静かに見守り続けてきたとおっしゃっているわけですけれども、少し日本との関係をお聞きしたいと思います。

日本はインドネシアの最大貿易国であるということは、もうだれでも知っていることですけれども、非常に密接な関係があります。

それと同時に、日本はインドネシアへの最大投資国ですよ。直接投資認可累計額を見ま

すとダントツでトップです。

　こういうことはもちろん御存じと思いますが、この事実をどうごらんになりますか。大臣いかがですか。

○国務大臣（中山太郎君）　日本は、御案内のように技術立国または貿易立国ということが国是でございまして、我々の国が生き続けるためには、国の外交の基本戦略として、どの国と友好関係を強化するかということが、我々国民が生きてゆく一番の基本的な問題の一つではなかろうかと私は考えております。

　こういうことで、私どもの貿易の立場で考えてまいりますと、いろんな国との関係を強化する中で、特にＡＳＥＡＮにおきましては、タイを含むインドネシアというような国々における日本の企業活動、ただしそれは現地の住民に大きな貢献をするものということが基本的な概念でなければならないけれども、そういう考え方に立ってこれらの国々との関係を強化しているというのが現状ではないかと考えております。

○竹村泰子君　そのインドネシアが東チモールを大きく侵攻し、抑圧し、そしてたくさんの人たちが死んでいっているという事実をどう御覧になるか私は今お聞きしているんです。

　もう少し続けたいと思いますが、対インドネシア援助国グループ(IGGI)というのがありますね。６６年９月ですが、この第１回の会合が東京で開催されました。そういった多国間による援助グループができているわけですけれども、そのなかでインドネシアは日本の円借款の最大の受取国であるということも十分御存じだと思います。それから、日本の援助はそれじゃインドネシアに対してどういうふうになっているかと言いますと、１９７５年から７６年、東チモール独立運動が起きてきて、インドネシアが全面侵攻していったとき、この時期に日本の対インドネシア援助はどう動いていったんでしょうか、ちょっと簡単にお答え願えればと思いますが。

○政府委員（竹野作太郎君）　担当の経済協力局長が参っておりませんのですから細かい数字は手元にございませんけれども、（インドネシアは）東南アジア最大の国土あるいは人口を有する国でございます。また、インドネシア自体の開発のニーズというものは大変大きなものがあるわけでございますから、東チモール問題はありますけれども、それはそれとして、まさに仰せのように日本は伝統的にインドネシアの最大の援助国として今日まで来ておると思います。

○竹村泰子君　それではこういうことをちょっと御紹介しましょう。

　７５年２月に東チモールではフレテリン(東チモール独立革命戦線)とチモール民主同盟が独立を目指した連合に入りました。このとき国営の石油会社プルタミナの経営危機が明るみに出て、スハルト政権は最大のピンチに立たされたわけですね。このプルタミナは、石油収入を担保に外国から借款や民間融資を際限なく導入したんです。またプルタミナのストウ総裁を中心とした汚職も発覚しました。そのとき日本が何をしたか。危機に立つプルタミナとスハルト政権に目いっぱいのてこいれをしたんですよね、御存じだと思います。

　大蔵省の例外的な認可がおりて、インドネシア政府に対して１億５千万ドルの融資を行いました。サイゴン解放と同日の４月３０日、当時の通産相はジャカルタ入りし、第２次５ケ年計画援助をするという名目で１７億ドルの円借款供与を約束しています。

　よその国を援助するのはもちろんいいことだと思いますけれども、そのインドネシアの

言語道断など申しますか、まことに非情きわまりない、しかも国連で自治と独立を認められている国に対するそういった侵攻、抑圧に対して私は非常に日本の態度は責任があると思います。いかがですか、成り行きを静かに見守っておりますとか、そして何の関係もないようなそんなそしらぬ顔をしていられますか。お答えください、大臣。

○政府委員（竹野作太郎君）　静かにと申し上げましたのは、何分直接の当事者がその帰属について意見を異にしておるわけでございますから、そのような状況におきましてせっかく国連の事務総長の仲介の努力が継続しておるわけでございますから、その結果を静かに日本としては見守る以外になかろうではないかということを申し上げた次第でございます。

他方、恐らく先生のお気持ちの中にあるには、よく報道で散見されますいわゆる東チモールにおきます人権の問題がご心配なのだと思います。私ども外務省、政府といたしましても、この問題については関心をおろそかにしておるわけではございません。定期的にジャカルタの大使館の館員を現地に遣わしまして状況の把握等に努めてきておるわけでございますし、近々またそのようなジャカルタからの館員による現地への出張を計画しておるわけでございます。ただ、インドネシアとて開発途上国でございますから、いわゆる西側の人権という物差しで見ますれば恐らく先生がご心配のいろんな点が出てくるのは、これはやむを得ないことでありますし、私もその点は十分理解できるわけでございます。

それを申し上げた上であえて申し上げますと、最近の東チモールの状況といいますのはインドネシア側のいろいろな努力によりまして、先生もあるいは御案内かと思いますけれども、例えばそれまで東チモールへの外からの人的なあるいは物的な交流の制限という状況にありましたし、外国人の同地への訪問もある種の制限を受けておりましたけれども、去年からこれらの制限を原則としてすべて撤廃いたしまして、いわば他の州と同じ扱いをするということをインドネシアは発表いたしました。それから、お隣のオーストラリアとは、大きな沖合の大陸棚の開発についての協定も最近なされたようでございますので、そういう状況から見まするに、ご心配になっておるいろいろな人権をめぐる東チモールの状況というのは、年を追って良い方向に向かいつつあるというのが私どもの認識でございます。

○竹村泰子君　大臣、お答えないですか。――― アメリカは今年の１月１７日、ジョン・モンジョ駐インドネシア大使が調査に行っておりますね。これまで日本はどんな調査をされたんでしょうか。

○政府委員（竹野作太郎君）　アメリカ大使がことしの１月に現地入りしましていろいろ現地の状況を視察したということは、私どもも報告を受けております。

他方、日本につきましては、ただいま申し上げましたように、これまで4回ほど現地に在インドネシア大使館の館員を遣わしまして現地の状況をつぶさに視察させてきたところでございます。また、ただいま同じような計画が近々あるということを申し上げました。

これらの報告を総合いたしまするに、先ほど申し上げましたように近年現地における人権をめぐる状況というのは改善されてきておる、いい方向に向かってきておるというのが私どもが現地の大使館から受けておる通報でございます。

○竹村泰子君　それでは、そのときどういうことが起きたか、その事件を御存じですね。

○政府委員（竹野作太郎君）　そのときとおっしゃるのは、恐らくアメリカの大使が、本

年の１月でございましたか、東チモールに訪問されたときの状況のことを念頭に置いておられるのかと思いますけれども…。

○竹村泰子君　そうです。

○政府委員（竹野作太郎君）　現地でアメリカ大使館を目がけてのかなりのデモがあったということを、そしてそういう状況の中でアメリカ大使は現地の住民の人とのある種の対話を持ったということの報告を受けております。

○竹村泰子君　対話どころではないんです。私、ここに写真を持ってきておりますけれども、これ何でしたらお回しいたしますが、「学生たちを打ちのめす機動隊」、「機動隊に打ちのめされ、山のように積み重ねられた学生たち」、人の山です。「目撃者に懇願する学生」、「ここで見たことを伝えてください」、「大使に追いすがる学生たち」、これは一体何を物語っているとお思いになるでしょうか。

この事件は数人のオーストラリア人旅行者によって目撃されました。その中の１人がこの写真を撮ったわけですけれども、アメリカ大使一行が視察に行ったときに、ホテルに引き上げた数分後、百人の学生たちが懇願をしようと思って、あるいはこの苦しさを何とかしてくれと、平和、正義、独立か死かというふうな横断幕を広げただけなんですね。そういうときにライフルで武装した兵士が横断幕を持っていた十人前後の学生たちに突入しました。彼らを銃で殴打し、捕らえました。警棒や銃の台じりでめった打ちにされ、血を流した学生たちは、１ヶ所に積み上げられて人間の山をつくられた。１人の青年はぐったりしたその体がトラックの荷台に投げ込まれる。それを見た人が注目しておりますと、乗り込んだ兵士が彼の体をけり上げたけれども何の反応もなかったと。こういうことが起きているんです。

アメリカはもちろん遺憾の意を表明しておりますけれども、こういう事実をどうお考えになりますか。日本はそういった、さっきお述べになったような調査で十分その目的を果たしているとお思いになっていますか。

○政府委員（竹野作太郎君）　ただいま仰せのようなことと似たようなことが発生したということは現地からも報告を受けておりますし、とにかくデモ隊にかなりの負傷者が出たということのようでございますから、それ自体は非常に残念なことだと思っております。

○竹村泰子君　大臣、こういった事実を、この生々しい写真をごらんいただくといいと思うんですけれども、どのようにお考えになりますか。

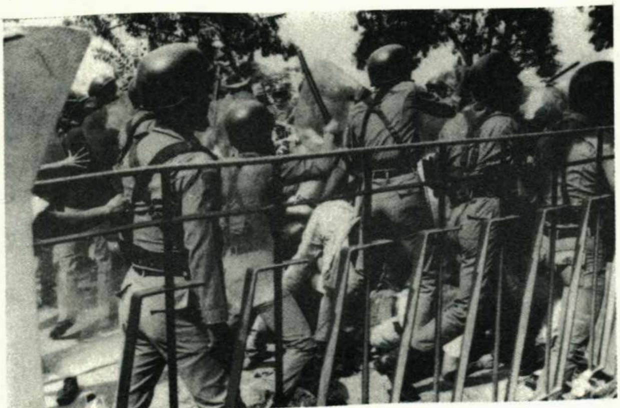

学生たちを打ちのめす機動隊

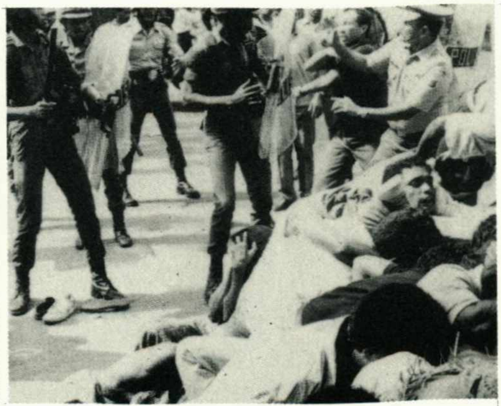

うちのめされ山のようになった学生たち

○国務大臣（中山太郎君）　今先生からお話のようなことが現実にあったとすれば、それはまとことに遺憾なことであります。

○竹村泰子君　誠に遺憾なことでございますということで済むのでしょうかと私は言いたいのですけれども、あとまだいろいろなことがございます。

例えばインドネシアが東チモールのこのフレテリンの人たちの無線装置を――日本やその他の外国にＳＯＳを出していた無線装置をつぶしてしまったとか、そのときにフレテリンの人たちから、アムネスティー・インターナショナルにこんな通信が入ってきたんですね。「アムネスティの東チモール訪問を歓迎します。東チモールへ来て調査を行ってください。」、それからフレテリンからデクエヤル国連事務総長へは、「フレテリンには和平交渉の用意があります。和平の提案について直接あなたとお話したいのですが。」と、そういった叫びが世界に無線で発信をされていた。これをインドネシアがぐあいが悪いのでつぶしてしまったんですよ。そういった事実とか、これも詳しく申し上げればいろいろあります。

日本は第二次世界大戦中チモール島を３年半占領いたしました。それ以来、チモール人は日本のあり方をじっと見つめています。特に、経済大国になり、もしかしたら軍事大国になる ― もしかしたらじゃない、立派な軍事大国ではないでしょうか。かつての占領者は現在の占領者の非常に大きな、巨大なスポンサーであるわけですね。

未来を自分の手で決定したいと、彼らは民族自決を強く望んでいるわけです。そして、こういった人権侵害がどんどんとされている現状。私たちは、インドネシア軍の東チモールからの撤退を日本の対インドネシア経済援助の条件にすること、これを日本政府に強く要求したいのですが、大臣、いかがですか。

○政府委員（赤尾信敏君）　私たちといたしましては、もう７５年の安全保障理事会のメンバー当時以来、事務総長の仲介努力が実現するよう各関係国に協力を求める安保理の決議の成立に向けて一生懸命努力した経緯がございますが、その後も事務総長の努力が実を結ぶよう一生懸命応援したいというふうに考えております。

○国務大臣（中山太郎君）　今国連局長からも御答弁申し上げましたが、先生の御発言も極めて重要な意味も含まれています。こういうことで、私どもとしては、国連を通じてこの問題の早期の解決のために努力をしてまいるということを申し上げておきたいと思います。

○竹村泰子君　　今のは経済援助のことで申しましたが、日本の外交は、人権問題などはそっちのけで、国益優先の外交に走ってきたのではなかったでしょうか。超経済大国となった日本がこれまでどおりの外交を繰り広げていれば世界からつまはじきにされるのは ― もう既にされつつあるではありませんか。平和、環境、人権というのは今国境を越えた三大テーマとなっているのではないでしょうか。日本政府は、東チモールの民族自決、人権の問題にしっかりと目を向けていただきたい。関係ございません、よその国のことでございます、当事国との成り行きを静かに見守っております、などということは言わないでいただきたい。そして、背を向けることなく、これからも東チモールのこれらの人々の顔を見ていただきたい、そういう外交をしていただきたいと強くお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

『第1類第9号　商工委員会議録第2号　平成3年11月20日』より抜粋

（１９９１年１１月１２日、ディリで起こった虐殺事件に対する質疑）

○江田委員　インドネシアの占領下にある東チモールという場所で最近重大な人権侵害事件がどうも起きた。インドネシア国軍による武力弾圧事件があったわけです。ＯＤＡ４原則（編集者注：ＯＤＡ４原則は海部前首相が提唱。被援助国の軍事支出の動向、兵器の開発、製造等の動向、武器輸出入の動向、民主化の促進及び市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払い援助を行うというもの）から見ても看過できない事件だと思うのです。外務省、事実関係をどう把握しており、またこれにどう対処されたか、これからどうされようとしておるか、これを説明していただきたいと思います。

○林説明員　これに対しまして我が国といたしましては、１４日にインドネシア政府に対しまして、１つ、かかる事件の発生は遺憾であり、２つ、事実関係の究明と情報の提供を求めたい、また３つ、かかる事件の再発防止とこれ以上の流血回避を希望する旨の我が国政府の考え方を申し入れいたしました。さらに１４日から３日間、在インドネシア大使館の館員２名を現地に急遽派遣いたしました等、自らも情報の収集に努めております。

これに対しましてインドネシア政府でございますけれども、１７日、インドネシア政府はスハルト大統領の指示に基づきまして、最高裁判事をリーダーとし外務、内務、法務各省、国軍、最高諮問委員会及び国会の代表、いわば国を挙げての調査委員会を設置いたしまして、本件事件の真相究明のため徹底的な調査を行う旨、また政府としては本件を深く遺憾と考える旨を明らかにしております。

いずれにいたしましても、我が国といたしましては、こうした調査委員会の活動を通じまして十分な調査が行われて早急に事件の真相究明がなされること、及びこれを踏まえましてインドネシア政府がしかるべき措置を期待しておる次第でございます。

○江田委員　事実いかんによってはインドネシアの援助停止を考えるべきだ、こう思いますが、いかがですか。

○小島説明員　お答えします。

先ほどインドネシア政府は調査委員会というものを設置いたしまして調査を行っておるところでございまして、私どもといたしましては早急に事件の真相の究明がなされることを期待しておるわけでございます。したがいまして、当面私どもといたしましてはインドネシア政府の調査の動き、結果、そういうものを見守っていきたいと考えております。

外務省外務報道官、渡辺泰造氏の発言

人権というものは決して無視はしていないけども、人権について結論が出て、措置をとるときにはいろんな要素、他の要素を全部考えてゆき、その上で我々のできる人権についての原則を守りながらなおかつ日本全体の国益も守れる、こういう選択が出てくるんだろうと思いますね。ですから、今はそういう国際的な関心も踏まえて、国連事務総長がイニシアティブをとってこの解決に乗り出しており、それを見守っているというのが日本政府の立場ですね。

（91年12月18日に放映された、ＮＨＫ教育「現代ジャーナル」より）

サンタクルス虐殺事件後の外務省への質問

ＰＣ／ＶＡＮ第三世界ネットワーキング、国際線に掲載されたものから抜粋編集した。
入力者：泥亀(DBB76434)　91/12/18

★内容　１９９１年１２月１７日、外務省南東アジア２課・インドネシア担当の方に質問しました。

＊　＊　＊　＊　＊　＊

《質問》渡辺外相がインドネシアの鉱業・エネルギー相に申し入れた内容の詳細は？

《回答》１０～１５分の会談（通訳付き）のうちの２／３位だったので、新聞に載った程度である。
- 遺憾の意を表した。
- 責任者に対して措置するように申し入れた。

《質問》事件の真相については様々な報道がされていますが、日本政府としてはどの様に認識していますか？

《回答》事実関係の調査結果を待っている状態なので、答えられない。

《質問》［確認］上記の「調査」とはインドネシアによる調査ですか。

《回答》その通り。

《質問》日本は、東チモールの帰属については国連事務総長の仲介を見守る、との立場を取っているのに、一方の当事者であるインドネシアによる調査を判断の基準とするのは、従来の考え方と整合が取れないのではありませんか？
判断するのなら、国連の調査の結果を基にするべきではありませんか？

《回答》その考えが正しいのかも知れない。東チモールがインドネシアに帰属しているとは認めていないが、インドネシアが１６年間にわたって実効的に支配してきたことは認識している。

《質問》その支配に問題があるから今度のような事件が起きたのではありませんか？
従ってインドネシアの調査を基準にするのはおかしいのではありませんか？

《回答》承っておきます。

《質問》国連に対して、調査団を派遣するように要請するつもりはありますか？

《回答》ありません。

日本の外務省が評価した

インドネシア国家調査委員会の面々

７人のメンバーの内、４人は退役または現役軍人です。軍人が国を治めればこうなるというお手本のような人選です。

１．ジャエラニ (M. Djaelani)

最高裁判事。退役軍人。１９６０年代後半「反国家転覆法」による反逆裁判に従事した。

２．ハリ・スギマン(Hari Soegiman)

内務省社会政治局長。退役軍人。反国家分子の取り締まりを行っている。

３．ハディ・ワヤラビ（Hadi Wayarabi）
外務省国際組織局長。国連で東チモールでの人権侵害批判をかわす仕事に従事。
４．スミトロ（Smitro）
インドネシア国軍監査。海軍中将。
５．アントン・スヤタ(Anton Suyata)
法務省監査。軍法律学校出身。
６．ベン・マン・レン・セイ(Ben Mang Reng Say)
最高顧問協議会副議長。この会はスハルト大統領の任命による会。
７．クレメンティノ・ドス・レイス・アマラル(Clementino dos Reis Amaral)
東チモール人のインドネシア国会議員。１９７９年スハルト大統領によって指名。

－－

「東チモールに自由を！全国協議会」の紹介

現在この問題に関心を寄せ、活動を行っているグループが以下の通り全国に１１ケ所あります。それらのグループが緩やかに結びあって、１９８８年に「東チモールに自由を！全国協議会」を発足させ、代表者や事務局をおかず各グループが自主的に活動を展開しています。この全国協議会は国連のアソシエートＮＧＯである「国際東チモール連盟」の参加団体でもあります。さらに、国会内には９３名の超党派の議員で構成される「東チモール問題を考える議員懇談会」があり、全国協議会と連携を取りながら国会及び政府への働きかけを中心とした活動を行っています。

各グループ及び全国協議会の主な活動はだいたい次のとおりです。

1．ニュースレターの発行などを通し、東チモールの情報の収集、提供を行う。
　（呉では「東チモール通信」を発行しています）
2．写真展、ビデオ・スライド上映会、講演会を行い、この問題を宣伝する。
3．東チモール人を日本に招き、全国でスピーキングツアーを行う。（毎年秋頃）
4．国連非植民地化特別委員会の東チモールのセッションに日本代表を派遣する。
　（毎年８月中旬）
5．インドネシア及び日本の外務省に向けてデモ、はがきや署名などの抗議行動を行う。
6．ポルトガル、オーストラリアの東チモール難民の活動を支援する。
　（東ティモール人学校支援基金、東チモール支援ワインの頒布など）
7．世界中の支援団体と連絡を行う。

どうか最寄りのグループにお気軽にご連絡ください。

《東チモールに自由を！全国協議会》

◆東チモールの独立を望む会
〒０６０　札幌市中央区大通西１８丁目 ファミール大通６０１
Tel:011-615-9177

◆仙台東チモールの会
〒９８０－０１　仙台市青葉区一番町１丁目３－３　仙台中央郵便局私書箱５６９号
Tel:022-288-9186（羽倉） 022-263-6380（高橋）

◆東京東チモール協会
〒１８０　武蔵野市中町１－２－９－３０２
Tel:0422-55-7937

◆名古屋ＹＷＣＡ東チモールを考える会
〒４６０　名古屋市中区新栄町２－３　名古屋ＹＷＣＡ内
Tel:052-961-7707

◆名古屋カトリック正義と平和委員会（日本カトリック正義と平和協議会あて）
〒４６１　名古屋市東区葵２－６－２９　福信館
Tel:052-931-7374

◆大阪東チモール協会（旧東チモールの独立に連帯する会）
〒６０６　京都市左京区吉田下安達町９　きょうと・市民のネットワーク気付
Tel:06-370-8304

◆善通寺東チモールと連帯する会
〒７６５　善通寺市文京町３－２－１　四国学院大学宗教部　筒井気付
Tel:0877-62-2111

◆東チモールの声を聞く会
〒７００　岡山市下伊福１－２－２８　松尾方
Tel:0862-54-8150

◆呉ＹＷＣＡ東チモール問題を考える会
〒７３７　呉市幸町３－１
Tel:0823-21-2414

◆下関・東チモールの会
〒７５０　下関市丸山町５－３－２５　下関労働教育センター気付
Tel:0832-23-4585

◆アジアと日本（私たち）の関わりを見つめる会
〒８９７－７３　大分県大野郡犬飼町下ノ原　小野方
Tel:0975-78-1047

参考図書・ビデオ・スライド

地図から消された東チモール

C・ブディアルジョ、リエム・S・リオン 著　東チモールの独立に連帯する会 訳
１９８６年　ありえす書房 発行　定価２０００円

インドネシア軍の度重なる軍事作戦や様々な人権侵害、経済的な搾取。これらの具体的な事例を、閉ざされた東チモールから漏れた情報を基に描くことにより、この侵略戦争と植民地的体質を鮮やかに描き出した。

小さな島の大きな戦争

アムネスティー・インターナショナル日本支部 編
１９８９年　第三書館 発行　定価１８００円

アムネスティーが東チモールキャンペーンを実施したのは１９８５年。そのとき出された人権侵害の英文レポートの日本語訳に、日本の連帯グループを中心とした人たちが肉付けし、この東チモールの問題を浮き彫りにしている。

チモール　－－知られざる虐殺の島－－

田中淳夫　著　１９８８年　彩流社　発行　定価１８００円

第二次大戦中の日本軍の占領と、現在の東チモール問題と日本の連帯運動を、チモールでの取材と旧軍関係者、連帯グループの人達へのインタビューで生き生きと描く。

悲劇の島・東チモール　その自然と人々

島田昱郎　著　１９９０年　築地書館発行　定価１４４２円

侵略の直前、資源調査のために現地を訪れた一人の地質学者である著者。前半に東チモールでの調査結果と、後半に東チモール問題を取り上げている。

チモール記

前田　透　著　１９８２年　蒼土社　発行　定価　２５００円

「もし彼が生きていたら、真っ先に東チモール支援運動に身を捧げるだろう」と著書を知る人は語る。本書は青春時代を日本軍の兵士として東チモールで過ごし、素朴な現地の人々を深く愛していった著者の体験を綴っている。

ブックレット

小さな島の大きな戦争

東チモールの独立に連帯する会　著、発行　１９８５年　定価５００円

東チモールの独立運動とインドネシアの侵略、その後の抵抗運動と戦争の経緯を簡潔にまとめた本。日本とこの問題の係わりについても詳しい。（注文は大阪東チモール協会へ）

東帝汶　秘密大屠殺

（東チモール隠された大虐殺：中国語、２８ページ、３００円）
ＣＩＩＲ 著　呉ＹＷＣＡ東チモール問題を考える会 中国語訳　１９８９年発行

これは１９８６年ＣＩＩＲ（カトリック国際関係研究所、ロンドン）で発行された東チモール問題一般を述べた冊子の中国語訳。（申込みは呉ＹＷＣＡへ）

ヒューマン・ライト

ディビット・セルビー　著
１９８８年　日本評論出版社　発行　　定価１３００円

人権問題一般を取り扱った本で、第６章で東チモール問題が取り上げられている。

ブックレット
東チモール－キリスト者としての考察

カトリック国際関係研究所・マルチノ・ダ・コスタ・ロペス 著
名古屋カトリック正義と平和委員会 翻訳・発行　２１ページ　２００円
（申込みは名古屋カトリック正義と平和委員会へ）

ビデオ　闇にけむるチモール

１９８７年　Shadow Film（オーストラリア）製作（３８分）
名古屋カトリック正義と平和委員会 日本語吹き替え　定価４０００円

閉ざされた東チモールのインドネシアによる軍事侵略と併合の実態を、オーストラリアに逃れた東チモール難民の声などを基に掘り下げていく。

（申込みは 名古屋カトリック正義と平和委員会へ）

ビデオ　”Cold Blood”　（「平和の船」報告付き）

１９９２年　ヨークシャテレビ（英国）製作

１９９１年１１月、ディリ、サンタクルスで起こった虐殺事件と、その原因であるインドネシアの支配の現実を現地取材を通して克明に描き出す。その後ポルトガルからディリへ向けて出航した平和の船へ乗り込んだ岡山大の学生、松本充弘さんの報告も付いている。

（東チモールの声を聞く会［岡山］から２０００円＋送料でおわけしています）

スライド　「東チモール」－人々、侵略、抵抗　そして私達－

呉ＹＷＣＡ製作（スライド８５枚、３０分）
貸し出し３０００円、買い取り１５０００円
（申込みは呉ＹＷＣＡまで）

スライド　インドネシアにおける軍事支配と人権侵害

スライド　１１１枚
買い取り　１万円＋送料
貸し出し　送料実費負担

タポル・インドネシア人権キャンペーン　製作
四国学院大学国際平和学コース　横山研究室　訳
名古屋ＹＷＣＡ東チモールを考える会　日本語版製作

現インドネシア政府の軍事独裁の体質をわかり易く説明している。

（申込みは名古屋ＹＷＣＡ東チモールを考える会まで）

訳者編集者

浅野志保	学生
内田　愛	ピアノ教師
桂川信子	大学職員
鈴木真理子	主婦
志々田智子	主婦、呉ＹＷＣＡ勤務
筒本隆博	公務員、研究員
藤田美菜子	会社員
保岡ゆかり	日本語教師

私はチモール人です
—東チモールからの証言—
—Testimonies from East Timor—
定価　1,000円

１９９２年6月　第１版発行

訳者、編集者代表　筒本隆博
発　　　行　翻訳・編集　呉YWCA翻訳グループ
〒737　広島県呉市幸町３－１　呉ＹＷＣＡ内
電話　0823-21-2414